



鳥取環境大学

自己評価報告書

平成19年7月

鳥取環境大学

目 次

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1 大学の基本理念	1
2 目的	1
3 大学の特色	2
II 鳥取環境大学の沿革と現況	3
1 本学の沿革	3
2 本学の現況	3
III 基準ごとの自己評価	5
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	5
基準 2 教育研究組織	9
基準 3 教育課程	15
基準 4 学生	38
基準 5 教員	53
基準 6 職員	60
基準 7 管理運営	67
基準 8 財務	75
基準 9 研究環境	81
基準 10 社会連携	87
基準 11 社会的責務	95
IV 特記事項	101
1 ISO14001に対する取組	101
2 学生による地域貢献活動	105
3 プロジェクト研究	105
4 自然に恵まれた環境を生かした教育・研究	107

自己評価報告書

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 大学の基本理念

鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念とする。

鳥取環境大学は、「地球環境」から身近な「生活環境」まで人類社会が直面する環境問題に重点的に取り組む大学として構想され、設立された。

現在、人類は、地球の温暖化をはじめ、食糧・資源・エネルギー問題等きわめて困難な課題に直面している。しかし、人類の取るべき方向や目標は、未だ明確ではない。「持続可能な発展」という国際合意はあるとしても、その対応は一様ではない。

本学の基本理念の中で掲げる「人と社会と自然との共生」という言葉は、同じ地球上で、「人」・「社会」・「自然」とが共にあること（共に生きる）という状況を表している。「人」・「社会」・「自然」3者の相互関係をできるだけ正しく把握し、あるべき関係を模索し、それに近づける方法・方策を探ることが、私たちに課せられた課題であるといえよう。

これらの課題について科学的・総合的に取り組み、具体的な解決方法をさぐり、人類の生存と文化の発展に貢献することを使命として、次代を担う若者と、ともに学び、考え、行動する。それを通じて有為な人材を育成することが、本学の最も基本的な願いである。本学では、このような思いを込めて上記の基本理念を定めた。

2 目的

「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うという大学の基本理念を実現するため、本学では、教育、研究、大学のあり方の3つのテーマに沿って、次のとおり大学の目的を定めている。

(1) 教育

- ①教育を最重要課題として、自律的行動のできる健全な社会人を育てる。
- ②環境についての基礎的理解とともに、各専門領域の知識や問題解決法などを身につけた人材を育成する。

(2) 研究

- ①人と社会と自然との共生の実現のための研究に取り組む。
- ②各領域の専門特性を活かしつつ、環境問題解決のために総合的に研究を推進する。

(3) 大学のあり方

- ①グローバルな視点や意識をもちつつ、地域に根ざした問題の解決に取り組む。また、本学の機能、知的資源を活用し地域に役立てる。
- ②すべてのステークホルダーに配慮し、よりよい大学を目指し常に努力する。

3 大学の特色

～実践的・系統的アプローチの重視と豊かな人間性の涵養～

本学のカリキュラムは、21世紀に生きる人間にふさわしい資質を育む「人間形成科目」、実践的な研究活動を行う「プロジェクト研究」、専門分野を系統的に深く学ぶ「専門科目」、これら3本の柱で構成されている。本学では、これらを通して学際的・実践的・系統的に環境問題を理解し、問題解決の方法を学び、社会からの要請の強い資質を持った人材を育成する。特に、学生の教育に重点を置き、学生に高い付加価値を与えることに力を入れている。

(1) 人間形成科目

科学技術の急速な発達に伴い社会経済の変革が進む中で、社会を構成する個々人はその行動を律する基準や規範を見失うおそれが生じている。このため、今必要とされるのは、環境に対する諸側面の専門的な知識と平行して、個人のあり方、ものの見方、考え方の再構築に資する科目を提供することである。これにより、日々複雑化、流動化する現代社会の中で、人が人らしくあるためにはどのようにすべきかを深く洞察し、そこから今後の指針を自ら見出すことができる学生の育成を目指している。

人間形成科目は、このような考え方に基づいて幅広い教養を身につけさせる「総合教育科目」と、国際化・情報化した社会で活躍するために必要なスキルを身につけさせる「外国語科目」及び「情報処理科目」を配置する。外国語科目は、環日本海文化圏を視野に入れ、英語のほかに中国語、韓国語、ロシア語（ロシア語については平成19年度は開講せず。）の科目を開講している。

(2) プロジェクト研究

総合的かつ系統的な知識を与える講義科目を履修させることと併せて、必要な知識・技術を統合し、自ら具体的な課題を発見し解決の糸口を考える手法を身につけさせることが重要である。そのため、本学ではプロジェクト研究というカリキュラムを4年間一貫して実施するが、1年次及び2年次前半を対象としたプロジェクト研究は、自然の仕組みの探求、地域における課題などを題材として、3学科の学生が混成でチームを組むグループ研究である。これは、学生自らが課題を具体的に把握し、調査・分析して、総合的な視野から解決策を探るものであり、教員はそれに対して、学生の主体性を尊重しつつ、適切な指導を行う。これらの研究によって、課題発見能力、情報収集・分析力、討論の仕方、レポートのまとめ方、プレゼンテーションの技法など、大学で学問を学ぶ上で必要とされる基本的姿勢やスキルを身につけることを目的とする。また、2年次後半からのプロジェクト研究は、専門性を重視し、所属する学科において学生個々が行う独立研究で、最終的には卒業論文・作品に結実するものである。

(3) 専門科目

専門科目は、各専門分野の原理を十分理解させるため、基礎基本に重点を置いた科目を中心に開設する。学生の意欲と目的意識に応じて幅広く学際的な知識を身につけられるよう、多様な選択科目を配置するほか、他学科の科目も履修できるよう配慮している。

各学科においては、目標とする人材像、卒業後の進路を考慮したカリキュラムの推奨モデルとして複数のコース又はプログラムを学生に提示し、学生が希望する内容に沿った科目を履修することにより、体系的学修を可能とする。

II 鳥取環境大学の沿革と現況

1 本学の沿革

年月	内容
平成11年3月	(財)鳥取環境大学設立準備財団の設立許可
平成11年9月	文部省へ学校法人鳥取環境大学寄附行為と大学設置の認可申請
平成11年12月	鳥取環境大学建築工事開始
平成12年11月	ユニテック工科大学（ニュージーランド）との交流協定締結
平成12年12月	文部省からの認可を受け、平成13年4月の開学が決定
平成13年4月	第1回入学式の実施（県民文化会館梨花ホール）
平成13年4月	情報メディアセンターを設置
平成13年12月	研究・交流センターを設置
平成14年2月	清州大学校理工大学（韓国）との交流協定締結
平成14年7月	パリーベルビル建築大学（フランス）との交流協定締結
平成15年2月	ISO14001認証取得
平成15年9月	オーフス建築大学（デンマーク）との交流協定締結
平成17年3月	第1回学位授与式の実施（県民文化会館梨花ホール）
平成17年4月	大学院「環境情報学研究科」を設置
平成18年2月	ISO14001更新
平成18年4月	人間形成教育センターを設置

2 本学の現況

- (1) 大学名 鳥取環境大学
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号
- (3) 学部構成

学部	学科
環境情報学部	環境政策学科
	環境デザイン学科
	情報システム学科

(4) 学部及び大学院の学生数

(H19.5/1現在)

【環境情報学部】

(人)

学科	1年次 (07入学)			2年次 (06入学)			3年次 (05入学)			4年次以上 (01～04入学)			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
環境政策 学科	83	20	103	111	36	147	129	37	166	162	46	208	485	139	624
環境デザ イン学科	32	6	38	25	12	37	36	13	49	43	19	62	136	50	186
情報ス テム学科	38	6	44	35	4	39	40	4	44	48	12	60	161	26	187
合計	153	32	185	171	52	223	205	54	259	253	77	330	782	215	997

【環境情報学研究科】

(人)

学科	1年次 (07入学)			2年次 (05～06入学)			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
社会環境学領域	2	1	3	7	0	7	9	1	10
環境デザイン領域	3	1	4	6	3	9	9	4	13
情報システム領域	6	0	6	3	0	3	9	0	9
合計	11	2	13	16	3	19	27	5	32

(5) 教職員数

【教員数】

(人)

所属	人数
学長・副学長	3
政策	16
デザイン	12
システム	15
環境情報学 研究科	(1) 副学長
人間形成教育 センター	2
合計	48

【職員数】

(人)

区分	人数
正職員	33
その他	9
合計	42

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 大学の基本理念の学内外への明示

本学の基本理念は、開学以来、「建学の理念」「建学の精神」「本学のミッション」などの表現で学内外に公表してきた。しかし、その内容も表現も、やや統一感に欠ける状況であった。そこで、平成18年度に、従来のWEBサイトや大学総合案内などの関連情報を収集・整理し、それらの情報に共通でもっとも重要な部分を抽出して、できるだけ簡潔な表現で、本学の「基本理念」を明らかにした。

新しい「基本理念」は、その後、平成18年度第9回大学運営会議(H18.12/13開催)及び平成18年度第30回理事会(H19.3/22開催)で承認され、今後様々な機会に行動指針として活用することに同意した。

この基本理念は、本学のWEBサイト(<http://www.kankyo-u.ac.jp/general/mission/principle/>)や学内掲示板に掲載し、大学総合案内や入学式の式次第にも明記している。

その他、学外では、本学の研究成果を紹介する際や公開講座の修了証を発行する機会などに、この基本理念の明示に努めている。

学内では、「Campus Guide」への掲載(新入生及び全教職員に配付)、ISO14001カードへの掲載、「フレッシュャーズセミナー」での副学長講話(新入生を対象)を通じてこの基本理念の周知を図っている。さらに、平成18年度第4回FD(Faculty Development)研修会では、上記の経緯や基本理念の趣旨を全教職員に詳しく説明した。

(2) 1-1の自己評価

学内では、平成18年度に本学の基本理念を確定したところであり、周知の程度は未だに不明確といえる。今後、学内の周知度を調査しながら、周知の方法を改善する余地がある。

学外では、周知の程度を確実に調査するのは不可能である。この点、WEBなどの媒体を活用するとともに、その他の手段も積極的に検討していくのが望ましい。

「基本理念」という概念の性格により、その文面は、やや抽象的な表現にならざるをえなかった。したがって、その文脈や用語についても、様々な解釈や意見がありえよう。特に、基本理念の英訳は、未だに試訳の域をでない。

我々は、研究と教育の実践を通じて、その解釈を深め、また、できるだけ共通の認識を定着するとともに、各学科の特徴に応じて基本理念の内実を一層具体的に展開する必要がある。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

学内では、学生アンケートの項目に基本理念の内容を含め、学生の認識を調査しながら、特に新入生に対して基本理念とその主旨の周知を図る。この点、学長の講話、電子掲示板、

学内掲示板など一層充実する。

学外に向けては、各種のパンフレットや広報資料、封筒、名刺などにも基本理念を印刷し、一層広範な広報活動を展開したい。

基本理念の用語、概念やその表現は、相当の期間を置いて再検討することも考えられる。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 大学の目的の明示

本学の基本理念を確定するのに伴って、平成18年度に、本学の目的を表1-①のように調整した。この教育目的は、大学運営会議及び理事会でもすでに承認されており、種々の広報資料を通じて、その内容を一般に公開する準備が整っている。

表1-① 本学の基本理念及び目的

本学の基本理念	鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念とする。	
本学の目的	教育	①教育を最重要課題として、自律的行動のできる健全な社会人を育てる。 ②環境についての基礎的理解とともに、各専門領域の知識や問題解決法などを身につけた人材を育成する。
	研究	①人と社会と自然との共生の実現のための研究に取り組む。 ②各領域の専門特性を活かしつつ、環境問題解決のために総合的に研究を推進する。
	大学のあり方	①グローバルな視点や意識をもちつつ、地域に根ざした問題の解決に取り組む。また、本学の機能、知的資源を活用し地域に役立てる。 ②すべてのステークホルダーに配慮し、よりよい大学を目指し常に努力する。

1-2-② 大学の目的の学内への周知

本学の目的については、基本理念と併せて学内WEBや学内掲示板に掲示し、現在その周知を図っている。また、各学科の教育内容を編成・改訂する際に、上記の目的を常に参照するように努めている。

1-2-③ 大学の目的の学外への周知

本学の目的については、基本理念と併せて本学のWEBサイトなどで公開している。

特に今年度以降、県内外の高等学校への訪問や説明会などで本学の教育目的をできるだけ明確に説明して、広範な理解を求める予定である。

(2) 1-2の自己評価

本学の基本理念の実現を目指して、教育、研究、大学のあり方の3つの観点ごとに、それぞれ2つずつの目的を整理したところであるが、学内外への周知という点では必ずしも十分とはいえない。教育・研究の目的だけではなく、それらの目的を実現するための中期目標を設定するなどして、大学の構成員が、教職員も学生も互いに協力しながら、本学の基本理念とその目的を実現していく姿勢が特に重要である。

教育目的の具体的な展開は、本学の3学科によって自ずから異なるものとなる。実験や演習など、教育目的の一層実践的な展開も、今後充実していくべき重要な課題であるといえる。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

中期の教育・経営指針などを策定し、本学の基本理念、目的に対する共通の認識を学内に浸透させる。それと同時に、種々の広報活動を通じて本学の基本的な姿勢を学外へ継続的に発信していく。

いずれにしても、本学の3学科を通じて、様々な形で上記の目的を達成する努力が望まれる。

また、長期の展望としては、本学の基本理念又は目的を総合的に見直し、全学の英知を結集して本学の持続的な発展を図りたい。

【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念は、本書の2ページに掲げたが、その周知については、基本的な課題が残されている。本学の教職員も人事異動(退職・新任など)による変更を免れず、また、大学や大学院の学生は毎年更新されるからである。特に新規の志願者や新入生に対する周知活動を積極的に展開する必要がある。

さらにいえば、次のような課題についても検討の余地がある。

① 「建学の精神」は、本学の開学に際して設定されたもので、いわば既成の事実とみなされる。その内容を故意に改ざんすることは許されないであろう。しかし、その解説や広報に関する文章は、様々な機会や対象に応じて、一層明晰で判明な表現に改める余地がある。

② 「建学の精神」は、上述のとおり、従来様々な関連文書を集約したものである。その文章は、理念の表明という性格に応じて、やや抽象的な表現にならざるをえなかった。したがって、その基本的な用語、特に「共生」という用語の概念は、一定の範囲で多用な解釈を受け容れることになる。実際、「社会」や「自然」の概念についても、歴史的にみて実に様々な解釈が蓄積されている。

このことを考えれば、文化の進展や学問の深化に対応しながら、本学の理念に一層

具体的で有効な意味を含めていくことが望まれる。

本学の使命・目的、個性・特色を概括すれば、その内実は、「現代の環境問題について、理論と実践の両面から積極的な貢献を果たす」ということにある。最近のハイリゲンダム・サミットでも話題になったとおり、この課題は、今や人類共通の死活問題とみなされる。本学の構成員が、その使命と目的を真摯に自覚して、本学の個性と特色を一層具体的に発揮することが必要といえる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

上記の自己評価に基づいて、改善・向上方策は、次のように想定できる。

- ① 本学の構成員の変化に応じて、FDや新入生ガイダンスなどの機会に、「基本理念」に関する周知活動を効果的に継続する。
- ② 社会の変化、学問の深化などに応じて、基本理念の概念を定期的に再検討する。ここでは、文章の表現よりも、むしろその含蓄が重要となる。（例えば、3年に一度、全学で再検討の機会を設定するなど）
- ③ 我が国の教育環境に応じて、本学の基本理念と教育目的に関する解説や広報の文章を充実する。（入試専門委員会、広報専門委員会や大学運営会議などで）

基準2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究組織の規模、構成

本学の教育研究組織の規模・構成は、表2-①のとおりである。

表2-① 教育研究組織の規模・構成

区 分		収容定員 (人)	機 能
環境情報学部	環境政策学科	668	/
	環境デザイン学科	320	
	情報システム学科	320	
大学院	環境情報学研究科	40	
情報メディアセンター		—	資料の収集及びレファレンスサービス 情報ネットワークの整備・運用 学生・教職員へのユーザーサービス
附属施設	研究・交流センター	—	産学官連携事業、生涯学習事業等に関する方針及び計画の検討・実施
	人間形成教育センター	—	人間形成教育（プロジェクト研究1～3を含む。）に関する立案・実施

環境政策学科、環境デザイン学科及び情報システム学科の3学科で構成される環境情報学部と、社会環境学領域、環境デザイン領域及び情報システム領域で構成される環境情報学研究科があり、これらを横断する組織として、情報メディアセンター、研究・交流センターを置いている。

また、教養教育の重要性を踏まえて、平成18年度から総合教育科目、外国語科目、情報処理科目及びプロジェクト研究1～3を所管する人間形成教育センターを置いている。

学科ごとの収容定員及び専任教員数の配置数は表2-②のとおりであり、大学設置基準を満たしている。

表 2-② 学部学科の定員及び専任教員数

(単位：人)

学部等	学科等	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	大学設置基準に定める数
環境情報学部	環境政策学科	166	2	668	624	16	14
	環境デザイン学科	79	2	320	186	12	8
	情報システム学科	79	2	320	187	15	8
環境情報学研究科	環境情報学専攻	20	-	40	32	1	-
人間形成教育センター		-	-	-	-	2	-
大学全体の収容定員に応じ定める数		-	-	-	-	-	16
計		344	6	1,348	1,029	46	46

※平成19年5月1日現在

校地及び校舎の面積は、表 2-③のとおり設置基準を大きく上回っており、ゆとりある環境を確保している。また、鳥取新都市整備事業として整備された若葉台地区内に立地し、ニュータウン全体の計画の中で高等教育機関用に計画された区画であるため、周辺との境界が明確であり、全体の景観ともマッチしている。大学周辺には里山や貯水池があり、ヒバリがさえずり、カルガモの親子がキャンパス内を散歩する、大変自然に恵まれた落ち着いた環境である。

表 2-③ 校地・校舎の規模・構成

区分	実面積 (㎡)	設置基準上必要面積 (㎡)
校地	175,319	13,080
校舎	27,584	14,676

運営は、寄附行為、学則などを始めとする各種規程に基づき行われており、すべての規程を全教職員が学内WEB上で閲覧できる。また、教授会及び研究科委員会の会議において、出席者が規程を参照できるよう各席に規程集を配置している。そのほか、大学運営会議、教授会、各種委員会の議事録は学内WEBで公開され、すべての教職員が閲覧することができる。

2-1-② 教育研究組織の関連性

運営組織としては、全体の運営組織として大学運営会議と教授会及び研究科委員会が設置され、さらに大学運営会議の下部機関として各種の専門委員会が設置されている。

教授会は学生に関することと教員の資格審査及び昇任に関することを審議し、大学運営会議は広く大学運営に係る重要事項について審議している。

なお、大学運営会議及び教授会で決定したことは、各学科で開催される学科会議で各教員に周知され、事務局職員には各所属長から伝達される。

大学運営に当たっては、大学運営会議の下に設けられている各種委員会が中心的な役割を果たしている。各種委員会は、各学科に所属する教員の中から選考された者と事務局の関係課長等が委員となって審議を行っている。

大学の抱える課題が複雑化することに伴って、設置委員会の数（平成19年5月1日現在、13委員会）も増えてきている。

（２） ２－１の自己評価

教育・研究等に関する各組織は、大学運営会議を中心に連携されている。

広く学内の意見を集約する手法として専門委員会方式は優れているが、反面、審議の結果、結論が持ち越された場合には、次回の委員会まで待つこととなるため、スピード感に欠ける面もある。大学運営の合理化を進める上で、委員会の数を整理し、意思決定のスピード化を図る必要がある。

また、講座制をとっていないため、大学運営会議の結果は、学科長より学科会議において全教員に周知されることとなるが、各専門委員会での審議・決定事項が漏れなく大学運営会議に報告されているかについては、チェックする機能がない。

（３） ２－１の改善・向上方策（将来計画）

大学の抱える課題は年々拡大し、また複雑化している状況ではあるが、大学運営会議の専門委員会を整理・統合したり、電子会議などの、より簡便な会議の開催方法を検討する。

また、各審議事項について、大学運営会議での審議が必要なものと専門委員会での審議だけで完結するものとの仕分けを行い、軽易なものについては大学運営会議の開催を待たずに、専門委員会での審議結果を踏まえて、学長決裁により事務を執行できることとするなど、スピード感のある事務処理方策を検討する。

さらに、大学運営会議には、各専門委員会の委員長も出席し、所管する事項について報告等の漏れがないか確認するような方策を検討する。

２－２ 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《 ２－２の視点》

２－２－① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

２－２－② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

（１） ２－２の事実の説明（現状）

２－２－① 教養教育の組織上の措置

開学当初は、教養教育科目として位置付けている人間形成科目（総合教育科目、外国語科目及び情報処理科目で構成）に関する審議を、教務委員会において行ってきた。また、本学の教育の柱として位置付けているプロジェクト研究（1年次から4年次まで一貫して教育）についても、教務委員会（一時期、「作業部会プロジェクト研究小委員会」を設置）で審議してきた。

しかし、大学教育の前半部分を占める教養教育について、その重要性を認識し、更なる進展を目指すため、平成18年度より人間形成教育センターを設置した。

当センターでは、センター専任教員（英語担当）と人間形成科目を兼担する教員を基本とした各学科選出の人間形成教育センター運営委員会委員が、毎月定例の運営委員会において、人間形成科目及び1年次から2年次まで配当のプロジェクト研究1～3の内容及び

教育方針などを審議している。

審議結果は学科選出の運営委員が持ち帰り、周知するとともに、その後の教務委員会において報告し、専門科目を含めた体系的な視点から検討する。教務委員会での意見を集約した後、教授会においても審議を行い、本学の教養教育が機能するよう組織上の措置を行っている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制

人間形成教育センターのセンター長は、教務担当の副学長が務め、人間形成教育センター運営委員会の議長となっている。また、現在、教務委員長にも教務担当副学長が就任している。教務担当副学長は、教授会、大学運営会議、業務運営理事会、評議員会及び理事会の構成員でもある。

(2) 2-2の自己評価

人間形成教育センター運営委員会での審議・決定事項は、教務委員長にも報告され、教務委員会において全体的な視点から審議するため、人間形成科目と専門課程の連携はできている。

人間形成科目に関する審議事項について、各学科の意見を集約する事が必要な場合には、運営委員が各学科に持ち帰り、学科の会議を開催して検討を行い、再度人間形成教育センター運営委員会に持ち寄ることによって、各学科の意見を反映する仕組みとなっている。また、前述のように、教務委員会及び教授会においても再度、審議・決定していく過程を組んでいるので、専門科目との連携が機能している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学部は3学科で構成されており、環境政策学科は社会科学系、環境デザイン学科は建築系、情報システム学科は工学系と専門分野は大きく異なっている。そのため、各学科の専門教育には基本的に違いがあるが、教養教育においては、本学の基本理念に基づき、大学全体としての教育方針に従って共通の教養教育を行っていけるよう、教育体系の充実を図る必要がある。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 学内意思決定機関の組織

本学の教育・研究の充実を図るために、人間形成に必要な科目は、人間形成教育センター運営委員会で審議する。また、人間形成科目と専門科目との有機的連携に関しては、教

務委員会で審議している。

各学科は、独自に学科会議を運営し、頻繁にカリキュラムについて検証し、意見を出し合い、人間形成教育センター運営委員会や教務委員会に報告・提案している。

各学科や委員会において提案された事項については、教授会の審議を経た後、大学運営会議において決定される。

2-3-② 学内意思決定機関の機能

大学運営会議において決定された結果については、その構成員である各学科長及び人間形成教育センター長から全教員に伝達される仕組みになっている。また、事務局からは事務局長及び各課長が出席し、説明等を行うとともに、会議の結果を所属職員に伝達している。

学習者の要求への対応としては、卒業する学生を対象とした満足度調査を実施しており、教育の見直しの参考資料としている。

(2) 2-3の自己評価

教養教育に関しては人間形成教育センター運営委員会において、専門教育に関しては教務委員会において毎月審議を行い、各委員会構成員は、学科での意見交換を行った上で各委員会に出席して審議検討しており、各学科からの意見も反映されるように組織されている。

その審議結果は、項目に応じて教授会や大学運営会議で審議決定される仕組みになっており、意思決定過程は機能している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

大学運営会議での決定事項が全教員に伝達される仕組みは整備されているが、さらに学科を越え、大学全体として議論や意見交換を行うことができる場を、今後、充実整備していくことが重要である。

また、一層の授業改善と向上を目指し、授業評価アンケートについての質問項目及び結果の分析、活用方法並びに公開方法についても教務委員会で検討している。

【基準2の自己評価】

本学設立段階で、鳥取県は環境立県を強く標榜しており、本学は環境を専門とする初の大学ということで種々の計画がなされた。また、目的の①「教育を最重要課題として、自律的行動のできる健全な社会人を育てる」という教育方針に基づき、カリキュラムや指導法が設計されており、それを実行するための組織や仕組みを整備した。すでに3回の卒業生を出しているが、就職率、満足度調査、就職先の企業の反応等から、十分その役割を果たしてきたと評価できる。ただ、学生数が減少しているという現実があり、本学のあり方について学内外で種々の議論・検討が行われつつある。第一に考えられることは、大学の特色をもっと明確に出すことである。また、これまで以上にすべての卒業生が鳥取環境大学出身であることに誇りを持てるように、環境についての基礎基本をしっかりと身につけた上で、それぞれの学科の専門的な力をつけた学生を育てることが重要である。そのために、

目的②「環境についての基礎的理解とともに、各専門領域の知識や問題解決法などを身につけた人材を育成する」を設定し、その教育体制を構築中である。これによって、環境についての基礎的知識を身につけ、それぞれの分野の専門家として、他の分野とのコミュニケーションを十分とりつつ、環境問題の解決に立ち向かえる人材の育成を目指している。

また、目的①にある自律的行動のできる健全な社会人を育てるということに関しては、人間形成教育センターを設置し、教養教育の充実やプロジェクト研究等の科目の活用によりその成果は徐々に表れてきているが、入学者の特性の変化にも目を配り、さらに離学者を減らすための体制も作っている。このように、すべての学生にきめ細かく対応するという本学の姿勢が具現化されている。組織的な活動とは別に、各学科での教員の熱心な議論はまさに自律的FD活動であり、組織だけでは見えない教育への注力があることも付言しておきたい。

一方、組織の問題として、委員会が増え開催日を決めるにも困ることがあるなど、会議のスリム化や運営についての改善、決定のスピードアップが課題であると考える。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

現在認識している課題と、進行中の改善・向上方策を挙げる。

- ① 大学の基本理念に基づき、大学の目的や中期的なビジョンを策定し、大学一丸となって、学生定員確保という緊急課題に立ち向かう体制を作る。
- ② 特色を明確に打ち出しそれを学外に理解してもらうよう努め、①の課題に対応する。
- ③ 本学ではきめ細かい学生個人個人に向き合った教育が行われているが、組織内の連携も密にし、すでに作っているフォロー体制に早めに問題を抱えた学生を知らせることで、離学者ゼロを目指す。
- ④ 会議を始めとする決定プロセスのスリム化、責任の明確化、スピードアップを実現しなければならない。伝統的な大学運営の方法から脱却して、教員と職員がそれぞれのプロとして、連携プレーする体制を構築する必要がある。
- ⑤ 多くの大学でいわれることであるが、入学者の特性の変化に対応した教育体制方法の構築が求められる。

これらの課題はトップも十分認識しており、各種の会議でも審議が具体的問題について種々検討されて、順次新しいシステムに移行する努力を重ねているが、それをもっと加速する必要を感じる。平成19年度から徐々にその結果が現れるものと考えている。

基準3 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

3-1-① 学部、研究科ごとの教育目的・目標設定

<環境情報学部>

環境をめぐる諸問題は、従来の学問が対象とする領域を越える複合的な問題として現われており、人と社会と自然との関係を広い視野から多角的・総合的に理解し、三者が良好に共生する新しい社会経済システムの実現やライフスタイルの構築に創造的に取り組む人材の育成が求められている。

このため、鳥取県の多様で美しい自然環境や全国的にも優れた生活環境を活かし、県民の環境保全の取組を始め、環日本海諸国との環境分野での交流・協力など人的・物的資源を有効に活用しつつ、21世紀最大の課題である環境問題の解決に総合的に対応することのできる専門的人材を育成するとともに、本県の学術文化の発展と産業の振興、さらには人類の諸課題の解決に向け積極的に貢献するために、平成13年4月、1学部（環境情報学部）3学科（環境政策学科、環境デザイン学科及び情報システム学科）からなる鳥取環境大学を設置した。

本学の基本理念の下に、教養教育及び各学科の教育目標を次のとおり定めている。なお、これらの本学の教育課程や教育方針は、本学WEBサイトに明示している。

●人間形成教育（教養教育）

- ・国際化・情報化や科学技術の著しい進歩に対応しうる幅広い教養を身につけさせるため、入門的な知の基礎教育とともに、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識の修得を目標とする。
- ・実用的な外国語を重視し、特に英語を一つのスキル又はツールとして耳と口の訓練を行い、国際人に相応しい、話せる英語を目指す。
- ・パソコンを自由に駆使できる情報処理教育を行い、情報化時代における「デジタル・デバイド」をなくす。
- ・人前で自分の言葉で論理的に自分の考えを主張できるディベート能力を身につけさせる。

●環境政策学科

- ・経済や法律などの社会科学、大気や水、生物などに関する自然科学を融合的に広く学ぶことで、環境問題の解決の方策を多面的に考える力を育てる。
- ・持続的発展が可能な社会の実現を目指し、適切な企業の経営戦略や環境戦略を構築できる人材を育てる。

- ・地方分権時代において、国や自治体などが抱える環境問題に対応し、新たな地域社会の創造に貢献できる人材を育てる。

●環境デザイン学科

- ・環境にやさしいデザインのあり方を総合的に探求する。建築から家具、都市、ランドスケープまで自分の適性に合わせて学び、「安全、健康、快適で持続性のある美しい環境デザイン」を実現するための技術を修得する。
- ・循環型社会、自然と共生する快適な生活環境の創造を目指して、再利用・再資源化が可能な建築設計技術、修復技術などを身につけた「環境型」の人材を育成する。
- ・演習、実験、プロジェクト研究など実践性の高いカリキュラム、少人数制の講義など、密度の高い教育を通して、地域社会、国際社会に貢献できる人材を育成する。

●情報システム学科

本学の目的である「教育を最重要課題とすること、自律的に行動できる社会人を育てること」が、情報システム学科の目的でもある。そこで以下のような具体的な目標を設定している。

- ・環境への負荷を少なくする広域情報システムや高齢化社会に対応できる高度な情報システムを研究し実現できる人材を育成する。
- ・論理的思考力、プログラム開発力を身につけ、計算機・情報システムを利用環境において捉える思考法と方法論を持った人材を育成する。
- ・環境問題と情報システムの関わりを理解し、問題解決のために情報システムを活用することのできる人材を育成する。

<大学院環境情報学研究科>

環境問題はきわめて複雑かつ多岐にわたり、基礎的な理論の修得のみならず学際的な知識をも要求する領域であることはいままでもない。

本学では、この問題の解決はもとより、持続的発展が可能な社会に寄与できる高度の専門性と幅広い視野と識見を持つ人材・職業人を育成するため、平成17年4月に大学院環境情報学研究科を設置した。

3-1-② 課程別の教育課程の編成方針

<環境情報学部>

環境情報学部における教育研究は、「人と社会と自然との共生」という視点から、環境問題について幅広く学際的・系統的にアプローチすることを基本として、社会からの要請の強い資質を持った人材を育成するため、学生の教育に特に重点を置き、学生に高い付加価値を与えることに力を入れている。

上記の方針を踏まえ、教育課程は人間形成教育と専門教育の二つの課程から構成し、これらの有機的連携により4年間の一貫教育を行っている。

人間形成教育課程では、大学生の「学力低下」問題に対応するとともに、21世紀の高度知識社会で要請される幅広い教養を身につけた人材を輩出すべく、教育に取り組む。

環境政策学科では、自然環境の基礎的知識の理解を前提として、社会科学からのアプローチを中心に社会と自然とが良好に共生でき、持続的発展が可能な社会経済システムを構

築するための環境政策について教育研究を行う。

環境デザイン学科では、インテリアから住居、公園、都市・農村までの多様な空間を対象に、人と社会と自然とが良好に共生できる快適な住居環境の設計・管理や、地域づくり、都市プランニングなどについて教育研究を行う。

情報システム学科では、情報システムに関する理論的基礎と実践的な応用、また、座学と演習とをバランスよく編成する、入学時の各学生の状況に対応できるよう課程を編成する、学生の多様な進路希望に対応できるような編成にする、という方針に基づき、生産・流通や交通システムなど広範な分野で、人と社会と自然とが良好に共生するための重要な役割が期待される、情報システム・ネットワークについて教育研究を行う。

これらの3学科が相互の有機的な連携のもとに、人と社会と自然との共生に向けた総合的な環境教育を目指している。

<大学院環境情報学研究科>

本研究科は、社会環境学領域、環境デザイン領域及び情報システム領域の、3つの領域から構成され、それぞれの領域がそれぞれの目標をもとに教育課程を編成している。

社会環境学領域は、環境問題を社会的に考究するために環境政策分野及び環境経営分野で編成している。

環境デザイン領域は、ストックの建築・都市学の教育研究を追及する地域環境分野と、自然と共生し、快適で美しい生活環境の形成を、家具・インテリア、住居・建築、都市基盤といった意匠・空間形態面で追求する快適環境分野で編成している。

情報システム領域は、情報システムに関連する分野についての深い知識と自ら問題を発見し、解決していく能力を備えた人材の育成を目指し、情報ネットワークシステム分野を設け、教育課程を編成している。

大学院設置後2年を経てカリキュラムを見直し、それぞれの領域でこれまでの問題点を検討し、その解決を図った。分かりにくい科目名を分かりやすくし、履修期の変更、内容の多い科目の分割、新規科目の増設、単位数の適正化などを行った。この改訂での特色は、どの領域も演習的な科目を強化したことである。例えば、社会環境領域では、指導教員が学生の指向を考慮して、他の教員数人に学生を週1回預けてその教員の専門領域を学ばせ、研究のための体力作りをする。環境デザイン領域では、作品提出での修士修了を望む学生に演習を強化する。

また、情報システム領域では、コンピュータのソフトウェア開発の実習、英語力向上のための数学書の購読などについて、他の教員のところへ学生を派遣するという形で行っている。これらはいずれもごく少人数での教育であり、学生が教育・研究の成果を実感を持って認識できるよう努力している。

3-1-③ 教育目的の教育方法等への反映

<環境情報学部>

まず、入学当初に実施するフレッシュャーズセミナーにおいて、副学長が大学における学修方法や大学生活での注意点などについて指導し、学生は副学長講話に対する感想や大学での目標をレポートにまとめることにより、学修意欲を喚起している（1単位科目）。こ

れにより学生は学問に対する意識を目覚めさせるとともに、今後4年間の学生生活の方向付けを行う。

学生の履修指導に当たっては、人間形成教育の重要性を明確にするとともに、将来目標とする人材像、卒業後の進路を考慮し、学科ごとにカリキュラムのモデルとして複数のコース・プログラムを学生に提示することにより、体系的な履修が可能となるよう配慮している。これにより、学生は共通基盤となる教育の上に興味ある領域について意欲的に学修に取り組むことが期待できると考える。

●人間形成教育センター

人間形成教育課程では、「学力低下」問題に対処した補充講義、高度国際社会で要請される教養の充実や知的な技法の教育を重視し、また英語及び情報処理教育では少人数クラスで授業し不得手な学生が出ないようにしている。プロジェクト研究1～3では、学生は学科の枠を超えて小グループ毎に課題解決に当たる。学生小集団での出会いを大切に、学ぶこと、探求することに興味を持たせる教育プログラムである。①文系、理系の枠を超えて基礎知識に関心を持つ、②出会いを大切に、友と一緒に考え、汗をかき、何かをやろう、③グローバルに活躍できる人に、海外の文化や風習を理解する人になろう、を合言葉に、課題発見能力、企画・実行力、情報収集・分析力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が身につくよう教育に当たっている。

●環境政策学科

環境政策学科では、「環境政策コース」「自然環境コース」「経営・ビジネスコース」という3つのコースと、その下に計7つのプログラムを設置している。「環境政策コース」では、環境に関する幅広い知識と法学・経済学・政策科学などを基にして、持続可能な社会システムづくりの企画・実践を担う人材を育成する。「自然環境コース」では、環境科学や生態学などを中心に、環境と環境問題に関する理解を深め、科学的視点から解決方法を提案することができる専門家を育成する。「経営・ビジネスコース」では、経営・経済・会計などの幅広い知識を養うとともに、企業や自治体等組織の経営上の課題を解決する能力を身につけ、組織のマネジメントを担う人材を育成する。

●環境デザイン学科

環境デザイン学科では、「環境建築・ランドスケープコース」「建築デザイン・生活環境コース」「木造建築・歴史遺産コース」の3つのコースを設置している。「環境建築・ランドスケープコース」では、建築を中心として、ランドスケープ、農村・都市までの幅広いデザインについて、地域の固有性と生態系に根ざし、省エネ・省資源、ストック活用と建物の長寿命化、廃棄物の削減と資源循環、エコマテリアル活用など、環境負荷低減と循環型技術を取り入れた地域づくりのためのエコロジカルデザインを担う人材を育成する。「建築デザイン・生活環境コース」では、高齢化・国際化などの進む成熟社会における、環境倫理を踏まえたライフスタイルと自然と調和した居住の在り方を考え、健康で安全・快適な居住環境を創造するために、家具・インテリア、住居、住宅地の居住環境における地域共生のデザインを担う人材を育成する。「木造建築・歴史遺産コース」では、環境建築としての木造建築技術とその地域循環システムの現代的再構築を図り、その担い手となる木造建築家を育成する。また、文化財建

築の修復、住宅リフォームと再生、地域住宅の維持管理・更新、建築材料のリユース・リサイクルなど、循環型建築システムの基礎となる建築修復再生技術を担う人材を育成する。

●情報システム学科

情報システム学科では、「情報システムコース」「コンピュータサイエンスコース」「環境情報コース」の3つのコースを設置している。「情報システムコース」では、高度な情報システム解析法、構成法などを研究し実現できる人材や、環境への負荷を少なくする広域情報システムや高齢化社会に対応できる高度な情報システムを研究し実現できる人材を育成する。「コンピュータサイエンスコース」では、情報工学、情報科学分野のコア科目を中心に論理的思考力、プログラム開発力などの情報関係の基礎力を身につけ、単に技術志向ではなく計算機・システムをその利用される環境においてとらえる思考法と方法論を持ち、将来にわたって社会で活躍できる人材を育成する。「環境情報コース」では、環境問題を的確にとらえ、情報システムとのかかわりを理解した上で、問題解決のために情報技術やシステムをいかに活用するかを考えて実践できる人材を育成する。

本学では、各教員は週に2コマのオフィスアワーを持つことになっているが、1年生の学習意欲を維持しきめ細かく様子を見るため、学科の全教員が1年生の講義のないコマ（2007（平成19）年度前期は水曜1時限）を揃ってオフィスアワーとしている。これにより週に一度は1年生がチューターと顔を合わせて話をすることになり、不登校や意欲喪失を早期に発見することができる。さらに、オフィスアワーに限らず、可能な限り在室時間には学生の質問や相談を受け付けるという方針にしている。

入学者に適した教育を行うため、適切な市販教科書がない場合は、教員が本学学生向けのテキストを作成したり、自作プリントを用いたりして講義を行う。

学生の復習を助けるため、全ての専門科目をビデオ収録し、学内でネットワーク配信している。講義ビデオは病気等で欠席した学生の自習にも有用である。

学生の理解を助けるため、座学の科目でも適宜講義時間中に小演習を行う。また、TA（Teaching Assistant）を効果的に配置する。

学生に対しては、資格の取得を推奨し、講義とは別に資格取得勉強会等を開き、また資格取得者は表彰する。

じっくりと実践力を培うため、3年生で研究室配属を行い、2年計画で卒業研究を行っている。

学生の保護者には、年に1～2回学科の現状等を知らせる手紙を郵送している。必要に応じてチューターも学生の状況を知らせる手紙を書いて一緒に送っている。さらに、保護者の希望により教育面談を行うようにしている。大学の教育制度に疎遠な保護者は、成績表を見るだけでは必ずしも的確な判断ができるとは限らないが、このような制度により学生の状況についての共通理解を図ることができる。

<大学院環境情報学研究科>

社会環境学領域には、「環境政策分野」と「環境経営分野」の2つの分野を設置している。「環境政策分野」では、公共政策学、法律学、経済学などを基礎科目としている。学

生は環境政策にかかわる広い知識と、政策判断力を身につけさせることを目的として、政策系科目を中心に履修するとともに、経営系、人文科学系及び自然科学系科目も学習の対象としている。その他、教育研究水準確保のために実践的な取組を演習で取り入れている。

「環境経営分野」では、企業の環境対応が今後の課題であるとの認識から、経営者の理念や企業理念の理解を深め、現代企業論や企業倫理にかかわる問題を考えるとともに、企業の成果について税・財務面とともに環境会計から考究していく、企業研究を核にした履修体系を組んでいる。また、一定の資格試験などを取得させることによって、実社会に対応できる能力を身につけさせる。

「環境政策分野」「環境経営分野」のいずれの場合でも、本領域の特色をなす多面的な学系、すなわち人文科学系、政策系、経営系、環境科学系の各々の内容を総合的に理解し、環境問題を多面的に把握できるように履修モデルを設定し指導している。

環境デザイン領域では、「地域環境分野」と「快適環境分野」の2分野で教育研究を実施する。この学生は、本学学部の環境デザイン学科を卒業した者並びに他大学のデザイン系学科・建築系学科を卒業した者及び社会人を想定しており、学部における環境デザイン・建築デザインに関する学習・演習実習能力の上に、ストックの建築・都市環境学の「地域環境分野」、永続する美しい生活環境デザインの「快適環境分野」のより高度で専門的な教育を実施している。学生に対する研究指導は特定の指導教員の下で行われるが、研究生の関心やテーマによっては必要に応じて共同指導体制を組んでいる。特に、国際的な建築家教育に必要なプラクティス、実習・演習は総合的な取組を必要とし、共同指導の取組を行っている。

情報システム領域では、「先端情報ネットワークシステム分野」を設置し、「情報ネットワークモデル」「e-サービスモデル」を提示している。「高度情報ネットワークモデル」は、学内進学者や他大学で情報ネットワークの基礎を習得した学生を対象とし、特定のテーマを設定するのではなく、積極的に新しい話題も取り上げ研究する。また、「e-サービスモデル」では、e-サービスに興味がある学生に特定して最新の話題をテーマに取り上げ、研究を展開する。

(2) 3-1の自己評価

<環境情報学部>

●人間形成教育センター

人間形成教育課程では、専門教育との有機的連携を図りつつ、21世紀の知的社会の教養人を育成することを目指している。しかし、高い目標とは裏腹に、入学生の学力低下には深刻なものがある。こうした学生には、補習教育が必要になり、またやる気のない、学習意欲に欠ける学生をやる気にさせるのも人間形成教育の対象になっている。講義科目（座学）として開講しているが、これだけでは十分ではない。この役割をプロジェクト研究1～3が補完している。これは、学生小集団での出会いを大切にし、自分たちで課題を見つけ、問題解決への道筋をつけることによって学習することの喜びを実感させようとするものであり、每期終了時にグループの成果発表会を行い、全員に聴講させている。小集団で考えさせ、取りまとめさせる本研究は、多くの学生の学習意欲の向上に寄与している。

外国語（特に英語）及び情報処理教育は、国際化・情報化社会で活躍するために必要な

スキルとして、本学創設以来重視してきた。情報処理教育については、コンピュータの操作からアプリケーションソフトの利用、初歩的なプログラミングについてすべての学生がマスターしており、所期の目的は果たしている。英語については、本学独自のカリキュラムを組み、「インテンシブイングリッシュ1～8」（総単位数2単位×8）の科目名で実施している。クォーター制をとり、各週3回、6週の18コマを基準（普通の講義時間の2割増）に集中的に実用英語に習熟するように企画している。なお、実用英語になじみの無い学生に対しては、補助的な科目を設ける等の支援策を講じている。

●環境政策学科

環境政策学は、各種の社会科学的な学問領域を学際的に統合した問題解決志向の学問分野である政策学を、環境をめぐる諸問題の理解と解決のために、環境及び環境問題の科学的構造を理解するための自然科学の諸分野と総合することで展開される極めて学際的な分野である。また、環境問題それ自体が多様な側面を有しており、優れて学際的な対象領域である。環境政策学の対象とすべき領域は極めて広く、多様性を持っており、それを学ぼうとする学生のニーズや社会から期待されるニーズもまた同様である。これら多様なニーズに対応するためには可能な限り多様な学問分野や問題領域に対応可能な広範な科目を用意する必要がある。環境政策学科では、多彩な学問分野や実務経験を背景とし、自ら学際的な取組を行ってきた専任教員を中心にこのニーズに対応している。

また、環境と環境問題の自然科学的なメカニズムを把握するための自然科学系の科目群、環境問題の社会・経済的な構造を理解し、対策として提示される政策や法規について学び、今後の政策について学ぶ政策学系の科目群、企業や行政の組織の原理やマネジメントについて学び、実践的な力を修得するための経営学系の科目群をバランスよく配置するよう留意している。

これらを具体化した2005（平成17）年度カリキュラムでは、2001（平成13）年度カリキュラムの設置科目や履修条件を大幅に見直し、設置科目数を拡充するとともに必修科目を抑制している。2005（平成17）年度カリキュラム改訂における設置科目の見直しの主な内容は以下の通りである。

- ・環境政策学に関連する学問分野のうち、社会科学系を中心に各分野の基礎的な科目について整備を行った。
- ・多くの科目は既存の学問体系に立脚し、学問分野別に展開されるが、修得した諸学問が環境問題の理解と改善のために学際的に貢献することを示し、個々の学生の内面で諸学問の学際的な統合と問題志向型の活用を促すことを目的とし、問題領域別の講義科目を増設した。
- ・環境問題の背景にあるメカニズムを理解するために自然科学的な学習を求める声が学生から寄せられたため、生態学、環境科学関連の科目を増設した。特に、演習科目を増設し、自ら調査・測定することを通じて環境問題を理解しようとする学生の希望にこたえている。

環境政策学科が対象とする学問領域の特性上、学習者のニーズは多様であり、それに対応するために多様な学習のあり方が可能な教育体系をめざし、必修科目を抑制することで、特定分野に集中した学習をめざすニーズにも、また、広範な分野を網羅する学際性をめざすニーズにも対応できるようなカリキュラムとしている。

こうした自由度の高いカリキュラムにおいて学問体系上の整合性を図るため、望まれる先修科目等の関連性を明示した資料を、シラバスとは別に作成し、提供している。

また、2007（平成19）年度に主に履修課程の見直しを軸としたカリキュラムの改変を行い、多様な設置科目が問題解決志向の学習と結びつけられるべきものであることを示し、一定の専門性を形成するよう学習者を導くことを狙いとして、プロジェクト研究を軸とし、関連する科目の履修を求めるコース／プログラム制度を導入した。コース／プログラムは伝統的な学問分野に立脚するのではなく、地域社会及び学生のニーズを踏まえ、生態学的な知見と自然保護法政策の理解を軸とした「自然を守る政策プログラム」や中山間地域の環境や産業基盤を踏まえて地域政策を考える「森林と農業プログラム」といった問題領域別に設定し、問題解決志向の専門性の形成を支援するものとなっている。

●環境デザイン学科

学科の教育目的・目標に照準し、カリキュラムの内容は、「建築から家具、都市、ランドスケープ」に対応し構成している。「景観・環境コース」「生活環境コース」「木造・保存再生コース」の3コースを用意しており、学生が自ら履修したい授業を組み合わせで学習していくカリキュラムになっている（各コースの履修モデルはCAMPUS GUIDEに例示）。学問として領域が広い、学生の興味も多様であるため、学生が自覚的に学問の追究を深化させていけるように、1年次、2年次に、各分野の授業を幅広く履修することを可能にしている。デザインの感性を育む分野、数学・物理を駆使する分野、歴史や文化・社会実態を扱う分野を総合して学習することが可能な学習メニューを提供し、座学ばかりでなく、工房、フィールドワーク、建築現場の実習を組んでおり、学際的・実践的・系統的な学習方法を構築している。三年次前期から学生は自分の適性、進路希望に合わせ、興味のある専門分野で学び（研究室配属）、その後期には配属変更が可能な仕組みになっている。研究室の配属が固定されているが、基本的に、学生の希望により、卒業研究の指導を複数の教員から受けることが可能であり、学生の質やニーズの多様化に対応している。2005（平成17）年度カリキュラム改訂では、科目の新設と再編、履修年次の変更等を通して、専門教育の強化を図った（基準7-3参照）。

建築教育では、持続可能な社会づくりに関連して、環境問題も重要な教育課題である。環境デザイン学科では、基礎となる建築関連教育のほか、「環境デザイン論」「建築・環境論の歴史」「環境建築の計画」「地域ゼロエミッション計画」「建築の保存と修復」「地域生活文化論」「人間居住計画」など、環境問題に特化した講義をもって環境教育を強化している。プロジェクト研究や環境デザイン演習などの研究室活動では、地域を題材にした研究やフィールドワークがほとんどであり、その成果の一部は環境デザイン学科の「卒業論文概要集」「卒業研究作品集」に毎年公開している。また、短期留学制度、海外調査研究の実施により、2001（平成13）年開学以来、デンマークオーフス建築大学に短期留学した学生が合計3名、フランス、中国、ベトナム、スリランカで調査研究を行った学生が合計5名いる。より積極的な参加を促すために、学生の経済負担の軽減、海外における研究調査や学習体験の魅力をもっとアピールする必要がある。

●情報システム学科

概ね、大学の目標を実現するために適切な教育目標や教育課程編成方針がとられていると考えられる。社会を支える中堅技術者を育てるために基礎から応用までバランスの取れ

た科目を開講している。

基準7-3で説明しているように、適宜カリキュラムの見直しを行い、学生の状況や社会の要請にこたえるようにしている。また、3つのコースを用意して学生ごとの適性に合った学習ができるようにしている。

オフィスアワーの運用や講義ビデオの整備など教育重視という方針に従った教育方法等が取られている。

学生の入学時点での知識レベル、意欲、高校で学んだ科目などはますます多様化しており、よりきめ細やかな対応が必要である。

<大学院環境情報学研究科>

大学院はいくつかの課題を抱える。学部の学科に対応する3領域を設けたため、内部からの進学者には理解しやすく、学部だけでなく更に2年間学ぼうという気持ちを持ちやすい。これは、最近の学部の入学者の学力低下等から、学部では補強教育や基礎教育に時間を要し、高度の専門性は大学院に期待し、学部大学院で一貫教育を行うという一般的傾向とも合う。その意味で、学部の学科との連続性についてはかなり考慮して教育課程が作られたといえるが、別の側面では課題が残っている。それは、環境問題が学際的、実際的であるということに対する対応である。大学院教育の実質化は、むしろ専門重視に働き、他領域に目が行きにくくなるという面があり、本学らしい解決策が見つけられることが望ましい。

演習科目の導入等で、より学生の実際的な力をつける方向に向かい、いわゆる狭い専門に閉じこもった指導体制からの脱却を図っているが、大学院教育の実質化の方向に向け、カリキュラムの体系の更なる見直しも必要であろう。

有職社会人やリタイヤした社会人については、その学習、研究に対するニーズが明らかでないことから、対応する体制が十分ではない。

他大学からの進学者が現在は非常に少ない。問い合わせはあるが、必ずしも入学には結びついて来なかった。本学の大学院がより魅力あるものにならないといけない。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

<環境情報学部>

●人間形成教育センター

人間形成教育に担わされているのは、学力低下をカバーする補習的な教育や、21世紀の高度知的社会において最低限必要なスキルの修得が中心になっている嫌いがある。本来的には人間形成教育=教養教育にあるが、実態的には専門教育の補完になっている。とはいえ、教養教育の目的や目標のレベルから具体的にカリキュラムをどのように作るか、全学的に検討していかなければならない問題である。

●環境政策学科

2007(平成19)年度カリキュラムとして導入されたコース/プログラム制について、着実な運営を図っていく。特に、プロジェクト研究を軸とした専門性の構築を図る教育課程となるため、教員と学生との距離が近く交流が確保しやすい本学の特性を活かし、履修指導等の充実も進めていく。

設置科目数や既存の設置科目の改廃についても随時進めていく。特に、地域及び社会のニーズや環境問題の動向を踏まえた新規分野への対応、また、入学者の高等学校以前の学習経験を踏まえた基礎教育体制の確保を図っていく。このため、2008（平成20）年度より設置科目の見直しのための作業に着手する。

●環境デザイン学科

物理や数学の基礎学力が不十分な学生が入学している。人間形成科目では「建築の数学基礎」「物理学入門」等の基礎科目を設けているが、十分とはいえない。授業のコマ数を増やすか、課外補習システムの構築など、対策を考える必要がある。

また、進学が目的が曖昧で、「大学生」や「デザイン系学生」の自覚が乏しい学生に対して、学習目標を高める必要がある。授業の理解度チェックや緻密な実習スケジュールの導入によってある程度の効果があると思われるが、それと同時に、優れた作品に接する機会や、現場を体験させる機会などを増やす必要がある。

●情報システム学科

チューター制度をより有効に活用するため、2年生の状況をチューターがよりよく看ることが出来る体制を整えていく必要がある。

コース制度の実効性を高めるため、学生の講義履修の選択をチューターが指導・助言する体制を強化していく。これにより、学生が各コースの履修モデルに沿わない脈絡のない講義選択をしてしまうことがないようにする

<大学院環境情報学研究科>

課題として挙げたいずれの問題もあまり容易なものではないが、それぞれ検討を重ねていくことで改善を図っていききたい。

3領域がそれぞれ連携を密にするため、教員や学生は、研究の中間発表と最終の発表会の際に、積極的に他領域の研究発表会に出席するよう心がけている。他領域、他の専門家と環境に関する共通認識を持って意見交換できなければ、真の環境問題の解決にはつながらない。そのため、この種の機会を増やすことは課題に対する改善方策の1つであろう。また、大学院シラバスのブラッシュアップを図り、他領域の科目取得が行いやすいようにしている。

さらに、外部からの大学院入学者を呼び込むためには、特色ある教育内容を設定し、かつ、社会人等の要求にこたえる体制（短期修了、単位積み上げ方式、サテライト教室の開設、遠隔授業方式での在宅学習など）も検討課題である。これらのことは、準備に時間を要し、また、相応の投資も必要な案件であることから、慎重に検討していくことが必要である。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用さ

れているか。

- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされていること。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程の編成、内容

<環境情報学部>

人間形成教育課程では、現代において必要とされている諸側面の基礎的な教養科目及び個人のあり方、ものの見方、考え方の再構築に資する科目を提供する。日々複雑化、流動化する現代社会の中で、人が人らしく在るためにはどのようにすべきかを深く洞察し、そこから今後の指針を自ら見出していける学生の育成を目指した課程を編成している。

専門教育課程では、専門分野を学ぶのに必要な基礎的科目（「専門基礎科目」）を初年次の段階で学修し、これをベースに専門の理論や技術を身につける基幹となる科目（「基幹科目」）を開設している。さらに高学年次において、卒業後の進路を見据えた応用・実践科目（「展開科目」）として特色ある科目を設定し、系統的な教育課程を編成している。

<大学院環境情報学研究科>

基本的には上記学部の考え方に、より高度な専門家育成という観点を入れて教育課程を編成している。また、それぞれ自領域のコアコンピタンスを意識した教育を目指しており、特色を出している。社会環境学領域では、税理士、会計士指向のプログラムが人気である。環境デザイン領域では、木造建築、デザインに特色を持っている。情報システム領域はネットワークに実績のある教員をコアとしたネットワークシステム教育が特色である。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容

<環境情報学部>

人間形成教育課程（人間形成科目）及び専門教育課程（専門科目）における趣旨と概要は次のとおりである。

①人間形成科目

幅広い教養を身につけさせる「総合教育科目」と、国際化・情報化した社会で活躍するために必要なスキルを身につけさせる「外国語科目」「情報処理科目」を配置する。

a 総合教育科目

人間そのものと、その在り方、営みについて、倫理、社会、文化、芸術など従来の学問を組み合わせる多面的に考察する科目を配置し、豊かな人間性を涵養するとともに、幅広い視野と国際感覚を身につけさせる。

b 外国語科目

今日の国際社会で不可欠となってきた英語を重点的に教育する。

1・2年次は、全学必修科目として能力別クラス編成により少人数授業を行い、大きな教育効果を目指す。3・4年次には、小論文の作成や論文講読などより高度な英語の運用能力を目指して選択制の科目を開講する。

また、教養外国語を開講し、鳥取県と友好交流関係にある環日本海諸国の言語（ロシア語、中国語、韓国語）を歴史や文化と併せて学ぶ。

c 情報処理科目

1年次に全学必修科目として開講し、コンピュータの操作から、アプリケーションソフトの利用方法、初歩的なプログラミングまでの基本的な情報処理技術を身につけさせる。

また、最新のキャンパス情報ネットワークシステムを構築することにより、データの送受信、インターネットによる情報収集等を行うことができるよう情報環境を整備している。

②専門科目

a 講義科目

専門科目は、各専門分野の原理を十分理解させるため、基礎・基本に重点を置きコアとなる科目を中心に開設する。学生の意欲と目的意識に応じて幅広く学際的な知識を身につけられるよう、多様な選択科目を配置するほか、他学科の科目も履修できるよう配慮している。

専門分野を学ぶのに必要な基礎的科目（「専門基礎科目」）を初年次の段階で学修し、これをベースに専門の理論や技術を身につける基幹となる科目（「基幹科目」）を開設する。さらに高学年次において、卒業後の進路を見据えた応用・実践科目（「展開科目」）として特色ある科目を設定し、系統的な教育課程を編成する。

また、各学科において、目標とする人材像、卒業後の進路を考慮してカリキュラムの3つのコースを学生に提示し、学生が希望したコース・プログラムに沿った科目を履修することにより、体系的学修を可能とする。

b 演習科目

総合的かつ系統的な知識を与える講義科目と併せて、必要な知識・技術を統合し、自ら具体的な課題を発見し、解決の糸口を考える手法を身につけさせることが重要である。そのため、本学では、プロジェクト研究を4年間一貫して実施する。

また、インターンシップを導入することにより、企業や行政での実務を経験させ、大学の講義では得られない知識を修得させる。

人間形成科目及び学科ごとの専門教育課程における授業科目・内容は、次のとおりである。

人間形成科目は、総合教育科目、外国語科目、情報処理科目からなるが、総合教育科目には補習的な科目（英語科目では「基礎英文法」）を設けている。広い視野を養う教養教育の中核である総合教育科目は、人文、社会、自然系の3分野から構成されているが、この枠を超え共通に求められる知識の提供（「地球文明論」「科学技術史」）や知的技法にかかわる科目（「文章表現論」「コミュニケーション技法」）、現代社会を正しく理解す

るのに寄与する科目（「現代と人権」「現代社会と経済」「現代社会と農業」「現代社会と倫理」）、地域社会の理解に供する科目（「鳥取学」「ものづくりと地域産業」）、また健全な心身を養うために「健康と安全」「スポーツ実技」を開講するなど、多様な科目を提供している。

環境政策学科では、基幹科目として、「環境学入門」「地球環境の科学」等を配置し環境問題の概括的な理解に資するとともに、低年次の展開科目として、経済学、経営学、法学系の基礎的な科目を配置している。加えて国際的視点からも環境問題をとらえられるような科目を配置している。高年次では、より現実的な問題の解決に向け、実際の企業・公共団体等の環境活動や現実の環境問題をテーマにした科目、またそれら周辺の法律関連科目を配置し、加えて環境調査等に関する演習も実施している。それらを学ぶことにより、社会科学を基礎とした環境問題にかかわる総合的な知識を身につけさせる。

環境デザイン学科では、環境政策学科と同様に専門基礎科目として「環境学入門」「地球環境の科学」「生物と環境問題」等を配置し環境に関する概括的な知識を修得させるとともに、建築設計・デザインと生産・管理技術教育として、基幹科目、展開及び演習科目にミニマムエッセンシャルとなる「建築の構法と生産」「建築と都市の歴史」「建築環境工学」等の授業科目と、「建築構造材料実習」「環境デザイン演習」等の実習・演習科目を必修として配置している。さらに、計画（意匠）、構造、環境の3系を総合した実用的な総合デザイン・技術教育科目を配置している。

情報システム学科では、低年次において「情報数学」など、情報システム、コンピュータサイエンス両分野の基礎的科目を配置し、専門分野を学ぶために必要な知識を修得させる。その上で情報システムを幅広い視野から理解するために必要となる「情報システム基礎」「ソフトウェア設計」「計算機アーキテクチャー」「ネットワークと通信」などを配置し、専門の理論や技術を身につけさせる。さらに高年次においては、「情報システム設計」「プロジェクト管理」「システム監査」「環境政策論」「環境政策の経済学」など各分野の科目を配置し、学生の目的意識や卒業後の進路先を見据えた学修ができるよう系統的な科目を配置している。

また、プログラミングを「プログラミング1～6」まで開講し、3年間一貫してプログラミング能力を養成している。数学科目として「情報数学1～4」を設け、論理的思考力を養っている。「情報倫理」科目で、情報システムと社会のかかわりについて考える場を設けている

<大学院環境情報学研究科>

それぞれの領域では過去2年間の教育実践の経験をもとに、昨今求められている大学院教育の実質化も考慮して、少し授業科目を改変した。本来の目的を果たすべく構成された基本の科目群は大きく変えていない。しかし、今回学生の実力をつけるという観点に立った演習的な色彩の強い科目を各領域に追加設定したところが新しい試みである。まだ、スタートしたばかりで効果を評価できる段階ではないが、それぞれ力を入れて取り組んでおり、幅と深さを持たせること、具体的にものを作ったり、手を動かす演習をすることで実力をつけようと力を入れている段階である。従来型の講義科目もこれらの科目の影響を受けていくものと期待している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間の明示、運営

年間学事予定は、学生生活委員会、教務委員会、人間形成教育センター運営委員会で審議され、教授会で決定する。

授業期間については、学則第10条、第11条、第12条に定められており、その他特別に授業を実施する場合は、事前にそれぞれの会議体で審議され教授会で決定し、学生・教職員に掲示板、学内WEBで明示される。

授業科目には、通年、 Semester、クォーターのものがあり、大部分は Semester 制で各期とも定期試験を含めて15週の授業を実施している。クォーター制の授業科目は、各期を前半、後半に区分して開講している。

年間行事予定、授業期間などは、学内WEB、学生掲示板で掲示するとともに、学生に配布する「キャンパスガイド」により明示し、適切に運用されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件の適用

履修科目の上限と進級・卒業・修了要件については、「学則」「環境情報学部履修規則」及び「大学院学則」において規定されており、学生に対しては「キャンパスガイド」、学年別ガイダンス及び別途学務課で卒業・修了要件の確認作業を実施し、個別に説明・指導しており、要件は周知されている。

進級・卒業については、教務委員会及び教授会において審議・判定が行われ、修了については研究科小委員会及び研究科委員会において審議・判定され、厳格に適用されている。

履修科目の上限と進級・卒業・修了要件については、表3-①とおりでである。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価、その結果の活用

教育・学習結果の評価は、「鳥取環境大学環境情報学部履修規則」(第9条)により表3-②(P.28)のとおり規定されており、適切かつ公平に運用されている。

また、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しており、上記のA評価を評点によって更に2段階(AA(90点~100点)、A(80点~89点))に区分し、AA、A、B、C、Fのそれぞれに4.0、3.0、2.0、1.0、0の点を付与して、1単位当たりの評点平均値GPAを算出する。

GPAはS評価を除き、F評価の成績も含めて表3-③の計算式で算出する。

表3-③ GPA算出計算式

$\frac{(AA) \times 4.0 + (A) \times 3.0 + (B) \times 2.0 + (C) \times 1.0 + (F) \times 0.0}{(AA) + (A) + (B) + (C) + (F)}$ <p>※ (AA) ~ (F) はAA~Fの評価が付いた科目の単位数の合計</p>
--

表3-① 履修科目の上限及び進級・卒業・修了要件

＜環境情報学部＞

項目	内容
履修単位の上限 (履修規則第7条)	学期ごとの履修登録単位数24単位
履修制限 (履修規則第7条)	3年次までに修得した単位合計が76単位に満たない場合はプロジェクト研究7(4年次必修科目)の履修登録を認めない。
卒業要件 (学則第42条)	本学に4年以上在学し、以下の単位数を修得した者に対して卒業を認める。

項目		環境政策学科	環境デザイン学科	情報システム学科
人間 形成 科目	総合教育科目	19単位以上 (必修3単位含む。)	23単位以上 (必修3単位含む。)	19単位以上 (必修3単位含む。)
	外国語科目	16単位以上 (必修8単位含む。)	8単位 (必修8単位含む。)	16単位以上
	情報処理科目	4単位	4単位	4単位
	計	39単位以上	35単位以上	39単位以上
専門 科目	専門基礎科目	12単位 (必修6単位含む。)	16単位以上 (必修14単位含む。)	14単位以上 (必修12単位含む。)
	基幹科目		18単位以上 (必修2単位含む。)	20単位以上
	展開科目	48単位以上 (各プログラム指定の選 択必修6単位含む。)	4単位以上	10単位以上
	演習科目	16単位以上	26単位 (必修24単位含む。)	16単位以上 (必修16単位含む。)
	計	76単位以上	80単位以上	76単位以上
自由選択		9単位以上	9単位以上	9単位以上
合計		124単位	124単位	124単位

＜大学院環境情報研究科＞

項目	内容
修了要件 (大学院学則第14条)	本学に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士作品の審査及び試験に合格した者に対して修了を認める。 ただし、在学期間は、優れた業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

項目	社会環境学領域	環境デザイン領域	情報システム領域
授業科目	16単位以上 (必修10単位含む。)	16単位以上	8単位以上 (必修4単位含む。)
演習科目	10単位以上(必修)	8単位(必修)	16単位以上
特別研究・修士論文	4単位(必修)	6単位(必修)	6単位(必修)
合計	30単位以上	30単位以上	30単位以上

表 3-② 成績評価基準等

<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価は、各授業科目のシラバスに記載された評価項目（試験、レポート、小テスト、平常の成績及び出席状況等）を勘案して、総合的に判定する。 ・成績評価の基準は、次のとおりとする。 	
評価	評点
A	80点～100点
B	70点～79点
C	60点～69点
F	59点以下
<ul style="list-style-type: none"> ・評点を付さない授業科目については、S、Fを持って表示し、Sを合格とし、Fを不合格とする。 	

なお、GPAを利用して表 3-④のとおり注意喚起・退学勧告を実施している。

表 3-④ 注意喚起・退学勧告の手続き

<p>●注意喚起</p> <p>直近1年間の成績について、GPA1.2未満の学生を対象とし、本人及び保護者宛に送付する。ただし、休学などのため、直近1年間の在籍期間が1年に満たない学生は対象から除く。</p> <p>注意喚起直後1期の成績がGPA1.2未満の学生についてはチューターに連絡し、再度履修指導を行う。</p> <p>●退学勧告</p> <p>前の期に注意喚起を受けた学生の内、直近1年間の成績がGPA1.2未満で、なおかつ2年次においては、2年間の修得単位が50単位未満、3年次においては76単位未満の学生について本人及び保護者に送付する。ただし、休学などのため、直近1年間の在籍期間が1年に満たない学生は対象から除く。退学勧告後1期の成績がGPA1.0未満の学生については、チューターに連絡し再度履修指導を行う。</p>

修士課程においては、各領域の定める基準により、30単位以上を修得しなければならない。学生は各自の研究領域を考慮しながら、指導教員と相談し授業科目を決定する。

修士論文（作品の制作）に関しては、2年間を通して指導が行われ、1年次・2年次に各1回中間発表会が実施され、発表会での質疑応答・コメントを参考に論文（作品）の完成を目指すことになる。学位論文（作品）の審査及び最終試験は、審査委員による論文（作品）審査及び口述試験により行われている。

3-2-⑥ 教育内容・方法への特色ある工夫

全学共通の人間形成教育課程では、特に、外国語と、情報処理科目及びプロジェクト研究に特色を持たせ、力を入れている。

外国語科目の英語は、1年次に全学必修科目として能力別クラス編成による少人数授業

を行い、大きな教育効果を目指す。さらに2・3・4年次には、小論文の作成や論文講読など選択制の科目を開講し、高度な英語の運用能力を目指している。また、教養外国語を開講し、鳥取県と友好交流関係にある環日本海諸国の言語（ロシア語、中国語、ハンガール）を歴史や文化と併せて学ばせている。

情報処理科目は、1年次に全学必修科目として開講し、コンピュータの操作から、アプリケーションソフトの利用方法、初歩的なプログラミングまでの基本的な情報処理技術を身につけさせる。TA、SA（Student Assistant）などの助手を配置し、きめ細かい対応を行っている。時間数は、多くの大学が14コマであるのに対し、本学では週1回×28コマと充実させている。

また、学生にノートパソコンを購入／携行させており、十分な量の自習・自宅演習が行える体制を整えている。指定機種のノートパソコンに対しては、情報処理科目の内容に即したソフトウェアを導入し、本学での使用に適した設定を行ったりカバーデータを提供しており、円滑な演習及び自宅学習が行えるようになっている。

さらに、毎週のレポート課題の採点結果を翌週の講義日には学生に通知して、点数不足者には再提出を促すことにより、教育効果を高めている。

本科目では、全受講生が同じ時刻に複数教室に分かれて受講する。そこで教室ごとに差が出ないように、自作の授業支援システムで各教室を結び、担当教員が情報交換を行いながら演習指導を行っている。

プロジェクト研究は、本学が最も特色ある科目として位置付けている必修科目で、大学4年間を通して段階を追って継続的に行い、教育効果を高める科目である。

プロジェクト研究1・2・3は、1年前期から2年前期まで半期ごとに開講する科目で、全専任教員が担当している。環境や地域における課題などを題材として、3学科の学生が混成でチームを組むグループ研究により、課題を具体的に把握し、調査・分析して、総合的な視野から解決策を探る能力を身につけることを目的とする。

この科目では、情報を収集し、調査解析する方法や討論の仕方、レポートのまとめ方、プレゼンテーションの技法など大学で学問を学ぶ上で必要とされる基本的姿勢とスキルの修得を目指す。

プロジェクト研究4は、2年生後期に開講され、各学科の専門演習科目の導入部分として位置付けられているが、希望すれば他学科の学生も受講が可能である。

プロジェクト研究5・6では、各学科の専門性のあるテーマを追求し、専門的なアプローチの方法を身につけた上で、再度、幅の広いテーマを追求し、物事を様々な角度から見つめ、問題解決に向けて的確な判断を下すことのできる能力を身につける。

プロジェクト研究7で、担当教員の指導を受けながら卒業論文を完成させる。

●環境政策学科

専門性を構築するために、プロジェクト研究4、5、6、7のクラス編成は原則的に固定している。特に受講者が希望する場合を除き、特定の専門分野について2年半にわたり演習形式の学習を継続することとなる。担当教員の設定する学問領域・問題領域の特性によってプロジェクト研究の学習形態は異なる。フィールドワークや実験、討論などを通じ、問題解決志向の専門性の構築を図っている。

問題志向型かつ学際的な教育課程を目指す中で、学問分野別の講義科目とは別に、問題

領域を対象を絞った科目を設定している。それらの科目の一部において、特定の学問分野からのアプローチに偏しないようオムニバス形式を採用している。ゲストスピーカーを積極的に招請し、一つの講義の中で学際的な統合と問題志向型の構成とを完結させようとする取組である。

初年度の学生の大学生活への適応促進と鳥取という地域において環境学を学んでいくためのモチベーションを醸成するための取組として、年度当初のガイダンスに加えて、独自にフレッシュャーズセミナーを企画し、全教員・全学生の参加のもと展開をしている。具体的には、科目履修時のチューターとの懇談会、自然観察会や環境関連施設や産業現場の見学会、チュータークラス単位のスポーツ大会を実施している。

また、公害防止管理者や環境監査、金融・会計分野の資格取得を希望する学生を対象に、課外講座を実施している。

●環境デザイン学科

建築を基礎とする教育内容に加え、ランドスケープデザイン、インテリアデザイン、家具デザインに関連する講義をもって、柔軟性あるカリキュラムを構成している。学生は理数系、文科系、芸術系にかかわらず、入学した時点から各分野の学問に触れ、幅広く建築・デザインに関する素養を身につける。環境デザインは、多くの専門分野と連動し成り立っているものであり、学生が自分の長けている分野又は興味ある分野に立脚して問題提起を行い、計画、設計を行う学問であるため、本学科では、素養や知識を身につけながら、切り口を多く提供する学習メニューを用意している。

講義のほか、1年次前期から、演習・実習科目の実施により、手を動かしながら基礎的な専門知識を段階的に身につける。グループ指導を基本として、専任教員に加え、非常勤講師を導入し、多角的な発想をもって観察力、分析力、計画力、設計力、コミュニケーション能力を鍛える。環境デザイン演習3、4では、学生6人～8人に対し教員2人といった少人数グループで建築設計を学ぶ。演習の質疑応答に対し、意匠、計画のみでなく、構造、構法、設備、歴史、ランドスケープ、インテリアを含み、学科教員全員が専門を生かしたサポート体制で臨んでいる。

座学のみでなく、フィールドワークをもって、建物の保存・修復、建築ストックの活用、まちづくり、循環型交通システムの構築、建築廃材活用、地域産材活用など、社会のニーズに対応した協働型プロジェクトの立ち上げにより、教育内容を充実させている。

短期留学制度、海外フィールド調査研究の実施をもって、グローバルな視点を持ちながら現場で学ぶことができる。3年次から、研究室配属を行うが、卒業研究を複数の教員から指導を受けることが可能である。

●情報システム学科

情報数学、データ構造とアルゴリズム、計算論、情報論など情報科学の基礎理論をなす講義と、センシング、メカトロニクス、組み込みシステム、経営情報論、情報セキュリティなどの実社会のニーズにこたえる科目をバランスよく設けている。

2005（平成17）年のカリキュラム改定で学習法入門1、2（各7週／1単位）を新たに設け、教科書の読み方、ノートを取り方、勉強する心構え、など大学生に必要な学習能力を身につけさせるようにしている。

情報システム特論A、Bでは、企業人や他大学の教員の講演をオムニバス形式で行い、

実社会をささえる情報システムへの理解を深め、また企業人としての自分の将来像を構築する手助けとしている。

全ての専門科目の講義はビデオに収録してオンライン化し学内に公開している。これにより、欠席した学生の自己学習や復習の効率が高くなっている。

「組み込みシステム」「センシングシステム」[メカトロニクス]など実社会の要請にこたえる科目と、「データ構造とアルゴリズム」「計算論」「言語と処理系」「情報論」など計算機科学の基盤となる科目をバランスよく開講している。

<大学院環境情報学研究科>

今回導入された演習的な科目はどう実施するか、議論しながら試行しており、大学院教育の新しい方法になるのではないかという期待を持っている。

(2) 3-2の自己評価

<環境情報学部>

●人間形成教育センター

人間形成にかかわる科目群は、総合教育科目、外国語科目、情報処理科目のほかにプロジェクト研究1～3であり、これらを有機的に履修することによって学生が関心を持ち、自ら学ぶことに興味を持つことを期待している。外国語及び情報処理のスキルの修得並びにプロジェクト研究については、所期の目的を達成している。しかし、総合教育科目では学力低下を補習する科目や専門教育の基礎科目的なものは評価されるものの、人間力の育成にかかわる科目についてはメニューを提供するにとどまっている。学生の履修については、チューターや学務課が相談に当たっているが、専門教育の中での教養教育の位置付けに欠けていることは否めない。もっとも、人間力の育成を教養教育でどのように実践するかは、答えのない課題でもあるので、専門教育に当たる個々の教員が専門教育の中で教養教育をどのように考えるか、問い続けなければならない。単なる単位数の問題に矮小化してはならない。

●環境政策学科

プロジェクト研究を軸とした専門性の構築について、受講者が十分に意識していない傾向もみられる。積極的に専門性の構築を図る学生がみられる一方、特定の学問分野や問題領域への集中を拘束と感じ、専門性の構築に消極的な学生もみられる。また、専門性の構築のためにはプロジェクト研究の学習のみでは不足しているとの指摘もあり、専門性の構築に追加的な研究及び学習経験の体系的な蓄積を学生に促すシステムが求められている。

問題領域別に構成されたオムニバス形式の講義については、多様な視点が提示され、受講者からの評価も高い。一方で、これらの講義を通じて個々の学習者の内面における学際性の統合を図るためには、基盤となる各学問分野の基礎的な学習内容が修得されていることが必要である。現在、こうした科目は3年次以降に設定されているものが多数を占めるが、カリキュラム上の位置付けや履修指導において、引き続き改善が必要である。また、単に異分野の講師が次々に登場するという形式的な側面を満たすのみでは、こうした講義の目的を満たすことはできない。科目の扱う問題領域に通暁した教員をコーディネーターとして設定し、体系的な講義となるよう取り組んでいる。

環境政策学科独自のフレッシューズセミナーを導入する以前においては、学科定員が相対的に多いことや新入生を対象とした学科独自の少人数講義を2005（平成17）年度入学生から廃止したことから、チューター制度が十分に機能せず、入学後早期に大学生活や大学での学習に不適應を起こす学生への対応の遅れが懸念されていた。学生数が変動しているため、教員当たり学生数の要因も無視できないが、導入前に比べて早期の休退学者は減少傾向にあり、一定の効果は上がっていると評価できる。

資格取得の支援を目的とした課外講座は、受講者数・対象資格ともに年々充実をみているが、担当教員の個人的な取組に多くを依存しており、学科の教育体制全体の中での位置付けを明確にし、必要な資源配分を行っていく必要がある。

●環境デザイン学科

学習順次を検討し、2005（平成17）年度のカリキュラム再編を経て、専門基礎科目、基幹科目、展開科目は、各年次に適切に担当している。

演習・実習の内容は、学習した専門知識のレベルに合わせて構成している。演習などの応用課題の基礎知識は、講義で学習できるように配慮している。

卒業生は2年間の実務経験を経て、一級建築士の受験資格が獲得できるが、建築構造、建築環境工学関連講義や実習のコマ数は限定されており、それらをより深く学習できるように工夫する必要がある。建築史、図学に関する講義も更なる充実を図る必要がある。

問題提起・解決に向けて、計算、設計、計画、文献を読む、実測・調査など、特化されたスキルを専門教育によって身につけることが可能である。専門教育が中心になるプロジェクト研究4～7では、学生一人一人のニーズに対応し、柔軟性ある教育メニューを用意している。

演習、実習は、持続的に集中して課題を取り組む重要な訓練の場であり、卒業制作、卒業論文はその集大成である。卒業研究の公聴会を始め、卒業研究（論文及び作品）の展示会は開学以来毎年年度末に実施しており、その成果は2冊の印刷物で一般公開している。卒業展の実施、研究成果概要集の制作、発行など情報発信するまで一連の活動を通して、学習の成果を反映している。

●情報システム学科

カリキュラムは、大学の基本理念に従って人材を育成するように構成されている。

経済産業省が三菱総合研究所と河合塾に委託して行った国内大学及び大学院のIT分野における教育カリキュラムについて、人材養成の見地から行った格付け結果（2006（平成18）年6月）においても、情報システム学科は、全国的に見ても上位の5%以内に入る高い評価を得ており、社会的需要に対応できていると考えられる。

また2005（平成17）年度に行った外部委員による評価においても、教育内容、講義内容や講義の仕方、全学的には就職支援体制、教育設備などほとんどが非常に良いと評価された。

しかしながら、現状のカリキュラムでは専門の選択科目が多いため、ともすれば学生が特定の方向性を持たない科目選択を行ってしまうという問題点がある。

<大学院環境情報学研究科>

大学院開設時設定した2005（平成17）年度カリキュラムは2年間実施し、種々の問題点

を見つけ、これを改善して2007（平成19）年度新カリキュラムが平成19年度から動き始めたばかりであり、今のところあまり記述することはない。ただ、担当教員が増えたことで、科目編成にゆとりができたことと、やや贅沢ともいえる演習科目の導入も可能となり、学生に自分の研究だけでなく、少し他の知識やスキル、研究法などを身につける機会が提供できるようになった。

（3）3－2の改善・向上方策（将来計画）

<環境情報学部>

●人間形成教育センター

教養教育は画一的なものではなく、専門教育のように体系的なものにはならないが、前に述べたように豊富な科目メニューを単に提供しているに過ぎないといえなくはない。学生個々の見方、考え方は、ある学生は自然科学を究めることにより、ある学生は哲学を究めることによるなど、いろいろな側面の講義を履修することによって自己の潜在的関心が刺激されて、次第に涵養されていくのである。それ故に、「シラバス」を充実することとしている。そのことにより、学生は前もって講義の内容を知り、自分の求める知的関心に基づいた科目選択ができるので、科目選択のミスマッチを防ぐことになる。

●環境政策学科

環境政策学科では、2005（平成17）年度以降2年毎にカリキュラムの実施状況を確認し、見直しを行っている。特に、2008（平成20）年度は2005（平成17）年度から導入されたカリキュラムの完成年度を迎えるため、2007（平成19）年度より同カリキュラムで履修してきた学生の学習状況を確認するとともに、設置科目や講義形態を含めた学習経験に関する満足度調査を学生に実施し、履修者の立場から問題点の抽出を行っていく。併せて、入学者の学力水準や高等学校の現状把握、企業や地域社会の教育ニーズの把握に努め、教育課程全般の見直しを行う予定である。

プロジェクト研究を軸とした専門教育課程の充実を図る上で、特にプロジェクト研究のPBL（Problem Based Learning）としての特性を活かした教育方法を展開するために、地域における学習フィールドの積極的な発掘を進めていかなければならない。また、教室における知識習得や討論と具体的な研究の場となる地域の学習フィールドでの実践的な学習活動とを効果的に連携させるために、時間的・地理的な制約を緩和するために教材費の運用、リスク管理方策、時間割編成上の改善といった取組が必要である。

学際的な学びの場としての充実を図るため、引き続き実務家や特殊分野の専門家を含め、学外からのゲスト講師や非常勤講師の質的な充実を図っていく。特に、地域における環境政策や行政・企業活動の実態に通暁した鳥取県内の知的資源を積極的に活用し、専任教員による学術的な教育との連携を深めていく。

資格取得の支援に関しては、対象となる資格についての再検討を行い、正規の教育課程での取組を行うもの、引き続き課外講座として実施するもの、学外教育機関との連携を模索するものなどに区分し、教育課程の見直しに併せて改善を図っていく。

●環境デザイン学科

専門科目に関して、建築構造、構法、材料、建築環境工学に対応している科目群があるが、理数系が得意な学生もおり、理解度を深めるために、演習科目の増設、コマ数を

増やすなど、より充実した学習環境を整う必要がある。

建築やデザイン分野の基礎知識を身につけ、興味を広げるために、芸術や美術、図学、CGなどの関連科目を増やす。進学動機が曖昧な学生が多い中、興味のある分野と専門分野の接点を見つけることが重要である。

インターンシップを更に充実する。毎年の発表会に、現場を体験して学習の意識が変わった報告が多い。現在は2年生、3年生を中心に行っているが、早い時期から体験した方がいい。実践力のない学生のため教育する側の企業が苦勞する、宿泊費の負担で参加できないなど、克服すべき課題が多い。

学習意欲がある学生でも、反復訓練で学問を身につけていく必要がある場合が多い。原理を理解するために、違った見方や現場を見せる機会を与える必要がある。現行の授業と演習、授業間の連携ではまだ不十分である。関連性がある演習やフィールドワーク、見学などの機会を増やすのが効果的と考える。

以上の改善は、インターンシップ以外、演習科目や授業コマ数の調整、学外ゲスト講師や非常勤講師を充実して実現が可能と考える。また、大学院を含めた建築教育の6年間コース（UIA国際建築家教育基準に照準した）教育で補強する考えもある。

●情報システム学科

2007（平成19）年度から環境情報コースが開設されたことで、従来のCS（コンピュータサイエンス）コース、IS（情報システム）コースに加えて3つの履修コースが揃うこととなった。教育効果を上げるためには、学生がコースごとのモデルカリキュラムに沿って科目を履修することが重要であり、チューターを通じた履修指導を行っていく。

現在のカリキュラムでは、3、4年次の専門科目は選択科目の比重が高いが、選択科目の履修を学生の判断に委ねると難解な科目を敬遠する傾向があり、人材育成の面からは好ましくない。このため、一部の選択科目を必修化することも検討する。

また、情報分野は変化が早いため、社会のニーズや技術の進歩に対応して、今後とも適宜講義の改廃を続けていく。

高校卒業までに学習方法を身につけていない学生を早期にケアするために、2005（平成17）年度より「学習法入門」を、クォーター制の1年生対象科目として開講している。現状では学習意欲の高い学生が履修しており、初年度教育として一定の効果을上げているが、本当にケアの必要な学習意欲の低い学生が十分に履修していないことも分かっている。現状では学習法入門はクォーター科目で選択であるが、さらに増強したり必修化したりすることも検討する。

学生が興味を持って勉学に取り組めるようにするには、科目の履修指導だけでなく将来の進路を具体的に示すことも重要である。本学科を卒業生した学生の進路や近況、就職先の企業の声を在校生に伝えることで学内が活性化される仕組みを作っていく。

<大学院環境情報学研究科>

（2）に述べたように、07年新カリキュラムが平成19年度から動き始めたばかりであり、実施した上で問題点があれば改善していくことになる。

【基準3の自己評価】

まず、建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているかどうかについては、現在まで概ね適切に実施されていると結論付けることができる。すなわち、21世紀最大の課題である環境問題の解決に総合的に対応することのできる人材を育成するという本学の教育目的・目標をベースとして、上述したとおり3学科、研究科ともそれぞれの学生ニーズ、社会的需要を十分に勘案してそれぞれの領域にふさわしい目的・目標を設定していると考えられる。しかしながら、環境問題をテーマとして教育を行う場合には、その学生のニーズ、社会的需要は時々刻々変化するものであるため、今後もこの変化に的確に対応できる体制が必要である。

次に、教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているかどうかについては、環境政策学科では自然環境の基礎的知識の理解を前提に社会科学からのアプローチを基本として、環境デザイン学科では多様な空間を対象に居住環境の設計・管理、地域づくり、都市プランニングを目指し、また、情報システム学科では広範な分野での情報システム・ネットワークについての教育を行うことを編成方針に掲げており、いずれも適切と思慮される。

さらに、教育目的が教育方法等に十分反映されているかどうかに関しては、上述のとおり新生を対象としたフレッシュャーズセミナー、学科ごとにコース・プログラムの設定による学生の履修指導などを鋭意実施しているところであり、一定の成果は上っているものと評価できる。しかしながら、この教育方法への反映に関して考察すると、ある水準で完璧とする性格のものではないと考える。謙虚に工夫改善を継続していくことが必要と認識している。

教育課程の体系的編成、編成方針に即した授業科目・授業内容、年間学事予定・授業期間、履修科目の上限・各種要件、教育・学習結果の評価、特色ある工夫については、すでに詳述したとおり概ね適切に運営されていると思われるが、いずれも学生、教員、事務職員などの関係者からの意見を注視し、適宜点検改良を加えていくべきものと考えている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

今後とも、変化していく学生のニーズや社会の需要を的確に把握する努力が求められている。このために、どのような手法、ツールが有効なのか検討を一層進め、その成果を基にして調査事業を展開していく。

より充実したカリキュラムを目指すと複雑化していく傾向にあるので、分かりやすく学生に説明するための工夫をしていく。

総合的判断力のある人材育成には、人間形成科目（教養科目）が極めて重要であり、この分野を更に充実させていく。

行動力ある人材の育成を目指して、大学を挙げての支援体制を確立した上で、フィールド体験型の学習科目の開発を進めていく。

基準4 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーの明確さ

本学は、大学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成のために、深い専門知識だけでなく、困難な課題に当たっても対応できる問題解決力と柔軟な発想力、そして、文化の違いや利害を乗り越えてコミュニケーションができる表現力を兼ね備えた人材の養成を目的としている。

また、環境問題に対し、理学・工学・農学・社会科学などの各学問分野の枠組みにとらわれず、分野を越えた交流や協力を行い、総合的な見地から、多角的・多面的に環境問題に取り組むことができる人材を育成するため、文理融合型の教育・研究体制を採用している。

こうした人材の成長が期待される学生を受け入れることを目指し、学生募集や入学者の選抜を行っている。

このような観点に基づき、各学科が次のアドミッションポリシーを掲げている。

【環境政策学科】

環境問題や地域の問題について強い関心を有しており、本学科の配当科目を履修し、将来、企業や行政、非営利団体などで中心的な役割を担いたいという希望を持っている人物を期待する。

【環境デザイン学科】

現代の地球環境問題を国際的な視野で理解し、最新の知見に基づいて都市・建築・ランドスケープ、インテリア、家具のデザインを行い、豊かな生活環境を創造しようとする人物を期待する。

【情報システム学科】

情報システムやコンピュータサイエンスに強い関心を有している者で、将来循環型社会に貢献する情報システムを開発、もしくはコンピュータサイエンスを熟知したエンジニアになりたいという目標を明確に有している人物を期待する。

4-1-② アドミッションポリシーに沿った入学要件、入学試験等の運用

<入試の体制と運用>

本学では、一般入学試験（A・B・C方式）を始め、推薦入学試験（指定校推薦、一

般公募制推薦)、A0入試、大学入試センター試験利用入試(1期、2期、3期)の多様な入試を実施し、多彩な入学者の受け入れを行っている。

本学の入学試験は、副学長、各学科の代表教員、学務課長及び入試広報課長からなる入試専門委員会のもと、全学的な体制で実施している。

入試専門委員会では、入試広報課と連携して、入学試験の方針、内容、実施計画、募集要項の作成、採点基準の決定等、入学試験にかかわる重要事項の検討、協議を行う。

入試にかかわる事務的な業務は入試広報課が行い、試験当日は学長を本部長とした実施本部を設置し、教職員が協力して適正な試験を実施している。また、入試の合否判定については、教授会で厳正に審議の上、合格者を決定している。

4-1-③ 収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数の管理

環境情報学部及び大学院環境情報学研究科における、平成19年4月1日現在の収容定員・入学定員・入学者数・在籍者数は、表4-①のとおりである。

表4-① 収容定員、入学者等

[環境情報学部]

(H19.4/1現在、単位：人 休学者は内数)

学科名	入学定員	収容定員	07年度生			06年度生			05年度生			04年度生			03年度生以前		合計	
			入学	在籍	休学	在籍	休学	在籍	休学									
環境政策学科	166	664	103	103	0	150	147	1	172	166	2	191	187	3	21	4	624	7
環境デザイン学科	79	316	38	38	0	37	37	3	60	49	1	63	55	1	7	1	186	6
情報システム学科	79	316	44	44	0	40	39	0	48	44	3	59	45	0	15	4	187	7
合計	324	1,296	185	185	0	227	223	4	280	259	6	313	287	1	43	9	997	20

※入学定員には編入定員を含まない。

[大学院環境情報学研究科]

(H19.4/1現在、単位：人 休学者は内数)

領域名	入学定員	収容定員	07年度生			06年度生			05年度生		合計	
			入学	在籍	休学	入学	在籍	休学	在籍	休学	在籍	休学
社会環境学領域	10	20	3	3	0	7	7	1	—	—	10	1
環境デザイン領域	5	10	4	4	0	7	7	0	2	1	13	1
情報システム領域	5	10	6	6	0	3	3	0	—	—	9	0
合計	20	40	13	13	0	17	17	1	2	1	32	2

開学年度からの入学者の推移は、表4-②のとおりである。

表4-② 入学者の推移

〔環境情報学部〕

学科名	定員 (人)	07 年度	充 足 率 (%)	06 年度	充 足 率 (%)	05 年度	充 足 率 (%)	04 年度	充 足 率 (%)	03 年度	充 足 率 (%)	02 年度	充 足 率 (%)	01 年度	充 足 率 (%)
環境政策 学 科	166	103	62.0	150	90.4	171	103.0	191	115.1	184	110.8	213	147.0	256	154.2
環境デザイン 学 科	79	38	48.1	37	46.8	58	73.4	62	79.7	74	96.2	93	117.7	107	140.5
情報システム 学 科	79	44	55.7	40	50.6	48	60.8	59	74.7	80	102.5	88	111.4	106	135.4
合 計	324	185	57.1	227	70.1	277	85.5	312	96.6	338	105.2	394	121.9	469	146.3

〔大学院 環境情報学研究科〕

学科名	定員 (人)	07 年度	充 足 率 (%)	06 年度	充 足 率 (%)	05 年度	充 足 率 (%)
社会環境学領域	10	3	30.0	7	70.0	8	80.0
環境デザイン領域	5	4	80.0	7	140.0	5	100.0
情報システム領域	5	6	120.0	3	60.0	6	120.0
合 計	20	13	65.0	17	85.0	19	95.0

環境デザイン学科は開学3年目から、情報システム学科では4年目から、環境政策学科でも6年目（平成18年度）から入学定員充足率が100%を割り込んでおり、全体としては入学者数の減少幅が拡大傾向にある。特に定員が多い環境政策学科では、平成19年度の入学者数が大きく減少したことにより、全体の充足率が60%を下回る結果となった。なお、環境デザイン学科及び情報システム学科では平成19年度に下降傾向が止まっている。

大学院は、開学初年度に比べると欠員の幅が大きくなったが、特に社会環境学領域の落ち込みが大きい。

本学の特徴のある科目の1つであるプロジェクト研究1（1年前期）、プロジェクト研究2（1年後期）及びプロジェクト研究3（2年前期）については、学科にとらわれることなく好きなテーマを選んでの履修が可能な科目で、専任教員全員が担当している必修科目である。入学者が減少しても全員参加という方針は現在まで守られており、1人の教員に対し4～6人の範囲で学生を割り当て、きめ細かい指導が行われている。また、インテンシブイングリッシュは1クラス18人という少人数で編成し、また情報処理科目については1クラス50人以下で編成の上、助教を配置して習熟度を高めている。なお、平成18年度の授業を行う学生数単位の授業数は、表4-③のとおりである。

表4-③ 履修登録者数別授業開講数一覧表

履修者数	～20人	～50人	～100人	～200人	～300人	～400人	計
平成18年度前期	18	28	38	19	7	1	111
平成18年度後期	14	37	23	21	3	1	99

(2) 4-1の自己評価**<アドミッションポリシーの明確化>**

本学では、平成14年度より導入したアドミッション・オフィス入試（A0入試）により、各学科ごとの求める人物像について、募集要項などで明文化していたが、大学全体のアドミッションポリシーについては策定していなかった。

そこで、平成20年度入試に向けて、平成18年度内に改めてアドミッションポリシーの明確化を行い、本学WEBサイト及び募集要項に記載している。また、大学入試センターのHARTシステムにも提示を行っている。

しかし、対外的にアドミッションポリシーの広報を開始したのは、平成19年4月からであり、現状でまだ充分浸透していないという問題がある。

<入試について>

各入試方式においては、大学案内等で周知している本学の理念、求める人物像等を踏まえて、入学者の選抜を行っている。一般入試では多くの選択科目を用意し、得意分野を生かせるよう配慮するとともに、文系、理系に偏らない学生の募集を目指している。また、A0入試、推薦入試では、出願理由書、面接等をもとに選抜を行っており、モチベーションの高い、積極的な学生の確保を目指している。

一方、18歳人口の急減や、環境系の学部等の増加などにより、ここ何年かに渡って志願者が減少し、募集定員に対して定員割れが起こっている。そのため、現状では、必ずしも十分な学力や意欲を持たない学生も受け入れる傾向にあるという問題がある。

<在籍学生数等について>

入学者数は近年減少傾向にあり、特に全教員が担当するプロジェクト研究の1教員当たりの配属人数が4人にも満たない場合があり、グループ研究に支障が出てきている。

1授業当たりの履修者数は、全体の75%が100人以下で、教育にふさわしい環境が確保されている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**<アドミッションポリシーの明確化>**

平成20年度以降の今後の志願者募集に当たり、アドミッションポリシーに則した選抜を行うことを大学内外に周知していく。

具体的には、募集要項を始めとする印刷物、本学WEBサイトで広報し、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスで、継続的に志願者及び保護者、高校教員等に説明することとする。

<入試について>

今後、更に受験者人口が減少し、大学入試全入の時代が到来するが、本学の基本理念に理解と賛同を示す学生を受け入れるため、より人物重視の入学者選抜を行っていくことを検討する。

具体的には、高等学校で一定の成績を修めた者の中から、本学での学業成果をあげた上

で社会に貢献できる将来性のある者を選抜するため、学力試験に頼らず、独自の人物評価を可能とする面接、総合問題、討論、課題論文などを組み合わせた入学者選抜を検討し、本学のアドミッションポリシーに適合する学生の募集を行う。

<在籍学生数等について>

プロジェクト研究については、担当者数の見直しや複数教員による担当を検討して、グループ研究にふさわしい人数（10人前後）を割り当てる。また、履修者が非常に少ない授業については一定の基準（10人以下は閉講する等）を設定し、隔年開講やカリキュラムの変更を検討していく。

300人を超える授業については、時間割編成により履修者の集中を避けることや、複数開講するなどの対策を講じ、授業環境の改善に努める。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制の整備、運営

基礎教育課程については人間形成教育センターにおいて、専門教育課程及び基礎教育課程との連携については教務委員会において審議され、最終的には教授会で審議・決定されている。人間形成教育センターにおいても教務委員会においても、各学科からの意見が大きく反映されており、各組織が学習支援に向けて機能している。

学生の個別支援については、チューター制度が整備されており、学生の学修面での指導をきめ細かく行っている。加えて、365日24時間利用可能な学生研究室が配置され、学生はいつでも学生研究室を利用でき、教員の指導を随時受けることができる。

オフィスアワーについては、WEB上の学生連絡掲示板で学生全員に明示され活用されている。

また、従来より、新入生対象としたガイダンスを、全学的には入学式後にフレッシュャーズセミナーと称して実施し、大学の学習に対する指導を実施しているが、それに加えて、環境政策学科では4月下旬に数グループに分かれエクスカージョンを行い、5月以降も同趣旨の活動を数回実施する。環境デザイン学科では、毎週水曜日1時間目の必修科目の中で学生の修学状況をチェックし、また情報システム学科では、毎週水曜日1時間目に履修相談等の時間を設定し、きめ細かい対応を行っている。

図書館では、昨年度より、当初午前9時から午後6時までの開館時間を、午後7時まで延長し、特に定期試験1週間前から定期試験期間中は午後8時まで開館している。また、

学生が希望する学術書籍の購入制度も取り入れ、学習支援に役立てている。

情報処理に関する支援では、情報メディアセンターにおいて、学部の上級生及び大学院生がスチューデントアドバイザーとしてパソコンの技術的支援を実施している。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

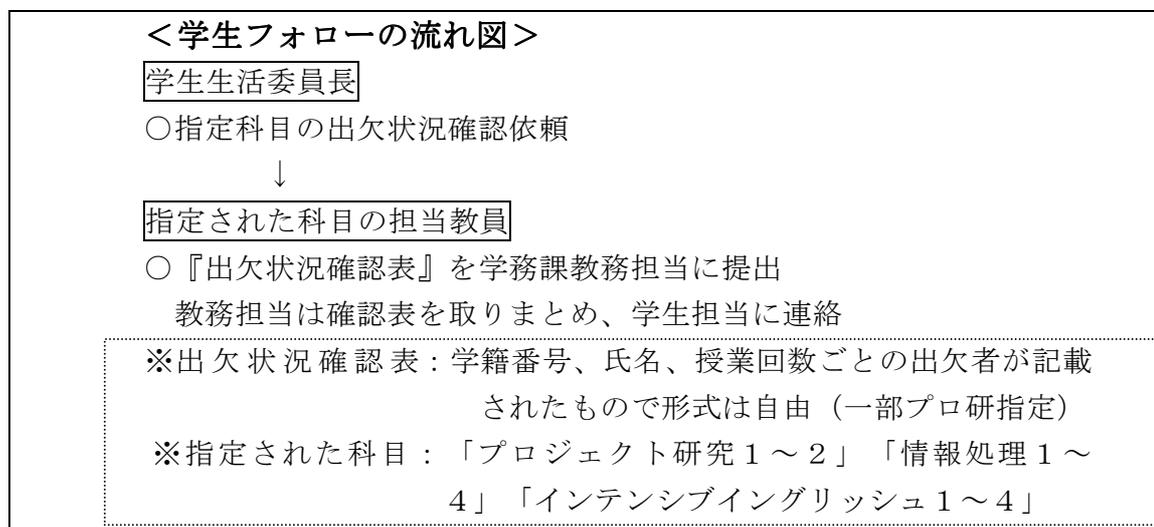
学生は、半期ごと（一部クォーター）に授業評価アンケートを提出し、集計されたものは、人間形成教育センター及び教務委員会に報告されている（授業評価アンケートは、学科により記名・無記名などの対応が分かれていたが、平成19年度より無記名に統一された。）。また、最終的にアンケートの個票は教員に返却され、授業改善に役立てられている。ただし、調査時期が授業の最終段階であるため回答する受講学生がその評価に基づく改善の恩恵にあずかる可能性が低く、真剣に記入するインセンティブが働きにくいこと、集計が手作業になっているため担当事務職員に負担が集中していること、しかも集計結果が報告され個票が返却される時期が遅いため授業の改善に役立てにくいこと、返却されるのが個票だけのため授業改善の参考にしにくいこと、統一の質問に対する回答は個別の工夫のフィードバックとしては活用しにくいこと、などの問題も指摘されている。そのため、教員によっては頻度は毎回から不定期まで様々であるが、個別に質問票やアンケートをとり、そちらを主な授業改善のツールとしている教員も少なくない。

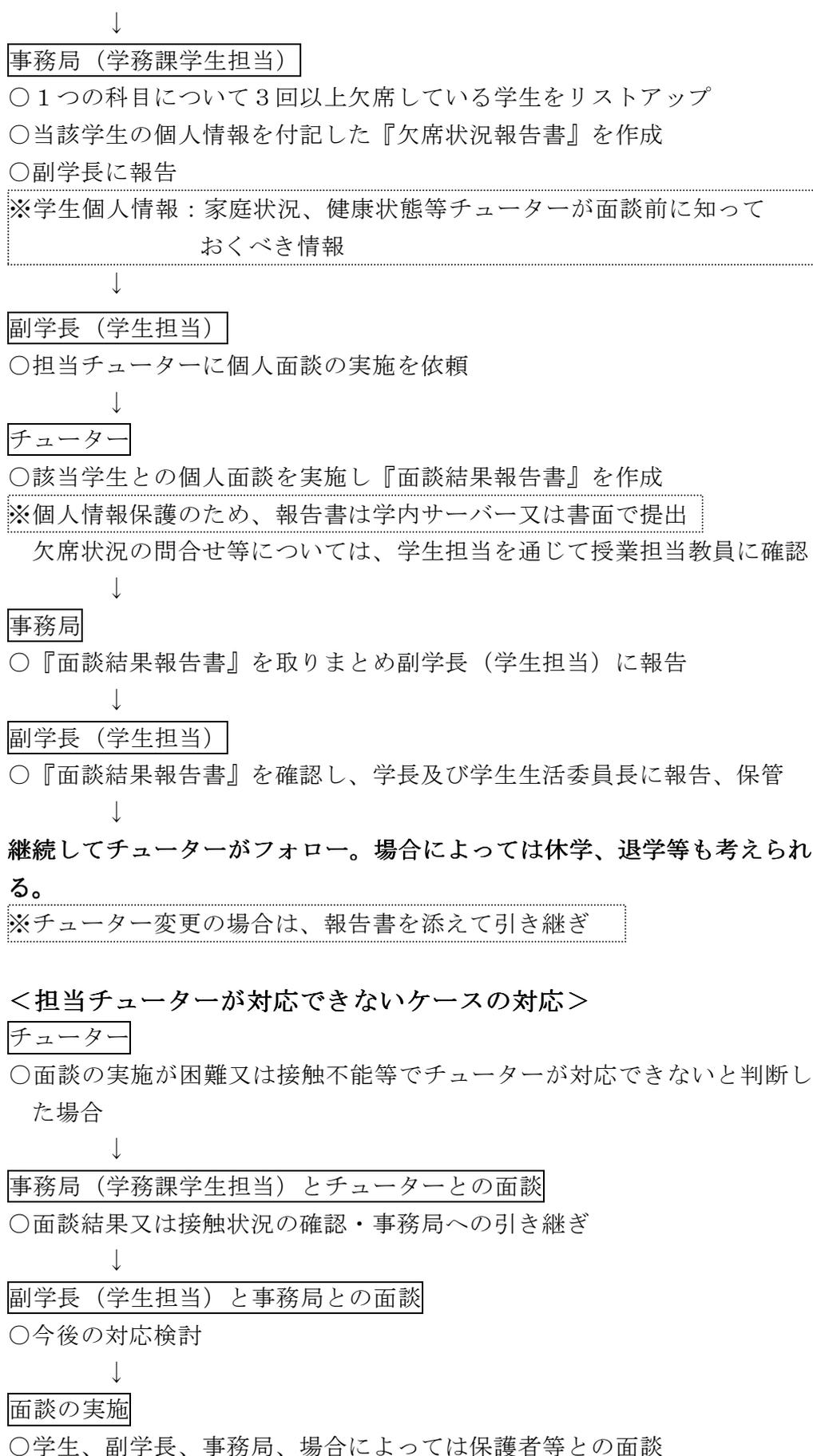
また、オフィスアワーを利用した学習支援や、チューターによる指導により吸い上げられた学生の声は、学生生活委員会や教授会で報告され、反映される仕組みになっている。加えて、事務局学務課においても学習支援を実施し、学生の意見等を汲み上げている。

平成16年度より学生フォロー制度が開始され、新入生に対する学習及び生活支援の仕組み（図4-④参照）が導入された。

これは、必修授業で欠席回数が3回以上ある学生に対し、まずチューターが面談し、もしチューターで解決できない場合は副学長を中心として事務局、保健師及び非常勤医師が対応する制度である。原因を早期に把握し解決することにより、結果として大学の学生支援に対する姿勢を明確にし、また学生の退学等（学生数の減少）を止める効果が期待されている。

図4-④ 学生フォロー





○状況を把握し、今後の対応を検討



継続して副学長、事務局が2年次までフォロー。場合によっては休学・退学等も



3年生担当チューターに引継ぎ

○チューターが対応できないと判断した場合は事務局に相談



副学長、事務局（保健師・専門医）がフォロー。場合によっては休学・退学等も

なお、卒業生の満足度調査を卒業式の際に実施し、教育内容等についての意見を収集、結果は大学運営会議等で報告され、学習支援等の改善が図られている。

(2) 4-2の自己評価

大学の規模が小さく教職員と学生の距離が近い利点を最大限活用しつつ、チューター制度、学生フォロー制度等、学生に対するきめ細かい学習支援体制が充実しており、十分機能している。授業評価アンケートについては、様々な問題が指摘され、各教員が独自に工夫している中ではむしろ形骸化しているともいえる。また、各学科独自の新しい取組も実行され、更に充実が図られている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

環境デザイン学科及び情報システム学科では、学力格差により授業運営が難しくなっているため、入学前後に物理、数学等の基礎を学習させる補助授業を実施していくことが必要である。

情報システム学科では、学科独自に「学習法入門」を人間形成教育科目において開講し、特に情報リテラシーを修得させているが、今後、他学科でも同趣旨の科目を開設する必要があるのかどうか検討するために、その学習効果等を全学的に見極める必要がある。また、現在のプロジェクト研究1（1年前期）を、大学で学ぶ上での基本を修得させる内容に変更していくことも並行的に検討する。

大学に入って間もない新生から2年前期までの間は、チューターに加え、プロジェクト研究担当教員とも連携をとれるような仕組みを構築していく。

授業評価アンケートについては、実施時期、マークシート導入による集計の効率化、各授業の内容や工夫に即した質問事項、担当教員へのフィードバックの方法等、検討の余地が大きい。これについては、現在教務委員会において検討中で、学内外への開示も含め、より透明性の高い実効性のある仕組みを構築する。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織の設置、機能

学生サービス、厚生補導のための恒常的な組織は、学務課に学生担当（学務課長、参与、主任、職員、嘱託職員各1人）として置かれている。また、学生サービスや厚生補導その他、学生の日頃の活動や生活全般に関する事項が報告・審議される場として学生生活委員会が設置されている。学生生活委員会は、副学長、各学科から選出された委員（教員）、学務課長で構成され、学務課学生生活担当の職員も出席して、毎月開催されている。審議結果は、教授会において報告・審議・決定される。

学生の要望・意見は、事務局窓口で学務課学生担当に伝えられるほか、チューターやプロジェクト研究担当教員らを通して学科に報告され、各学科から選出された委員を通して学生生活委員会に報告される。

学生の自治会組織である学友会と学務課学生担当は、頻繁に面談を実施し、学生の意見・要望を集約し、学生生活委員会に報告している。

学生センターには、食堂、ショッピングコーナー、自動販売機、キャッシングコーナー、和室などがあり、学生の日常生活や課外活動を支える場となっている。学生食堂は、午前10時から午後3時まで営業しているほか、平成18年度より午後6時30分まで一部スペースを開放し、平成19年6月からは午後7時までメニュー限定で営業している。

図書館は、以前は平日のみ午後5時までの開館であったが、開館日や開館時間を段階的に増やし、現在は平日の午前9時から午後7時まで、土曜日の午後3時まで開館している。また、定期試験1週間前より試験期間中は、午後8時まで開館時間を延長している。その間、パソコンに関するサービスを実施するために、スチューデントアドバイザーが図書館に常駐している。

住宅の斡旋について、本学では自宅通学者以外が約半数を占めるため、学務課が入学前から本学WEBサイトで詳細にわたり情報を提供している。アルバイトについても、就職課が事前に業務内容をチェックの上依頼先と面談を行い、学生としてふさわしいアルバイト先を斡旋している。

また、平成18年度に入学した聴覚障害者に対する支援については、各授業においては事前に資料を渡し、また手話通訳者の配置やパソコン要約筆記者を養成し授業支援を行っている。

保健室には常勤の保健師を置き、その隣には託児室を設置している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援

本学では、成績優良で入学してきた学生に対し、特待生制度を設けている。また、平成18年度より一般入試A方式及びセンター試験利用入試（1期）成績上位者に1年次の授業

料のうち25万円を免除する準特待生制度が開始された。

特待生以外に、授業料減免制度が本学の経済的支援として制度化しているほか、鳥取市が本学学生に限定した鳥取市鳥取環境大学奨学金が整備されている。

ただし、当該奨学金は平成20年度での廃止が検討されており、特待生に対する奨学金の補完措置を検討することが必要である。

なお、鳥取市は、市内高校生等の本学への入学者増加策として新たな奨励金制度を検討中で、鳥取市との連携を深めていく予定である。

4-3-③ 学生の課外活動への支援

学生の課外活動に対する資金的支援は、学生の自治組織である学友会に毎年行われている（平成18年度は140万円）。学友会は、大学からの支援金と学友会費を主な収入源とし、各クラブに課外活動支援金を配分する。なお、全学で取り組む大学祭、しゃんしゃん祭等の行事には、その活動資金が特別に配分されているが、大学は、細部の執行に関しては学友会に委ねている。

また、平成16年度からは4年間を通した活動等を評価する「卒業生表彰制度」、平成18年度からは年度ごとに学生の課外活動等を評価する「年度表彰制度」を設け、学生生活の活性化に役立てている。

学外からの支援としては、本学の後援組織である「鳥取環境大学を支援する会」が「環大コンペ」と題して、大学生活の向上や地域社会へ貢献する企画に対して表彰する制度を設けており、毎年優秀企画に対して表彰を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等の実施

常勤の保健師が、日常的な心身の健康相談や応急対応に当たっている。それとともに、月に一度、非常勤の神経科医、内科医及びスポーツ医が来学し、常勤の保健師とともに、診断・指導を実施している。

近年、精神的に問題のある学生相談が多く、教員からの相談を受け、学務課職員や、保健師及び非常勤の医師が連携して対応している。

今年度より導入した学生フォロー制度（前述）は、入学当初から欠席の多い学生をチューターが面談するなどして、早期に問題のある学生を発見し適切な対応をする制度で、前期前半部分で20人弱の面談を実施し、状況を把握した。なお、チューターで対応できない場合は、副学長を中心に、親との面談も実施し、チューター、学務課職員及び保健師とが連携しながら問題の把握や対処を行っている。

また、学生情報の共有化にも取り組み、学務課内で個々の学生に対する面談内容や状況を記載した連絡簿を整備している。

平成18年度の相談内容別の件数は、表4-⑤のとおりである。

表4-⑤ 相談内容別件数

内 容	カウンセリング	健康診断	呼吸器系	循環器系	消化器系	皮膚系	婦人系	その他
件 数	324	191	60	44	42	28	23	178

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

チューター制度の活用及びプロジェクト研究担当教員との面談を通じ、学生サービスに対する学生の意見が汲み上げられる仕組みができています。

また学務課職員は、積極的に学生とかかわっていく姿勢を持っており、クラブやサークル活動及び課外活動に対する指導を積極的に行っている。年に一度の鳥取のしゃんしゃん祭りや市街地清掃などの社会活動では、学生の中に入り込み積極的にかかわっている。学生との距離が近く、学生からの信頼も厚いため、事務職員も学生の意見を多く汲み上げることができる体制である。

平成19年度からは、学生の自治組織である学友会と理事長と学長との面談を定期的に実施しており、学生サービスの改善に取り組んでいる。

さらに、平成18年度より、学長・副学長のオフィスアワーを開始し、気軽に大学トップと面談ができるようになっている。

また前述の、卒業式でのアンケート調査により、学生の要望が汲み上げられる仕組みができています。

(2) 4-3の自己評価

授業料減免や奨学金等の経済的支援については、支援を必要とする者が増加しているため十分とはいえ、また平成20年度より鳥取市鳥取環境大学奨学金制度の廃止が予定されており、経済的支援を必要とする者への支援が不足する。

健康相談等については、近年精神面で問題のある学生が増加しており、保健室への相談も増大している。また、下宿生も多く、生活面（食事等）で指導が必要な学生も見受けられる。

学生の要望等については、今後、学長を始め事務局との面談も開始され、学生のサービス改善に大いに役立つと期待されている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

奨学金については、経済的支援を必要とする者が増加しており、より充実する必要がある。

保健関連ではメンタル面の相談者も増えており、保健師の増員や外部精神科医の派遣時間の延長も検討している。また、学務課員にカウンセリング技能を修得させるため、研修会への派遣なども必要となっている。加えて、チューターを含め、教員との情報を共有しつつ、きめ細かい対応を実施していく。

県外の学生が約半数おり、生活面での指導は、ガイダンスや個別面談等で頻繁に実施していく体制を組んでいく。

学生の要望については、今以上に定期的に意見交換の場をつくるとともに、より多くの学生がそこに参加できるよう周知を徹底し、忌憚なく意見が言えるような雰囲気づくりをし、なるべく多数に共通する要望にこたえるように努めて、学生満足度を高めていく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制の整備、運営

①組織

現在就職課の人員構成は、就職課長、職員1人、嘱託職員2人である。また、関西、関東及び鳥取県に企業開拓を担当する参与を配置し、それぞれが過去の経歴を生かし、企業開拓に取り組んでいる。

学内の審議機関としての就職委員会は、各学科から選出された教員2人と学生担当副学長及び事務局長、学務課長及び就職課長で構成されている。なお、オブザーバーとして各地区の企業開拓担当参与、法人より常務理事が必要に応じ出席している。会議は毎月定例化しており、委員会での審議結果は大学運営会議で諮られ、決定する。

②ガイダンス等進路支援

進路支援行事は、回数、内容等、非常に充実しており、就職支援に相当な力を入れている。

低学年からの進路指導も実施しており、1年生に対しては入学時のオリエンテーションでキャリアデザインというテーマで将来に向けての講演を開催している。

2年生では、前期及び後期の授業開始前のガイダンスにおいて、進路に関する講演を開催している。また3年生対象の進路支援行事の一部へも参加を勧めており、2年生から進路に対する意識付けを行っている。

3年生の進路指導は最も重要で、全体向けのガイダンスと個別面談を組み合わせ効果的に実施している。ガイダンスは実際の就職活動の流れに沿い、その時その時に必要な知識、体験を習得させるよう計画しているが、年々早期化する傾向にある企業の採用活動に合わせ、前倒しで実施せざるを得ない状況もある。

本学では、個人面談に重点を置いており、まず予備登録票の作成から始める。3年次の8月までに在学時代の学内外での活動内容、研究テーマ、資格・趣味、短所・長所、進路の希望等を記載させ、登録票をもとに社会経験をつんだ就職課職員が、1人30分程度の個人面談を実施している。そこでは記載漏れの指摘も含め、実家を離れられない理由等就職等に関する制約事項も確認し、また過去の経験などを掘り下げ、自己分析をさせながら、将来の進路を見つけ出す指導を行っている。この面談により就職課が身近な存在となり、訪問しやすくなるという効果もある。

4年生になる直前の2月初旬には、履歴書と同じ書式の本登録票をもとに教職員が面接官となって面接練習を実施し、実際の面接の模擬体験をさせている。面接は経験することが重要で、非常に効果的である。

学内での企業説明会も精力的に開催しており、県内外の優良企業が多数参加して、企業との接点を増やし、就職のきっかけを作っている。また、平成17年より鳥取大学との連携も進め、それぞれの大学が主催する企業説明会に他大学学生も参加可能となってい

る。

その他、4年生による就職活動報告会では、就職活動が終了した直後の学生が実際の体験談を、主に3年生に対して報告し、これから就職活動を開始する3年生には非常に参考になっている。

また、1月には、同窓会と連携して、卒業生による就職相談会を開催し、就職活動の経験や、新入社員としての経験をもとに実際の仕事についてアドバイスを受けている。

鳥取県の外郭団体である財団法人ふるさと鳥取県定住機構とも連携し、機構が開設する就職支援講座にも積極的な参加を促している。

教員も就職支援に対しては積極的に取り組んでおり、環境政策学科の教員が中心になり金融系企業の人事担当者を学内に招き、3年生前期と後期に金融系企業受験講座を開設している。今後は鳥取県内有力企業の担当者を招聘することも計画している。

また、3年生へのガイダンスの中では、大学院ガイダンスも設け、大学院担当教員から受験対策、大学院での生活等の講話を行い、進学を目指す学生の参考としている。

③企業へのアピール

一方、企業との関係は、前述の関西・関東地区及び鳥取県の企業開拓担当者（鳥取県出身）が精力的に企業を訪問し、就職先開拓に励んでいる。毎年10月から11月には、中国地区、関西地区、関東地区で企業懇談会を実施して、学生の研究発表を披露し、企業の人事担当者から学生に対し高い評価を得ている。

また、鳥取県出身者が経営幹部に就いている企業には、特に積極的に接触を試みており、採用に関しては格別の配慮をいただいている。

さらに、鳥取県人会が開催する各地での総会にも理事長、学長を始め管理職が出席し、本学の広報を実施している。

保護者に対する就職支援への理解にも努めており、毎年5月に4年生の保護者に対して就職環境や本学の支援方法、教員や就職担当者との個別面談も盛り込んだ、保護者説明会を実施している。

このように、本学では教職員が一丸となって強力な企業開拓活動をしており、また様々な企画を始め、他の機関との連携を推し進め、進路支援を実施している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制の整備

①インターンシップ

実際の就業体験を通じて、しっかりとした職業観、労働観の形成を図るため、インターンシップは、平成15年本学1期生の3年次から正規授業とし、2単位科目として配当されている。7月に事前授業及びマナー研修を受講した後に、夏期休暇期間中を中心に2週間程度企業・団体などで実習する。学生は、毎日「実習日報」を作成し、全日程終了後「実習実績報告書」を提出する。実習先企業からは、「実習総評」を本学に提出していただく。10月下旬から11月にかけてインターンシップ報告会が開催され、総評と併せて評価が決定する。

現在は、本学独自に開拓した企業・団体への派遣、インターンシップ推進支援センターを活用した派遣、就職情報サイトを活用した派遣、その他各自が直接企業に申し込みをする場合があり、いずれの場合も大学と覚書を結んだ上での派遣となっている。

平成18年度は、3年生を中心に、32企業・団体へ54人の学生を派遣している。

②資格取得等の支援体制

資格取得や受験対策として、各種の講座を学内において開講している。公務員受験対策講座は、2年生後期から4年生前期までの約1年半をかけ、2次試験の面接まで丁寧に指導している。

各学科でも独自に資格取得を奨励し、講座を開設しており、環境政策学科では、前述の金融系企業受験講座のほか、ファイナンシャルプランナー、行政書士講座等を開設している。環境デザイン学科では、2級建築士受験講座を4年生後期から開講し、卒業後の筆記試験受験までフォローしている。情報システム学科においても各種資格取得対策講座を設け、きめ細かくバックアップしている。

また、平成19年度から「資格取得支援制度」を創設し、大学の指定する資格試験に合格した場合、受験料の半額を補助している。

(2) 4-4の自己評価

就職指導については、小規模大学の特性を生かし個別面談を始めとして、非常にきめの細かい対応を行っており、学生の満足度は高い。これは、卒業生を対象に実施されるアンケートにおいて、「就職支援が非常に役立った」と回答する学生が1期生9.6%、2期生11.7%、3期生17.4%なのに対し、「就職支援を強化して欲しい」と回答する学生がそれぞれ2.0%、2.7%、2.2%であることにも表れている。

また、内定率（1期生93.8%、2期生93.2%、3期生94.5%）だけでなく、その就職先においても上場企業を始め、県内外の優良企業へ多数送り出しており、1期生から本学教職員が総力を挙げて企業開拓を実施した成果が実ったものとして評価できる。

県・市を始め、地元各方面からも、第1期生以来の就職の成果には大きな評価をいただいております。地元高校関係者からも就職については高い信頼がある。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

低学年より将来を見つめ、進路について真剣に考える環境を醸成するためのキャリアデザイン教育を、より一層推し進め、正規科目としての設置も検討する。

また、今後大きな組織へと成長していく同窓会と緊密に連携し、就職先企業の開拓を進めるだけでなく、そのネットワークを通じて卒業生の就業状況や離職の情報などを入手することでミスマッチを防ぎ、離職率の低下に寄与させる。

【基準4の自己評価】

入試については、アドミッションポリシーの明確化は平成18年度、対外的な広報の開始は平成19年4月であったため、今後は、このアドミッションポリシーの周知を進める必要がある。入試は、本学の理念やアドミッションポリシー、立地条件、それに少子化などの社会情勢を勘案した制度としているが、志願者の減少、定員割れの現状に鑑みれば、なお一層の改善の余地がある。表彰を受けるなどの活躍をしている学生の中には、社会経験をした学生の割合が多く、他の学生に好影響を与えていることがある。したがって、18歳・

高校新卒者にこだわらない、より幅広い若年層にターゲットを広げた入試・広報戦略も考えられる。

学習支援体制は、教員と学生が日常的に近い距離にいる研究室の配置になっているといった好条件が最大限に発揮され、学生の意見も汲み上げつつ、十分に機能している。なお、授業評価アンケートには、改善の余地も大きい。

学生サービスについては、教員をはじめ、学長や事務局も学生の要望を聞く機会を増やすようにしているが、学生の要望をより多く汲み上げるための一層の工夫が必要である。

就職・進学指導については、非常にきめの細かい対応を行っており、学生の満足度は高く、今までに卒業した3期生までの内定・就職率も高い。なお、大学院進学志望者やその他の進路希望者に対してはその志望先に応じて、各教員が個別に指導その他の対応に当たっている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

入試に関しては、20年度以降の志願者募集で全学のアドミッションポリシーを大学内外に周知するとともに、入学者選抜において徹底していく。また、定員確保に向けた広報戦略を策定するとともに、18歳の高校新卒者にこだわらず、より広範な若年層をターゲットとする入試・広報戦略も検討課題として全学的な議論をしていく。

学習支援体制については、授業評価アンケートに各教員独自の工夫も反映しつつ、より実質的な意味のあるものに改善していく必要がある。一方、休退学者が一定数存在するという事実もあることから、運用面や制度面で一層の改善が必要と考えられ、今後、更なる対策を議論していく。

学生サービスへの支援については、アルバイトや懸賞論文の紹介なども含め、需要の増加に最大限こたえる制度策定を早急に模索する。また、学生の要望については、従来以上に意見交換の機会を増やし、周知を徹底するとともに、遠慮せずに意見を言える雰囲気づくりをし、なるべく多数に共通する要望にこたえるように努めることで、学生満足度を上げていく。

就職・進学指導については、低学年ほど意欲の低い学生が目立つ現状にも鑑み、キャリアデザイン教育の前倒しや同窓会との連携、ミスマッチ防止、各種の資格取得の奨励などを進めるとともに、各学生の要望に応じたきめ細かい指導を、教職員が一体となって進めていく。

基準5 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）**5-1-① 必要な教員の確保、配置**

本学では、教授27人、准教授12人、講師4人、助教3人の合計46人の専任教員を配置している。大学設置基準で必要とされている専任教員数は46人であり、配置専任教員数を満たしている。

学科ごとの専任教員数は、環境政策学科16人、環境デザイン学科12人、情報システム学科15人、環境情報学研究科1人及び人間形成教育センター2人である。

各学科の専任教員も人間形成教育センターを兼担する形で人間形成教育課程に携わっている。特にプロジェクト研究1～3（1・2年生担当）については、人間形成教育科目であるが全学科の教員が分担して担当し、教員1人当たり5～10人という少人数教育を行っている。また、専任教員全員が学生のチューターをそれぞれ担当し、履修指導や生活指導等を行っており、きめ細かい学生対応を行っている。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランス

本学は、非常勤講師（兼任教員）による授業を極力少なくし、専任教員による充実した教員体制の構築に努めている。非常勤講師（兼任教員）は72人であり、主に外国語科目及び一般教養科目の講義を担当している。

本学教育の柱の1つと位置付けている英語教育については、常勤教員と非常勤教員が協力して、一貫したカリキュラム（インテンシブイングリッシュ）で教育を行う体制を作っている。

同じく本学教育の柱の1つとして位置付けている情報リテラシー教育については、非常勤教員を用いず、情報システム学科の専任教員が全員で担当しており、1年生に対して週1コマ1年間にわたって講義を行っている。

専任教員の年齢別の構成については、61歳～65歳の年齢層が10人と最も多く、ついで56歳～60歳の7人の順となっている。年齢的に大きな偏りはないが、若干、高い年齢層が多くなっている。

専任教員の男女別の構成については、女性の専任教員が5人と少なく、今後、留意が必要である。

また、専任教員46人のうち、40人が大学院を兼担している。

(2) 5-1の自己評価

設置基準上の専任教員数を満たしており、教員数は適切といえる。

非常勤教員数については、なるべく抑制する方針であるが、現状では人間形成科目を中

心に多くの非常勤講師に依存している。

学科ごとの配置数、専門分野及び年齢構成については、概ねバランスがとれたものとなっているが、若干高い年齢層が多くなっており、中堅・若手教員の採用を積極的に進める必要がある。

また、女性の専任教員が5人と少なく、今後留意が必要である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

学生への教育・研究、さらに指導を含め今後も適切な教員の配置を行っていく。

平成27年度までの10年間で、教員の定年退職者が18人生じる見込みであり、今後、学生数の動向や、大学として注力する分野・方向等を踏まえながら採用計画を策定し、計画的に教員採用を行う。その際、教員構成のバランスを考慮しながら、若手や女性の登用を積極的に推し進める。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確さ

教授、准教授、講師、助教及び助手の採用及び昇任については、「鳥取環境大学教員採用・昇任選考規程」において選考基準等を定めている。

教員の採用については、公募を原則としており、広く人材を集める努力をしている。採用に当たっては、教育・研究業績などのキャリアを総合的に審査している。採用までの流れは、図5-①のとおりである。職位ごとに教育研究実績の内規を設けており、この内規に照らして人事委員会で書類審査を行う。書類審査を通過した候補者について各学科が面談等を行い、人事委員会に学科としての意見を述べる。この意見を参考に人事委員会としての採用者を決定する。

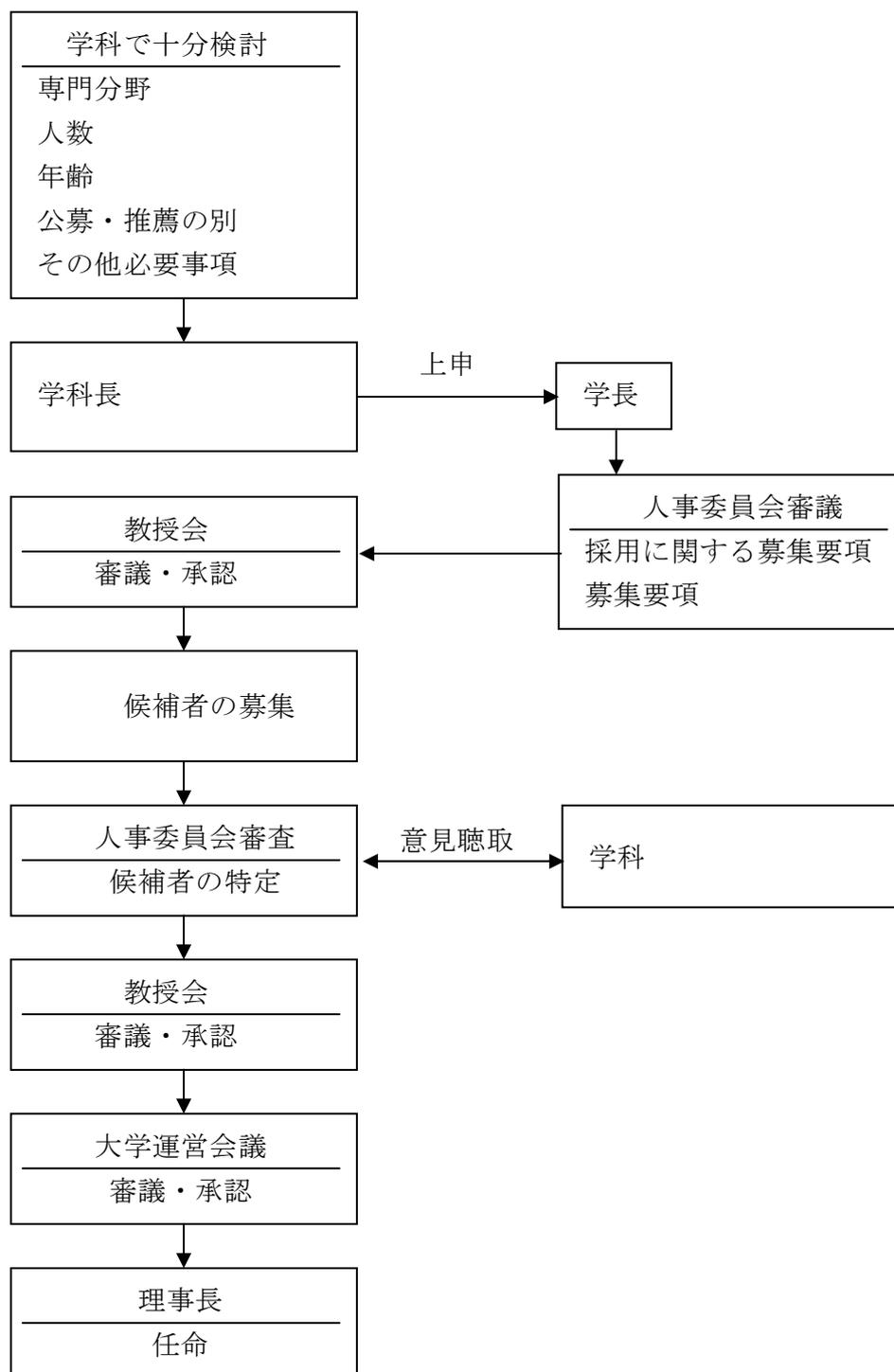
また、昇任については、「鳥取環境大学教員資格審査基準」を定めており、この基準に照らし昇任させることが適当である者を学科長が学長に推薦し、人事委員会が業績等の審査を行う。人事委員会は、審査の結果を書面により教授会に諮り、教授会は、昇任の可否を決し、学長が教授会の結果を大学運営会議に諮り審議を求める。

「鳥取環境大学教員採用・昇任選考規程」については、教員採用手続に係る学長への上申、教員昇任に係る学長への推薦を学科長が行うこととしているが、その権限を人間形成教育センター長にも追加する改正を速やかに行う必要がある。

この基準等は、教職員に公開されている。

図5-① 教員採用に係るフロー図

教員採用に係るフロー図



5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程の存在、運用

平成17年度に「鳥取環境大学人事委員会規程」及び「教員資格審査基準」を制定するとともに、「鳥取環境大学教員採用・昇任選任規程」を改正し、個々の教員の教育・研究の評価に重点を置いた審査を行っている。

人事委員会は、教員の採用及び昇任の可否を審議しており、構成員は、学長、副学長、研究科長、各学科長、人間形成教育センター長及びその他学長が必要と認めた者であり、全学的な見地からの判断を行っている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用に当たっては、各学科の意向を尊重しながら、全学的な視点で行っており、適切に行われているものと認められる。現在の資格審査基準は、論文の数等を点数化したものが主であり、学生に対する教育能力については、面談等で教育への熱意をみたり、模擬授業を行わせたりしている。

ただし、小規模の大学であるため、研究分野によっては、その分野又は関連する分野を担当する教員が少ないため、専門分野に係る研究者として実績及び能力についての審査が十分とはいえない場合もある。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

研究実績及び教育能力・資質について適切に審査できるよう、人事委員会を設けるなどの手続を整備したところであり、この手続が形骸化することのないよう適切な運用に引き続き努める。

また、定年退職や転出に伴う教員補充手続を速やかに行い、欠員の生じる期間をできるだけ短くするよう努める。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant：教育補助業務従事者）制度）等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教員の教育担当時間の配分

教員に対する責任担当授業時間数は決まっていないが、各学科で担当時間数及び担当科目が検討され、その案が教務委員会及び教授会で審議決定され、配分されている。

1人当たりの担当は5～8コマで、大学院担当教員は別途加算される。

5-3-② TA（Teaching Assistant：教育補助業務従事者）制度）等の活用

情報系の演習科目（「デジタル回路・演習」「プログラミング2」「プログラミング6」「環境情報実験」「情報処理1」「情報処理2」「情報処理3」「情報処理4」）に大学院のTAが配置されており、教員の補助となり指導を行っている。

また、学部生でも情報技術が優れている学生は、SAとして授業補助を担当している。

さらに、大学院生や上記学部生は、メディアセンター内に設置したヘルプデスクでの対応要員として、学生からの技術的な質問等の対応にあっている。

5-3-③ 資源（研究費等）の配分

教授・准教授・講師・助教には年間70万円の個人研究費を配分している。

また、1・2年生のプロジェクト研究に関しては、学生1人に半年当たり1,000円を上限として経費を支給しており、調査活動の交通費や消耗品費、機材購入費として使われている。3・4年生のプロジェクト研究（卒業研究）に関しては、各学科の教材費の中から学生1人当たり30,000円の学生研究費を支給しており、1人当たりの支給額は各学科に任されている。

そのほか、学科を越えた学内研究や地域社会・産業と連携した研究などを進めることを目的として、「学長配分研究費取扱規則」に基づき研究費を配分している。この学長配分研究費は、平成18年度には300万円、平成19年度には150万円の予算を計上している。

なお、上記のほか、学長直轄型エコプロジェクト「鳥取環境大学が目指すCO₂排出削減戦略」と題して、平成17年10月から「本学の環境施設に関わる評価」「フードマイレージによるCO₂排出削減」「廃食由カーシェアリングによるCO₂排出削減」「駐車料金の差別化による低燃費車利用への誘導」「環境計測システムの構築」の5つのプロジェクトを実施し、研究費を重点的に配分した。

(2) 5-3の自己評価

教員の責任授業担当時間数が決まっておらず、個人により差があるため、一部の教員に負担が重くなっている。また、本学ではプロジェクト研究を全教員が担当しており、それだけで4コマが固定化されている。

それ以外に学生募集、就職支援、各種会議への出席等教育研究以外に費やされる時間も年々増加傾向にある。加えて大学院授業担当教員は学部教員が兼担しているため、負担が増えている。

また、研究費については、全教職員に公平に配分しており、支給額についても妥当なものと考えている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の責任授業担当時間数については、今後一定の基準化を検討する必要がある。プロジェクト研究の担当についても、1クラス当たりの履修者を基準化するなどして、隔年担当という方法も検討していく。

加えて、学部及び大学院での開設科目・担当者の見直しも今後必要と考える。

TAは増員により充実することが必要で、またSA制度の導入により、経済的に困窮している学部生に対する資金支援の意味も考慮していく事も必要と考える。

さらに、サバティカル制度の導入などにより、研究を支援していくことも考えていきたい。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組がなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組が適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

5-4-① FD等の取組

平成18年度では、表5-②のとおり全学教員対象に5回のFD研修会を実施した。

表5-② FD研修会開催実績

開催日	区分	内容
H18. 8/9 (水)	第1回FD研修会	大学院を取り巻く環境 [講師：都倉研究科長]
H18. 10/10 (火)	第2回FD研修会	明日を拓く組織風土革新の実際 [講師：(財)社会経済生産性本部 参与 越谷重友氏] ※事務職員研修会と合同開催
H18. 11/8 (水)	第3回FD研修会	外部資金の獲得について ・鳥取県環境学術研究振興事業について [講師：鳥取県総務部教育・学術振興課課長福田忠司氏] ・現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、特色GP(特色ある大学教育支援プログラム)の取組について [講師：村島副学長] ・科学研究費について [講師：都倉研究科長] ・平成18年度私立大学等計上費補助金特別補助対象事業について [講師：大学事務局 総務課]
H19. 3/6 (火)	第4回FD研修会	大学基本理念、第三者評価、FD [講師：都倉研究科長]
H19. 3/29 (木)	第5回FD研修会	講義の悩み、解決へ向けて～講義のハウツウ～(ワークショップ方式) [講師：都倉研究科長]

5-4-② 評価体制の整備、運用

「学生による授業評価アンケート調査」を、年2回各期ごとに実施している。アンケートはすべての授業を対象として実施され、調査結果の集計は個別に授業担当者に通知する。授業担当者は、個別の集計結果に基づいて授業の内容や方法を改善し、より効果的な教育を達成するために役立てている。集計結果は、教務委員会に報告されている。

(2) 5-4の自己評価

FDについては、今年度から取組を始め、今年度は5回実施した。

なお、情報システム学科では当初より外部評価を受けており、その報告書を基に授業改善などに取り組んでいる。

「授業評価制度」「学生による授業評価アンケート調査」の結果については、現在授業

担当者に報告しているが、相対評価は実施していない。

（3）5－4の改善・向上方策（将来計画）

FD研修については、今後実施内容、回数、時期等を検討していく。また、授業参観や外部評価を積極的に活用することで授業改善を実施していくことも考えられる。加えて、他大学で効果をあげている授業改善事例の紹介や、他大学に訪問して直接ヒアリングすることも検討したい。

「学生による授業評価アンケート調査」については、結果を内外に公表して透明性を高めていきたい。

教員評価制度、サバティカル制度、個人研究費の傾斜配分など教育研究活性化のために積極的に取り組んでいくことが必要と考えている。

【基準5の自己評価】

教育課程の運営に必要な教員は適切に確保されており、専任教員による充実した教育体制が構築できていると考えている。

教員の担当時間は、概ね適切なものと考えているが、教員相互の担当時間の均衡を保つ体制が十分ではない。大学院担当、特に研究指導の負担の不均衡などの課題がある。

教育支援機構の各センター及びTA・SAによって教育活動の支援が適切に行われている。大学院生の人数の年変動により、TAの員数の安定確保が難しいという問題がある。

本学の研究基盤は、充実した体制に整備されていると考えている。

研究費についても各教員の努力によって科研費を始めとする外部資金の獲得が行われていると考えている。

FDの充実には更なる努力が必要である。

教務委員会、人間形成教育センターを中心とする教育向上に向けた取組は、適切に機能している。

人間形成教育センター発足に伴う「鳥取環境大学教員採用・昇任選任規程」の改定が必要である。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教員の責任授業担当時間数の規定や、大学院の担当を含めた負担均衡の仕組み等について検討を進めていく。

近年中に、開学時に採用した教員の定年退職が始まるので、年齢構成の均衡を保つようにバランスの取れた採用を行っていく。また、女性教員の採用にも留意する。

人間形成教育センターの発足に対応するための「鳥取環境大学教員採用・昇任選任規程」の改正を緊急に行う。

研究に対する外部資金の獲得に更なる努力を行う。

各教科、課程におけるFD活動を広めていく努力を行う。

学生による授業アンケートの改善や集計結果の活用に積極的に取り組む。

基準 6 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 必要な職員の確保、配置

職員は、専任職員33人(うち鳥取県・鳥取市からの派遣職員2人)及び嘱託職員9人(うち短時間勤務職員3人)の計42人で構成されている。また、これらの職員以外に、学外での学生募集活動及び就職活動を支援する非常勤職員5人を県内外に配置している。

職員組織は、1法人1大学の組織であるため、法人事務局と大学事務局が一体となった体制となっている。

事務局内で毎週1回、課長会議を開催し、情報と課題の共有化を図っている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針の明確さ

中期人事計画は、定めていない。開学当初は、公設民営ということで鳥取県及び鳥取市からの派遣職員が過半数を占めていたが、それも徐々に解消し、現在は2人となっている。その間、県・市からの派遣職員や中途退職者の代わりとなる即戦力をプロパー職員として採用してきたため、結果として専任職員31人中30歳台の職員が16人を占めることとなった。

採用は、公募による試験採用を行っている。

昇格・異動は、基本的に4月の定期人事異動で行われる。人事異動は、本人の適性を勘案して、本人の能力育成と事務の円滑な執行の両面から検討の上、決定している。

また、昇格については、「学校法人鳥取環境大学職能資格規程」を定め、この規程に則り、職員の能力等に応じた適切な処遇を図っていくこととしている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程の存在、運用

任用については、就業規則第4条において「職員を採用するに当たっては、別に定める場合を除き、競争試験又は選考により行う」と定められているが、原則として公募の上、採用試験を実施して採用候補者を選考し、理事長の決裁により採用している。

異動についての規程は、特に設けていないが、毎年1月に自己申告書の提出と人事考課を実施するよう規定しており、これらの結果を参考に人事異動を行っている。

昇格については、これまで明確な規程がなかったが、平成18年度より「学校法人鳥取環境大学職能資格規程」を施行し、資格等級ごとの資格要件と最低在任年数が明記されたことから、今後はこれをもとに昇格を行う。

(2) 6-1の自己評価

職員の採用は、県・市からの派遣職員に代わる者の新規採用と年度中途での退職発生による欠員補充が主であった。また、人事異動も欠員の発生等に伴って実施されており、職員のキャリアアップを含んだ意味合いとしては十分とはいえないが、開学間もないことから当面は各担当職務への精通を目指している。

嘱託職員が全体の約4分の1を占めているところであるが、今後、正職員との比率をどのように考えていくか、また、全体の職員数をどうするか、大学の経営状況も勘案しながら検討する必要がある。

また、年齢構成の偏りを踏まえた中期的な採用計画が必要であり、新卒者も定期的に採用していく必要がある。

定期人事異動のある4月は業務が最も多忙な時期であり、他の時期（例えば7月、9月など）への変更を検討する必要がある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

今後は、何人かの定年退職者も見込まれているところであり、将来の年齢構成を見越した採用計画を策定し、新規学卒者を含めた採用を計画的に行う。

また、県市からの派遣職員を徐々に減らしてきているところであり、将来的には派遣職員を解消する。

人事異動については、適材適所に配慮しながら、大学職員としてのキャリアアップが図れるよう、計画的に行う。

嘱託職員は基本的に異動は行わないが、貴重な戦力としてスキルの向上が図れるよう研修を実施する。

6-2 職員の資質向上のための取組がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組が適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

6-2-① 研修（SD等）の取組

事務職員の研修について特に規定したものはなく、各職員が有益と思われる研修等にその都度参加しているのが実態である。また、従来から不定期で実施していた学内研修も、今年度から月に2回程度、事務職員研修会として各課の職員がそれぞれ担当している職務内容や、その課題などを事務局の全職員に説明する研修会を開催し、相互理解を深めている。

平成18年度には、表6-①のとおり、大学事務局職員として必要な、業務に関する基本的な知識の習得についての研修を行った。

表6-① 平成18年度事務職員研修の実績

開催日	内容
5月25日(木)	・情報システムの利用方法について 〔講師：図書情報課 坂口、杉本〕
8月7日(月)	・難しい時代を乗り越えるために、大学の事務局はどうあるべきか 〔講師：芦屋大学教育学部 教授 小熊伸一氏〕
8月9日(水)	・大学院を取り巻く環境〔講師：都倉研究科長〕
9月27日(水)	・財務・予算について〔講師：総務課 多久課長代理〕
10月4日(水)	・入試制度〔講師：入試広報課 石井主任〕
10月10日(火)	・明日を拓く組織風土革新の実際 〔講師：財団法人社会経済性本部 参与 越谷重友氏〕
11月1日(水)	・大学広報について〔講師：入試広報課 瀧山〕
11月8日(水)	・教務について〔講師：学務課 宮田主任〕
11月22日(水)	・自己点検・第三者評価について〔講師：企画交流課 枅谷主任〕
11月29日(水)	・就職課の業務〔講師：就職課 油谷課長代理〕
12月6日(水)	・「准教授」及び「助教」制度〔講師：総務課 嶋田課長代理〕 ・給与について〔講師：総務課 西村〕

(2) 6-2の自己評価

平成18年度から定例的開催として取組を始めたものの、まだ十分ではなく、外部研修なども取り入れた職員の職階に応じた研修体系の整備が必要である。

個々の職員の資質向上は、今後、少子化等の影響で厳しい経営環境が見込まれる中でますます重要であり、大学として職員の資質向上をどのように図っていくかが、大きな課題である。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

単に事務処理を行う「事務員」ではなく、大学の企画立案機能を担う「職員」となるためには、職員個々のいわゆる「大学リテラシー」(大学に関する諸側面にわたる、実践に直結する学識、理解)を高めていく必要がある。

職員のステータスや業務内容に応じた「大学リテラシー」を習得できるよう、他大学の例も参考にしながら、職務の資格等級、業務内容別等必要な研修を体系化し、職員の資質向上を図る。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明(現状)

6-3-① 事務体制の構築、機能

大学事務局は、H19.5/1現在、総務課、企画交流課、学務課、就職課、入試広報課、図書情報課からなり、大学における各業務を分掌している。

各課の事務分掌は、表6-②のとおりである。

表6-② 学校法人鳥取環境大学事務局事務分掌

課名	区分	分掌事務
総務課	総務	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、業務運営理事会、評議員会、大学運営会議 ・教職員の人事・任用等の事務、服務(懲罰委員会)、教職員の学外からの委嘱等 ・役員の報酬、教職員の給与等、役職員の福利厚生、私学共済、退職金財団等 ・所得税等の源泉徴収、法定外徴収 ・法人及び大学諸規程の改廃、制定 ・監督官庁への申請、届出、報告 ・教職員の国内、海外出張 ・入学式、学位授与式、記念式典等学内の諸行事 ・理事長、学長の秘書 ・個人情報保護(委員会) ・セクシュアル・ハラスメント防止・対策(委員会) ・経常経費補助金(私学助成金) ・学長配分研究費、科学研究費補助金、県学術研究費補助金、その他研究費補助金
	ISO	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理事務局 ・エコキャンパス委員会
	財務	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算、資金計画、歳入、歳出、一般経理、助成金・補助金経理等、寄付金 ・監査(監事、公認会計士) ・財政将来計画 ・物品等購入、学科教材費関係
	施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設設備の管理運営、営繕、学内の警備、防災 ・教職員住宅、食堂、売店の管理運営、備品等管理 ・通勤車両の管理
企画交流課	企画交流	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の方針及び将来計画等 ・学長企画業務の補佐(人事・庶務関係は除く。) ・自己点検評価及び第三者評価 ・国内外の大学・研究機関との連携・交流、産学官連携関係、公開講座 ・共同研究・受託研究・受託事業事務 ・研究・交流委員会 ・鳥取環境大学を支援する会

学務課	学生	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導、相談、賞罰 ・授業料減免、奨学金 ・学友会、課外活動、留学生、留学、同窓会 ・学生割引、通学証明、通学車両許可、交通安全、傷害保険等、アパートの斡旋 ・フレッシュャーズセミナー、キャンパスガイド ・託児室 ・遺失物、拾得物 ・学生個票の管理 ・学生生活委員会
	教務	<ul style="list-style-type: none"> ・学年暦、授業計画、シラバス、時間割、授業実施 ・学籍管理、履修指導、登録、試験成績処理 ・科目等履修生、聴講生、研究生及び委託生 ・転入学、編入学、退学、休学、復学、卒業、進級 ・学生証、成績証明書、卒業証明書 ・教科書、教具、教材 ・非常勤講師の調整 ・単位互換、県内高等学校との連携、教育懇談会、寄付講座 ・教授会、大学院研究科委員会、教務委員会、人間形成教育委員会
	保健	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、健康管理、相談 ・保健室の管理運営
就職課	就職	<ul style="list-style-type: none"> ・就職指導 ・就職先及びインターンシップの開拓、確保 ・就職情報の収集、提供 ・就職ガイダンス、就職対策課外講座 ・学生アルバイトの紹介 ・就職相談コーナーの管理、運営 ・就職委員会
入試広報課	入試	<ul style="list-style-type: none"> ・本学入試、大学入試センター試験の実施 ・入試制度、入試統計、志願者データ分析 ・学生募集要項 ・入試専門委員会
	広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報計画、実施 ・大学案内（法人、大学、就職）、学報、懸賞論文、進学相談会、高校訪問 ・ホームページ、メールマガジン ・オープンキャンパス、行事記録 ・本学視察、見学者の対応（一般者） ・広報専門委員会
図書情報課	図書	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムの管理運営 ・図書館資料の収集、整理、保存、管理、廃棄 ・学術情報の収集、提供 ・閲覧、貸出、返却等の運用、情報検索、レファレンス ・紀要編集委員会
	情報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアセンターの管理運営 ・情報ネットワークシステムの整備、管理運営 ・教職員用パソコンのサポート、学生パソコンの選定、斡旋、サポート ・学内、学外ホームページの管理運営 ・セキュリティポリシー ・情報メディア委員会

※H19.6/1に事務分掌の変更を行い、IS0は企画交流課の分掌となっている。

事務局各課は、大学運営会議の専門委員会である教務委員会、学生生活委員会、研究・交流委員会等の事務局となるとともに、各課長や事務局長が各委員会の構成員となり、議事に参加している。

大学業務のうち、教育支援関係については学務課が、研究支援関係については総務課及

び企画交流課が、主に担当している。

①教育支援

教育支援の事務は、学務課が主体となって行っている。その他、図書館においては、専任の司書が資料検索等のサービスを提供している。

②研究支援

研究支援については、総務課において、研究費に関する国・県補助金に係る事務（科学研究費補助金、鳥取県環境学術研究費）、学長配分研究費の配分等を行っている。

また、企画交流課においては、共同研究・受託研究に係る事務、産学官連携に係る技術相談の受付と教員への橋渡しなど、主に外部機関等がかかわる研究活動のバックアップを行っている。

研究助成金等の案内については、交付先から案内があった時点で内容を精査し、学内WEBの「研究助成金等一覧」に掲出している。

企画交流課は、研究業務、産官学連携業務等を更に積極的に推進するため、平成18年4月1日にそれまで総務課の一担当であった研究・交流業務を課として独立させて設置された。

（2）6-3の自己評価

①教育支援

教育支援の事務は、学務課が主体となって迅速に対応している。

各学科からは、教育・研究支援についてのワンストップサービス化（学科ごとの担当者を配置し、様々な事案についての窓口を一本化する）を要望する声がある。

②研究支援

研究支援に関しては、事務職員は、研究助成金等の迅速な案内、各教員、交付先等との円滑な連絡調整、正確な申請書類の確認等を心がけ、教員の支援業務を行っているところだが、事務が総務課と企画交流課に分かれているため、教員から見ればそれぞれの担当する事務が分かりにくい面もあると思われる。

現在は、補助金、委託研究費といった外部資金の性格によって事務を分けているが、研究、地域貢献などの教員の活動に着目して、事務の割り振りを検討する必要がある。

（3）6-3の改善・向上方策（将来計画）

①教育支援

半期ごとの授業計画を確認し、担当教員と事前に意見交換を行い、教務委員会等の論議を経て教育支援の充実を図る。

②研究支援

教員との連携強化、民間企業並びに県・市及び関連諸団体との交流活動、職員の自己研鑽によるスキルの向上など、研究支援体制の更なる充実を図る。

①②共通

教育支援、研究支援とも、教員が活動しやすい事務体制はどのようなものかという視点で、現在の事務体制を再点検する。

併せて、カリキュラム編成、外部資金の獲得など教育・研究に関する専門的な知識・経験が必要とされる場面で、教員と対等に意見を交換できる事務職員を養成する。

【基準6の自己評価】

開学以来、事務局運営を早く軌道に乗せるため、中堅層の採用に注力してきたことによる年齢層の偏りが生じているが、年次計画により新規採用してきたプロパー職員による事務局体制は整ってきた。また、一般企業等からの採用による大学事務の経験不足についても、必要と思われる外部研修への派遣及び学内事務局職員研修の実施頻度を上げ解消されてきた。今後は、更に体系立てた研修として充実させる必要がある。

異動、昇任等を含む職員の資質向上対策については、人事考課規程、職能資格規程及び自己申告制度の整備により明確な運用ができる体制となった。

また、事務局部署（課）間のコミュニケーション不足については、毎週定例的に開催している課長会により、大学及び事務局全体の現況並びに課題等につき共有化が図られ順調に機能している。

教育研究支援体制については、平成18年度より新たに企画交流課を設け、外部との連携強化及び学術研究支援を強化する体制を整えた。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

職員採用については、今後、中期・長期の展望に基づいて、一層確実な計画を立てることが重要である。

職員の資質向上対策については、職員の企画力や更なるコミュニケーション能力等の向上を推進するため、SD（Staff Development）活動の年次計画の策定と積極的な展開を図るとともに、併せて、OJT（On the Job Training）方針も明確にしていきたい。また、FD活動においても内容によっては職員の積極的参加を推進する。

嘱託職員の採用については、業務の効率化及び継続性並びに大学の経営状況等を勘案し、適正に配置していく。

基準7 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

7-1-① 大学及びその設置者の管理運営体制の整備、機能

法人全体の管理運営は、「学校法人鳥取環境大学寄附行為」(以下「寄附行為」という。)とその細則である「学校法人鳥取環境大学組織規程」(以下「組織規程」という。)を始めとする関連の規程に従い、行っている。

理事会は、「学校法人鳥取環境大学理事会業務委任規程」第2条で規定するもののほか、重要な事項について審議・決定し、それら以外の法人及び大学の業務を理事長に委任している。また、理事会は、大学の業務のうち教育・研究に関する事項を学長に委任している。

この関係を図示すると図7-①のとおりである。

図7-① 事務処理権限の所在

	法人業務	大学業務	
理事会	①法人及び大学の管理・運営に関する基本方針 ②理事会が行う理事、評議員及び理事長の選任 ③予算、借入金(一時借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに重要な資産の処分に関する事項 ④予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ⑤決算の承認 ⑥寄附行為の変更 ⑦合併及び解散 ⑧寄附金品の募集に関する事項 ⑨重要な諸規程等の制定及び改廃 ⑩①～⑨のほか、重要と認められる事項		
理事長	上記及び右記以外の業務	上記以外の業務のうち教育・研究に関する事項	学長

評議員会は、寄附行為第20条で規定する事項について意見を述べる。

業務運営理事会は、理事会及び評議員会に付議する事項のうち、理事長が特に必要と認める事項及び理事長又は学長に委任された業務に関して理事長が特に必要と認める事項について審議するとともに、理事会を開催する時間的余裕のないときに案件を先決する。

教学の管理運営は、「鳥取環境大学学則」及び「鳥取環境大学大学院学則」の規定と、それを基に定められた関連の規程に従い、行っている。

大学運営会議は、学則第8条の規定により設置され、大学運営に係る重要事項を審議す

る。大学運営会議での決定事項は、各学科長から各学科の教員に伝達しており、また、事務局職員には各課長から伝達している。

教授会は、学則第9条の規定により設置され、学生の入退学、賞罰など学生の処遇に関すること及び教員の資格審査及び昇任推薦に関する事項、その他学長が諮問した事項について審議する。

事務局の管理運営は、「学校法人鳥取環境大学組織規程」及び「学校法人鳥取環境大学事務決裁規程」と、その関連規程に従い、行っている。

本学の理事9人（H19.5/1現在）は、自治体、企業、金融機関などの地元関係者及び学内関係者から選任されている。自治体から選任されているのは、本学が公設民営という成り立ちによるものである。監事2人のうち1人は地元金融機関の役員、1人は公益法人の元役員から選出されている。

評議員24人（H19.5/1現在）は、地元の自治体、企業関係者に加え、県内の教育機関関係者、県外の大学関係者等から選出されている。

開学当初から、理事長と学長の日常業務を補佐する常勤の常務理事制度を設けている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程の明確さ

理事の選任については、寄付行為第6条で規定しており、理事として、学長、評議員のうちから評議員会において選任した者3人及び学識経験者のうち理事会において選任した者4人以上8人以内を選任する。選出方法についての内規等は、特に設けていない。

監事の選任については寄付行為第7条において、また、評議員の選任については同第21条において規定している。

学長の選任については、「鳥取環境大学学長選任規程」により、理事長が候補者を選考し、理事会で決定する。理事長が候補者を選考するに当たっての内規等は、定めていない。なお、学長の選任方法については、理事、評議員、教職員などの本学関係者の意向が広く反映される手続きとなるよう、規程の見直しを検討中である。

研究科長、学科長、センター長については、いずれも学長が候補者を選考し、理事長に推薦する。候補者については各学科等でまとめ、学長に候補者を具申しているが、その選考方法は、学科等に任されている。

教員採用手続については、各学科において選考領域などを十分検討した上で、人事委員会及び教授会の承認をとって公募する。そして、応募があった者に対して人事委員会が審査を行って候補者を絞り込み、その上で学科において面接を行い、その結果をもって人事委員会及び教授会で資格審査を行い、大学運営会議及び理事会に諮って採用を決定する。

(2) 7-1の自己評価

理事会及び業務運営理事会が、学校経営の現場の実態を十分に把握していたかという点、そうとはいえない部分もある。

これまでは定員を充足していたため、経営上の問題は表面上は特に生じていなかったが、今後は18歳人口の恒常的減少等により定員の充足が非常に困難な状況にある。理事会として地元はもとより全国の高等学校教育の現状を分析し、教育現場の問題を吸い上げて、積極的・戦略的な取組を強化する必要がある。

また、学内における各種の意思決定においては、大学運営会議と教授会の所管と位置付けを運用上も明確にするとともに、現在はすべて大学運営会議の下部機関となっている専門委員会の位置付けについても、その所管事項に応じて整理する必要がある。例えば、学生の賞罰等を所管している学生生活委員会は、大学運営会議の下部機関であるが、審議事項の大半は教授会の審議事項となっている。

また、①大学運営会議で審議・決定する事項、②委員会で審議・決定し大学運営会議に報告する事項、③委員会で審議・決定し大学運営会議には報告もしない事項の仕分けがそれぞれの委員会によって様々であり、それぞれの役割について検討し直す必要がある。

さらに、各種委員会の数が増加傾向にあり、教職員の多忙化の一因となっている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の理念、目指す教育・研究、地域貢献等を再確認し、中・長期計画を確立するとともに、それに基づく年次目標を設定する。

これらの再確認に当たり、管理部門と教学部門との意思疎通を十分に行い難局に対処する。また、大学運営会議及びその専門委員会並びに教授会の役割・所管事項を再整理し、学内ガバナンスのあり方について、現状を踏まえて再構築する。併せて、各種委員会を整理・統合を進める。さらに、大学の設置者である鳥取県及び鳥取市と、本学の経営状況等に関して意見交換を行う「懇談会」を開催するなど、「公設民営」の大学として鳥取県及び鳥取市との連携・協力をより一層進める。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携

理事会及び評議員会には教員も出席している。

大学運営会議及びその専門委員会には、委員として教育職員と事務局職員が出席している。これらにより管理部門と教学部門の連携を図っている。

(2) 7-2の自己評価

各種の会議等に教員と事務職員が委員として出席することで、教学部門と管理部門の連携は図られている。ただし、実際の会議の場面では、お互いの意見が対立する場面も少なくない。それぞれの立場によって、当然、物事の見方は異なる訳であるから、意見の対立があるということは、組織としてはある意味健全であるともいえる。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

大学の理念、目指す教育・研究、地域貢献等を再確認し、管理部門と教学部門との意思疎通を十分に行い難局に対処する。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組がなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

7-3-① 自己点検・評価活動等の取組

本学学則第2条に基づき、平成13年12月19日に「鳥取環境大学自己点検・評価実施要領」及び「鳥取環境大学自己点検・評価専門委員会規程」を制定し、自己評価を行うための体制を整備した。

平成16年度には、自己点検・評価報告書として「鳥取環境大学の現状と課題」を取りまとめ、公表した。

また、情報システム学科では、平成15年度と平成17年度に、それぞれ外部評価を独自に実施した。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果の公表・反映

平成16年度現状と課題は、他大学や関係団体に送付するとともに、本学WEBページ(<http://www.kankyo-u.ac.jp/general/publication/check/0001/>)に公開している。

また、この「鳥取環境大学の現状と課題」は、理事長、学長を始めとして、常務理事、各学科長等に配布し、問題点、課題の共有化を図った。

(2) 7-3の自己評価

平成16年度に発刊した「鳥取環境大学の現状と課題」において把握され、改善が必要と判断された事項に対する主な改善状況は、次のとおりである。

●カリキュラムの改訂

学部の完成年度を迎えるに当たって、開学当初に設定していたカリキュラムについて、様々な改善点が生じたことから、学科ごとに次のようなカリキュラムの改訂を行った。

・環境政策学科

全教員による2001(平成13)年度カリキュラムの評価を行うとともに、全学生を対象にアンケート調査を行い、教育上のニーズへの対応状況を検証した。これらの結果を踏まえ、

①必修科目の削減：環境問題は多様かつ変化を続けており、これに対する学生の学習ニーズやかかわり方もまた多様であることから、必修科目を最小限にとどめ、指導教員の助言のもと学生が自ら中心とすべき学問領域を選択できるような科目選択の自由度を改善した。

②基盤的科目の整備：「環境政策学」としての体系性に加え、伝統的な学問分野別

に科目を整理し、各分野の基盤となる内容を踏まえた履修が可能となるよう、体系性の改善を図った。

- ③科目の増設：学習者のニーズに対応するために、「行動生態学」など自然科学系科目、「保全生態学実習」など演習系科目、「温暖化防止論」など近年の環境問題に焦点を当てた科目の増設を行った。
- ④履修科目選定用資料の作成と配布：科目選択機会が拡大する中で、より有意義な科目選択が可能となるよう、平易な表現の科目概要と、伝統的な学問分野からみた科目間の体系性・相互関連性を示す履修ガイドを作成し、配布を行った。
- ⑤専門演習の繰り上げ：専門性の構築を改善するため、専門教育の中心としてのプロジェクト研究の取組の早期化を行った。

以上の改革の結果、調査で指摘された問題点の改善を図ることができたと考えられるが、一方で、拡大する選択機会に十分に対応できない学生も一部にみられたため、本学科所属学生が関心を持つ問題領域や進路観などの実態を踏まえた7つの学習類型を設定し、プロジェクト研究を中心にその内容に応じた選択必修科目を設定したコース／プログラム制度を2007（平成19）年度入学生より導入する。

・環境デザイン学科

2005（平成17）年度カリキュラム改訂の主な目的は、専門教育の強化である。科目の新設と再編、履修年次、必修・選択の変更を通して改善を図った。観察力・表現力を養う「環境デザイン演習1」（必修）を新設した。これまで3学科共同で行っていた「プロジェクト研究2」「プロジェクト研究4」（いずれも必修）を学科単独の演習に改めた。環境デザイン学科の入門講義「環境デザイン論」（必修）と環境情報学部入門講義「環境総合計画学」（必修：現「環境学入門」）はいずれもオムニバス講義で、内容の重複が学生より指摘されていたため、後者は選択科目に改めた。2年生を専門科目に専念させるため、「インテンシブ・イングリッシュ5～8」を必修科目から選択科目に変更した。教員の専門分野に合わせて展開科目「風土建築とエコハウス」の内容を基幹科目「建築・環境論の歴史」と展開科目「環境建築の計画」に振り分けた。また、専門基礎科目「建築生産および実習」を同「建築の構法と生産」に読み替え、建築構法の基礎学習を強化した。

・情報システム学科

「実力のつく」カリキュラム構成とするために、以下を中心に改訂を進めた。

- ①学習トピックの特定：ア kredィテーションのコンピュータ科学（IS）、情報システム（CS）を意識して、トピックを抽出した。
- ②演習科目の追加：「デジタル科目・演習」に加え、「情報システム演習（新規）」「プログラミング6」を演習科目として位置付けた。
- ③導入科目の新設：学習法やマナー、聴講・記述・対話技術など、大学で必要な基本スキルの修得を行う学習法入門A,B（クオーター科目）を新設した。
- ④科目間関連：「つながりのあるカリキュラム設計」を行うことを意識し、科目間関連図を作成した。

●人間形成教育センターの設置

本学環境情報学部では、教育課程を「人間形成科目」と「専門科目」の2つに区分し、それらの有機的連携により、環境問題について幅広く学際的・系統的にアプローチすることを基本としている。

また、一般教育に位置付けられている本学の「人間形成科目」は、「総合教育科目」「外国語科目」「情報処理科目」からなり、幅広い教養を身につけるだけでなく、国際化・情報化が進んだ社会で活躍する上で不可欠な、また、専門科目の基礎となる知識を習得できるようカリキュラムが組まれている。平成15年度に行った自己評価において記述したとおり、完成年度（平成16年度）を目指して一般教育の内容についての検討を更に進め、カリキュラムも再編成しその見直しを図ってきたところである。

学部教育課程の半分を占める1・2年時の教育は大変重要であり、特に「外国語科目」「情報処理科目」は、環境問題の解決に寄与する人材を育成する上で最も基礎的かつ不可欠な科目であるといえる。

したがって、本学「人間形成科目」の更なる充実と強化を目指し、また独立的かつ専属的にその教育内容や教育方針を継続的にチェックして見直しを図ることができるよう、平成18年度に人間形成教育センターを設立した。

人間形成教育センターは、副学長がセンター長を兼務するほか、専任の英語科目担当教員2人（准教授1人、講師1人）が所属し、また、科目の一部を、環境政策学科、環境デザイン学科、情報システム学科の専任教員が兼務担当する。

●教員の採用・昇任基準

平成15年度に行った自己評価においては、中期的な教員配置計画に基づく計画的かつ定期的な教員採用の必要性が指摘されたところであるが、中・長期的な視点に立った教員の採用・昇任に係るポリシー（方針）については、まだ策定していない。

教員個人の教育・研究の評価に一層重点が置かれるよう、平成17年度に「鳥取環境大学人事委員会規程」及びポイント制による資格基準である「教員資格審査基準」を制定し、「鳥取環境大学教員採用・昇任選任規程」を改正した。また、それらの規程は教職員に公開されており、教員にとっては昇任に関する指針又は基準になっているといえる。

しかしながら、昇任人事についての発議が明確でないので、昇任の標準的モデルの設定及びそれに基づく定期的な判定会等の実施が今後求められる。

一方、教員の採用・昇任に関する手続きは、「鳥取環境大学人事委員会規程」「教員資格審査基準」「鳥取環境大学教員採用・昇任選任規程」等に基づき、人事委員会による審査、教授会、大学運営会議による審議を経て、適切に運用されているといえる。

●職員の人事考課制度の導入

職員の業務に対する意欲と活力をより一層促し、更なる生産性の向上と業務活性化を図るためには、人事考課制度の導入と併せて、職員の資質向上のための研修（SD等）を実施することが効果的であるといえる。

本学では、これまで日本私立大学協会等が主催する外部研修に参加するほか、人権研修

や接遇研修などを学内で行ってきた。加えて平成18年度からは、職員が持ち回りで講師を務める業務研修や、他大学の教員、経営コンサルタントなどを講師として招聘した実務研修を行っている。

一方、職員に求められる資質や能力、またその評価方法を明示した「学校法人鳥取環境大学人事考課規程」「学校法人鳥取環境大学自己申告制度に関する規程」「学校法人鳥取環境大学職能資格規程」を平成18年度に制定し、人事考課制度と自己申告制度の導入を行った。

今後は、適正かつ継続的な人事考課制度及び自己申告制度の運用と、それにリンクした職員育成プログラムの開発（研修内容の見直しと研修体系の検討）が求められる。

また、現在は教員の場合と同様に、昇任人事についての発議が明確でないので、今後は人事考課により明らかとなった職員の能力と仕事上の成果に基づき昇任等が適正になされるよう、昇任の標準的モデルの設定及びそれに基づく定期的な判定会等の実施が求められる。

以上のように、平成16年度に発刊した「鳥取環境大学の現状と課題」において、本学の現状、課題を抽出し、何点かの改善は行っているが、そのすべてを改善したとはいえない。

（3）7－3の改善・向上方策（将来計画）

常に現状を監視し、問題点、改善方法を検討して、全教職員が一致団結して全学的に改善していくシステムを構築することが重要である。

【基準7の自己評価】

理事会、業務運営理事会は、設置目的に沿った管理運営を行うために、理事長に法人業務を委任し、学長に教育・研究に関する事項を委任している。したがって、大学の運営は、理事長、学長のリーダーシップの下に遂行されなければならない。

大学の構成員である個々の教員、職員は、この設置目的を理解し、これを達成する組織の一員としての服務に努めなければならない。そのためには、大学の理念の下、様々な局面に対処する意思決定が円滑に行われることが理想の姿であるが、このことが必ずしも満足できる状態にないと言えよう。

大学運営を効率的に進めるために、部局、学科、センター、専門委員会などの学内組織を構築し、構成員は学内における職務を分掌し、その組織系統の有機的な連携により目的達成に向かうことが本来の姿であると理解する。

本大学は設置後未だ日が浅く、これまで教・職員はそれぞれの守備範囲に手違いを生じないように専心し、大学の機能維持に努力してきたといえるが、現段階はどちらかというと、大学内の分掌組織に固執する傾向が強く、大学運営はいささか硬直化をきたしていると判断される。大学の理念、目指す教育・研究、地域貢献に照らし、それぞれの役割は何か、答えを出すための議論と意思疎通が肝要である。

いよいよ少子化の時代が現実のものとなり、定員充足が難しい新たな局面を迎え、経営的にも困難な時期にさしかかっている。この度の自己点検を機に、再度大学の設置目的を確認し、協調体制を高める必要がある。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

大学の目的を基盤において管理運営することを基本とすべきである。管理運営にはルールが必要であり、学内すべてが遵守できるルールの整備を今後も続ける。取り決めに整備するうえでは、誰もが意見を述べることができ、行動に移すためにはお互い譲歩することも必要である。管理部門と教学部門の連携には、この大学のルールの共有を大前提としなければならない。

これまで、ルールの認識・共有が必ずしも良好な状態になかったと判断されることから、学内におけるFD、SDの機会を利用して、共有のための意見交換、意思疎通を図る。

また、学内報告会、研究会などの機会を設けるとともに、外部からの意見、要望を積極的に取り入れて、大学が目指す教育における基本的課題、現場的課題、地域貢献等に関するニーズ発掘の話題、分野を超えた研究テーマの模索などについても絶えず論議、検討できる場を増やしたい。

外部から分りやすい大学、必要とされる大学を構成員すべてが目指すことにより、現在の難局に対処する。

基準8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明(現状)**8-1-① 必要な経費の確保、収入と支出のバランスを考慮した運営**

入学者定員324人に対し、開学4年目の平成16年度から入学者が定員を下回っている。平成19年度の入学者は185人と定員を139人下回っており、少子化による「大学全入時代」を迎え、現行の定員を継続するのは非常に困難な状況となっている。

平成18年度決算において、消費収入に占める学生生徒納付金の割合が84.3%と文系私大全国平均を13.9ポイント上回っている。収入を確保するためには学生数を確保することが第一であるが、学生生徒納付金以外の収入を増加させる対応策が必要である。

消費収支差額の累計額は、平成18年度末で約12億8千万円の収入超過となっている。ただし、この超過額も現在のような定員割れが続けば数年で解消するものである。

平成18年度末時点で減価償却引当特定資産等の積立金が23億58百万円余であり、日本国債や定期預金などで運用している。その他に現金・預金が未払金等の流動負債を差し引いたところで15億80百万円余であり、その一部を大口定期預金としている。学生生徒納付金以外の収入の一つとして、これら余剰資金の安全かつ有利な運用も重要な課題である。

8-1-② 適切な会計処理

本学では、学校法人会計基準に則り資金収支予算書及び消費収支予算書を毎年度作成し、理事会の承認を得ている。

今後とも厳しい経営環境が予想されるところであり、5ヵ年程度を見越した中期財政計画が必要である。

各課予算編成の前に予算編成方針を理事会等で決定・周知する方式はとっておらず、各課からの予算要求額を積み上げ、その後理事長等の意向を踏まえて金額を調整している。

予算の執行に当たっては、総務課財務担当において予算を管理し、毎月、理事会（又は業務運営理事会）に会計月次報告を行っている。

今後は、毎年度ごとに予算編成方針を機関決定することが妥当であろう。

また、予算補正については、学生数の確定や外部資金の受け入れなど、必要に応じて業務運営理事会及び理事会に諮り運用している。

8-1-③ 会計監査等の適正な実施

公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。

公認会計士による監査は、年間を通して延べ43日のスケジュールで監査契約を結び、監

査を受けている。

また、監事には2人の非常勤監事を置き、理事会及び評議員会に出席するとともに、会計帳簿書類の閲覧や諸会議議事録等の調査を行い、業務実行状況と財産の状況を監査している。

(2) 8-1の自己評価

公設民営という本学の性格上、施設整備のための投資は鳥取県及び鳥取市が行っており、法人としては、初期投資に係る長期借入金等の負債がないという点では安定した財政基盤を有しているといえる。

ただし、現在は、12億8千万円の収入超過累計額となっているものの、現在のような定員割れの状況が数年続けば消失するものであり、今後の経営の安定を図るためには、安定的な収入の拡大と支出の縮減が必要である。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な視点による、今後の本学のあるべき姿を見据えた上での財政計画を立案するとともに、経費の節減に努める。また、減価償却引当特定資産等の内部留保資金の適正かつ効率的な運用に努め、安定的な収益源とする。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開方法

本学のWEBサイトにおいて、毎年度の事業報告書と併せて決算の状況を公開しており、決算の状況には消費収支決算書や貸借対照表などの財務諸表と併せ、簡易な解説も付している。併せて、事務局総務課に閲覧用の書類を備え置き、閲覧に供している。

(2) 8-2の自己評価

情報の公開としては十分であると認識している。ただし、学生の保護者等の関係者に対する説明については、より充実させていく必要がある。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

引き続き本学のWEBサイトに決算の状況を公表する。

また、学生の保護者等の関係者に対する財務情報の公開を充実させるため、全保護者へ配布している学報への決算状況掲載について検討する。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益

事業、資産運用等)の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3-① 外部資金の導入(寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力

本学では、産官学連携事業、生涯学習事業等の研究・交流事業を円滑に推進するため、「研究・交流センター」を設置している。また、この研究・交流センターの運営のため、教員及び職員からなる「研究・交流委員会」を組織し、大学を挙げて外部資金の獲得等に力を入れている。さらに、平成17年4月には知的財産権を企業又は教員本人の帰属とする「鳥取環境大学発明等に関する規程」を制定し、本学における知的財産権の取扱いを明確にするとともに、共同・受託研究や、発明、研究意欲の向上を図った。

研究・交流センターの主な活動は、次のとおりである。

a 研究者一覧・研究テーマ集の作成及びニーズ調査の実施

「研究者一覧」(教員個々の略歴、専門分野、現在の研究テーマ、研究活動実績等を履歴書的にまとめたもの)と、「研究テーマ集」(A4一枚に研究テーマごとのテーマ内容を説明したもの)を1つにした冊子を年度ごとに作成し、県内外の各種団体、企業等へ配布している。

この冊子の作成数は、平成17年度は1,000部、平成18年度は1,200部であり、平成18年度においては、研究者一覧部分の縮刷版を500部追加するなど、作成ニーズが高まっている。

また、技術相談のための定型的調査票を作成し、県東部を中心とした県内各企業へ配布するとともに、無償にて個別企業との面談を行うなど、外部資金発掘と併せて社会貢献事業も実施している。

b 商工会議所等との連携

県内各商工会議所や商工会の主催する交流会等に積極的に参加し、本学の研究成果や取組を紹介する発表やポスター掲示を行うなど、本学のPRを行っている。また、地元企業等を中心に構成される「鳥取環境大学を支援する会」及び鳥取市との共催による懇談会の実施、中国地域産学官コラボレーション会議、県産学官連携企画推進会議、とっとり産業支援プラザ連絡協議会、県公設試験研究機関所属長会議等への参加により、他機関との良好な協力関係を築きつつ、産官学連携に取り組んでいる。

c 各種展示会への出展

全国的規模の展示会として「エコプロダクツ(東京)」、鳥取県内を対象とした「とっとり産業技術フェア(平成18年度は他展示会との併催により「山陰中核地域ものづくりフェア2006」の名称で実施)」に焦点を絞り出展している。

その他「産学官連携フェスティバル2006」「NIKKOフェア(日興商会ビジネスフェア)」に出展し、本学の研究成果等をアピールした。

d 企業見学会の実施

上記の活動などにより懇意となった企業と協力し、企業の現場見学会を実施している。平成16年度においては、この見学会により現場での技術ニーズを把握し、受託研究につながった事例があり、平成18年度も引き続き当該企業の見学会を行った。

なお、本学の外部資金は、主に①共同研究及び受託研究、②科学研究費補助金（科研費）、③鳥取県環境学術研究費補助金、④その他の公募採択型助成金等からなっている。

①共同研究・受託研究

企業等からの申込みによる共同研究・受託研究の受け入れのほか、受託研究については、地域課題や行政課題を解決するために鳥取県及び鳥取市がそれぞれ実施している「高等教育機関「知の財産」活用推進事業」及び「総合政策調査委託事業」に本学も毎年応募しており、年2～3件の受託研究を行っている。

②科学研究費補助金

科学研究費補助金（以下「科研費」）については、制度の周知を図るため、各研究機関に義務付けられている学内説明会以外に新任の教員への説明事項に盛り込み、概要を説明、応募手続きを円滑に進めることができるようにしている。また、募集の通知が届き次第、速やかに学内WEB等により全教員に周知するとともに、応募時及び採択後の連絡、調整等を行っている。

③鳥取県環境学術研究費補助金

本補助金は、鳥取県の環境保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進に資することを目的とし、鳥取県により県内の高等教育機関が実施する環境に関する学術研究へ助成されるものである。募集の通知が届き次第、速やかに学内WEBに掲出し、全教員に周知するとともに、応募時及び採択後の連絡、調整等を行っている。

④その他の公募採択型助成金

各種団体が募集する公募採択型助成金について、情報収集後速やかに学内WEBに掲出し、各教員への周知するとともに、応募時及び採択後の連絡、調整、支援等を行っている。

その他、教員自らが公募等の情報を得て応募に結びつくものもあり、平成18年度には、新エネルギー・産業技術総合開発機構が募集する『平成18年度民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業』に、「<どこですカー>システムによるマイカー通学者のエコバス乗り換えと廃食用油利活用による化石燃料ゼロ型省エネルギー事業」が採択された。この事業は、廃食用油から精製したBDF燃料でスクールバスを運行し、マイカー通学・通勤を自粛することにより、CO₂排出量を削減することを目的としたものである。

⑤寄付金、資産運用等

毎年度の初めに保護者に対して任意の寄付金を募っており、平成18年度には、保護者からの一般寄付金として340万円の寄付があった。これ以外に寄付は募集しておらず、収入に占める割合も極めて少ない。

資金運用については、現下の低金利状況で、十分な運用実績が得られていない状況である。

施設利用収入については、地域貢献の一環として廉価で施設を開放しており、利用者も多く、安定的な収入となっている。

(2) 8-3の自己評価

①共同研究・受託研究

研究・交流センターを中心に官公庁及び産業界との連携など基盤作りに努め、共同研

究・受託研究につながるなどの成果も認められる。

平成16年度から平成18年度にかけて、共同研究・受託研究は、総件数では年間10件程度、教員1人当たりの件数では0.2件で推移している。この値は、他大学に比べても遜色ない。金額についての評価は困難であるが、開学当初に受入れ金額の約9割が鳥取県又は鳥取市の公的機関からの資金であったものが、平成18年度では2割弱となっており、産業界との連携が順調に推移しつつあるといえる。

一方、人的体制の限界により、産業界との連携に関する業務が特定の教員へ集中する傾向にあり、教員の負担が増大している一面もあるため、改善のための方策を講じる必要がある。

②科学研究費補助金

平成16年度～平成18年度の応募件数及び採択件数は、表8-①のとおりである。

表8-① 科学研究費補助金応募及び採択件数

年度	応募件数	採択件数 (うち継続分)	新規採択率 (%)
16	14	10 (5)	35.7
17	9	11 (7)	33.3
18	12	3 (1)	16.7

科研費の採択率が2～3割という中で、本学の採択率は上記のとおりである。上記の他に、研究分担者として研究に参画する教員もおり、応募を想定しつつ、研究計画の策定を図る者も多い。

③鳥取県環境学術研究費補助金

平成16年度～平成18年度に応募件数及び採択件数は、表8-②のとおりである。

表8-② 鳥取県環境学術研究費補助金応募及び採択件数

年度	応募		採択	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
16	22	42,460	19	29,696
17	20	35,152	15	22,885
18	18	38,027	13	23,080

本補助金の応募件数は、20件あまりで推移している。本学の教員が約50人であり、毎年1/3以上の教員が応募している。しかし、実態としては、同じ教員が毎年応募していることが多く、地域に還元できる研究を推進していくうえでは、全教員に本補助金への関心を高めてもらい、申請件数が増加し、採択件数が増加することが望まれる。

(3) 8-3の改善・向上方策 (将来計画)

①共同研究・受託研究

研究・交流センターを中心として、引き続き官公庁及び産業界との連携などの基盤作り、ニーズの収集、マッチングに努めるとともに、研究・交流センター運営に関して、

特定の教員に対する負担過多を解消するため、センター業務を複数の教員スタッフにより担う体制作りを進めることとしたい。

また、今後は、利益相反も勘案しつつ、外部資金の導入への努力を行う必要がある。

②科学研究費補助金

科研費の応募件数は毎年10件程度で推移しているが、応募する教員がほぼ決まっている。

科研費制度を利用し、効果的な研究を促進するため、採択実績のある教員によるポイント指導学内説明会の実施や研究計画書の事前学内審査等の実施が必要になってくると思われる。

③鳥取県環境学術研究費補助金

県のニーズに合わせた研究の実施及び研究成果の積極的な公開により、地元企業との共同研究につながるような取組が必要である。そのために、県との情報交換や研究成果の公開方法を県の担当者と協議する必要があると思われる。

【基準8の自己評価】

開学に伴う長期借入金等の負債はなく、また減価償却も100%引当てを実施し、財政基盤は安定、収支バランスにも配慮した大学運営に努めている。しかしながら大学を取り巻く環境がますます厳しくなる中、学生数の確保対策はますます重要となる。

現在、固定的経費を除けば、学生への還元を重要視して教育研究に関する経費を優先的に配分しており、評価に値すると考えている。

会計処理については、私立学校法及び学校法人会計に則り適正に処理を行っており、監査についても監事による監査及び外部の会計監査人による監査を、年次計画に則って実施し、適正な事務処理の維持とコンプライアンスに努めている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

学生数の減少がみられる中であって、今後については健全な収支バランスに一層留意するとともに、効率的運用を折り込んだ予算計画としていく必要がある、単年度計画と併せて、中期的な計画を策定し、都度、決算対比させていくことが重要となる。

併せて、安定した収入（学生数）を確保するため、本学の特徴を強くアピールしていくことが重要である。そのためには、社会の要望、時宜を見据えて大学のあり方や内容などを見直していくことも大切である。

また、本学の場合、学科構成上、また開学後6年という短い研究実績上から、受託研究や共同研究に飛躍的な増加が見込める環境にはないが、外部資金導入対策も避けて通れない重要事項に位置付けられる状況下であり、受託事業のほか収益事業、資産運用等について具体的な獲得方針及び体制を確立することが必要である。また、寄付金についても、学生保護者だけに留まらず、企業等からも募る方策の検討も重要となる。そのためには、全教職員が外部資金導入の重要性を共通認識とし、獲得努力を実践していくことが求められ、外部資金獲得に貢献した者に対する学内の優遇支援策等は検討に値する。

基準9 研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 施設設備の整備、活用

①校地、校舎、図書館

本学の校地・校舎は、鳥取市街中心地から南東に約6kmの郊外に位置し、鳥取空港から車で30分、JR鳥取駅よりバスで20分、JR因美線「津ノ井駅」より徒歩20分で、周囲は新興住宅地である。

本学の校地面積は178,155㎡で、大学設置基準上必要な13,080㎡の13.6倍以上の広さを確保している。敷地は市道に面した前面から緩やかに北へ傾斜しており、その背後には里山的な丘陵地が控えている。この敷地を縦・横に「シンボル軸」と「交流軸」で4つのブロックに分けて、機能の異なる施設を配置している。

校地のうち26,125㎡を運動競技場として利用しており、その中にはテニスコート4面、300mトラックを整備し、フィールドはサッカー、野球等に利用している。運動競技場以外の体育施設として延べ面積1,665㎡の体育館（男女別の更衣室兼シャワー室それぞれ1室ずつ）を併設しており、スポーツ実技の授業、学生の課外活動に活用されている。

校地のうち26,125㎡を運動競技場として利用しており、その中にはテニスコート4面、300mトラックを整備し、フィールドはサッカー、野球等に利用している。運動競技場以外の体育施設として延べ面積1,665㎡の体育館（男女別の更衣室兼シャワー室それぞれ1室ずつ）を併設しており、スポーツ実技の授業、学生の課外活動に活用されている。

校舎面積は28,159㎡であり、大学設置基準上必要な14,676㎡の1.9倍以上の面積を確保している。施設面からも学生の自律的な行動を促すとともに、問題解決能力を身につけさせるため、教員研究室に近接して学生研究室を配置し、24時間開放している。

本学は、図書館機能と情報ネットワークセンター機能を併せ持つ情報メディアセンターを設置している。環境問題を始め法律・経済、建築・インテリア、情報システムなどに関する書籍を中心に、平成18年度末で65,235点の図書・視聴覚資料を所蔵するとともに、閲覧室内に150箇所の情報コンセント（パソコン等をLANやインターネットに接続するために使用する通信機器用のコンセント）を設置し、学生の研究・学習活動、情報収集等に活用している。また、同センターでは、学内ネットワーク機器室、学内ネットワーク管理室、システム開発室、教材制作室等の施設のほかに、学生が1人1台所有する教材パソコンの故障・トラブルの受付を行うヘルプデスクも併設しており、本学の情報拠点として整備、活用している。

②講義室等

1週間当たりの各講義室の使用状況を表9-①に示すが、稼働率は約50%前後である。

表9-① 講義室稼働状況

区分	講義棟 1 F							講義棟 2 F				
講義室番号	11	12	13	14	15	16	17	26	27	28	29	30
収容数 (人)	498	115	118	115	120	118	298	110	120	110	120	234
前期 (回/週)	5	15	20	17	16	12	13	7	12	2	10	11
後期 (回/週)	5	16	16	15	15	6	12	0	15	2	7	8

区分	情報処理棟 1 F							
講義室	18	19	20	21	22	23	24	25
収容数 (人)	36	36	36	36	36	36	36	36
前期 (回/週)	18	11	10	12	8	8	8	3
後期 (回/週)	18	11	10	12	8	8	6	3

18講義室から24講義室までは、収容人数が36人の語学教室で、ネイティブスピーカーらがインテンシブ・イングリッシュを始めとして各種語学の授業に活用している。

環境政策学科及び環境デザイン学科の専門科目である環境測定演習では、環境実習室において、水質調査や大気汚染等に関する基礎的な手法を実験を通じて学んでいる。

全学共通の必修科目である情報処理では、原則として学生全員に購入を義務付けているパソコンを、各自が持参し、情報コンセントが設置されている15講義室、27講義室、29講義室及び18講義室から25講義室までの各教室に分かれ授業が行われている。また情報システム演習室は、情報システム学科の専門演習科目で活用されている。

木工・家具スタジオや建築構造実験室では、環境デザイン学科の専門科目やプロジェクト研究における演習で、工作や実験を行っている。

教員研究室の前には、常に教員が質問等に対応できるよう学生研究室が設置されており、主として全学年の自習室として、また卒業研究（プロジェクト研究5～7）で使用されている。なお、学生研究室・教員研究室のある教育研究棟は、教職員・学生の身分証（磁気カード）による入退出管理を行っており、365日24時間の利用が可能である。

③情報関連設備等

各講義室の設備状況は、表9-②のとおりである。

表9-② 講義室設備状況

区分	講義棟1F								講義棟2F					
	11	12	13	14	15	16	17	合計	26	27	28	29	30	合計
講義室番号														
無線LAN	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
プロジェクタ装置	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
情報コンセント数	11	8	8	8	128	8	8	179	8	128	8	128	16	288

区分	情報処理棟1F									総 合 計	
	18	19	20	21	22	23	24	25	合計		
講義室											
無線LAN	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
プロジェクタ装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計	
情報コンセント数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	320	787

※無線LANの○印は無線LANを利用することができることを表す。

情報コンセントは全学で2,300箇所以上、無線LAN基地局は27台（全学共通インフラとして整備しているもの）を設置している。講義室、情報メディアセンター閲覧室、教員研究室のほかに、学生研究室にも情報コンセント及び無線LAN基地局を配置し、学生の研究・学習活動のための情報基盤として活用している。

学生・教員による活用を目的として、教育研究棟（2階～5階）の各階に印刷室を設け、コピー機、ネットワークプリンタ（モノクロ1台：各階、カラー1台：隔階）を配置している。その他にネットワークプリンタを、情報メディアセンター、情報システム演習室、院生研究室等に配備している。

学生・教職員が利用するソフトウェアライセンス（OS、Office製品、ウイルス対策ソフトウェア等）は、大学として契約を行い、利用者に貸与する方法をとっている。

学生・教員への情報伝達手段として、メールサービスの他に学内専用のWEBサイトも設置しており、各種情報の掲出、成績情報の確認などのサービスを提供している。

④その他の施設

平成18年度後期に実施された「<どこですカー>システムによるマイカー通学者のエコバス乗り換えと廃食用油利活用による化石燃料ゼロ型省エネルギー事業」を機として、平成19年度より「TUESスクールバス」を運行している。これは、学生・教職員の通学・通勤の利便性向上と、廃食用油から精製したバイオ・ディーゼル燃料（BDF）を使用することによるCO₂排出削減を目的としたものである。

9-1-② 施設設備等の維持、運営

施設・設備の維持管理は、総務課で行っている。

空調・衛生設備、エレベーター、電気設備、空調設備等は、それぞれの専門業者に点検等を委託し、関係法令に則って適切に管理している。

また、セキュリティー及び空調等を集中管理しており、教職員・学生の身分証として磁

気カードを発行し、各部屋の入退室管理、図書の貸し出し等に利用している。

全学ネットワーク機器・情報関連機器の維持管理、大学として契約するソフトウェアライセンスの管理は、図書情報課で行っている。機器の機械的な保守作業や高度な技術を要する作業は、専門業者に委託しているが、通常のメンテナンス作業及び軽微な設定変更作業等は本学職員によって実施する体制をとり、利用者への速やかなサービス提供、円滑な運用を行っている。

WEBサイトのシステムの部分的な運用は図書情報課で行い、各コンテンツの管理は入試広報課により行われている。

(2) 9-1の自己評価

①校地、校舎等

校地面積、校舎面積とも設置基準を大きく上回った面積を確保しており、また、校舎は開学に合わせて新たに整備されたものであり、教育研究活動を進める上で必要な機能を有している。

2006（平成18）年度卒業生による満足度アンケートにおいて、学生研究室、実験設備、情報メディアセンター等の学習環境については、9割近くの学生が「満足」「まあ満足」と回答しており、この結果からも学生の教育研究活動に必要な機能はほぼ確保されていると評価できる。

一方で、食堂、売店、スポーツ施設、クラブ・サークル設備等の生活環境については、例えば食堂については2005（平成17）年度卒業生と比較して14ポイント以上満足度が上がるなどの改善傾向は見られるものの、「満足」「まあ満足」と回答した学生がいずれも60%台に留まっており、更なる改善が必要である。

特に学生からは、文化部・サークルの活動場所が不足しているとの声がある。

②講義室等

開学後6年が経過し、所有するプロジェクターの照度や鮮明度が、新機種に比べ、やや劣り始めている。また接触不良などの故障も最近は増加傾向にある。故障により授業に支障が発生し、結果的に学生サービスの低下につながっている。

③情報関連設備等

情報関連設備のうち、全学で共通して利用するサーバ装置・プリンタ装置・図書管理システム等のハードウェア保守期限満了期日が平成19年度末に迫っており、安定的なサービス維持のための対応が必要となっている。

各種施設（講義室・会議室・体育施設等）の予約管理がシステム化されていないため、施設の空き状況確認、予約作業等に時間を有することが散見される。学生サービス向上の観点からも、できるだけ早期に何らかのシステム化を行うことが望まれる。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

①校地、校舎等

引き続き、施設、設備の適切な管理に努めるとともに、特に学生の生活環境については、学友会との意見交換を重ねながら、改善に努める。

また、文化部・サークルの活動場所については、早期に確保できるよう、学生の意見

を聞きながら活動実態を把握した上で、どのような確保方策が考えられるか、検討を進める。

②講義室等

計画的にプロジェクターの入れ替えを実施し、教育環境を改善していくことが望まれる。加えて、操作説明書を講義室内に常備し、授業がスムーズに運営できるよう、操作に関する説明も実施していく。

③情報関連設備等

全学で共通して使用する機器、システムの安定的なサービス維持のため、平成20年度初めの更新に向けて準備を進めている。施設予約管理についても、事務支援システム見直しと併せて検討する予定である。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

9-2-① 施設設備の安全性の確保

本学の施設は、平成13年4月の開学に合わせて新たに整備されたものである。耐震性を備えるとともにバリアフリーに配慮した施設、防犯カメラの設置、学校敷地内への車両の進入を制限するゲートの設置、館内冷暖房設備の整備など、十分な安全性と快適性を確保している。

夜間・休日の入退館を身分証(磁気カード)によって制御するシステムのほか、学外者が自由に入ることのできる情報メディアセンター閲覧室の情報コンセントには、認証機能を設けるなど情報セキュリティに配慮した機能も備えている。

9-2-② 快適な教育研究環境の整備、活用

「環境との共生」という基本方針のもと、建物については、屋上緑化による冷房負荷軽減、太陽光発電による自然エネルギーの利用、氷蓄熱方式空調によるエネルギー利用の平準化、ソーラーウォールによる暖房負荷軽減を図っている。また、外構では、再生アスファルトの使用、屋外散水設備への雨水利用、下水汚泥焼却灰で製造したインターロッキングの使用など、様々な箇所環境に配慮した施設とした。

情報機器の更新については、今後の課題である。

(2) 9-2の自己評価

比較的新しい施設であり、十分な安全性と快適性を有している。

（3）9－2の改善・向上方策（将来計画）

引き続き施設、設備の適切な管理に努める。

また、今後、AED（自動体外式除細動器）を配置し、救護体制を強化するなど、更に全体的な安全性を高めていく。

【基準9の自己評価】

学生の学習・研究・活動空間、教員の教育・研究空間、職員の運営・サポート空間は、分かりやすく、お互いに有機的に関連し合うように配置しており、教育研究活動を十分に支えられるように整備している。

学生の自律的な学習・研究生生活の可能性を最大限に確保するために、施設設備の活用効果を十分に引き出すように、開放的、自由な利用システムを工夫している。（大学の365日24時間開放、個別に確保されている学生の研究空間、図書館や情報端末の利用しやすさ、学習・学生生活に関する学内情報コンテンツの充実、勉学・研究をサポートするコピー、プリンタ類の充実と利用の自由度、教員に接しやすい空間配置）

各施設設備の利用を円滑に行えるように、総務課、学務課、図書情報課各課がその調整、維持、運営に努めており、相談窓口やヘルプデスクの設置をもって行き届いているサービスを提供している。

施設の面において、卒業研究を行う時期など、学生研究室の面積は充分とはいえず、講義室まで利用せざるを得ない状況が起きている。

大学のセキュリティや防犯措置に、改善実績が見られる（盗難被害件数の減少）。各施設設備の維持、点検は規程に従って行っている。

大学全体が快適な環境にあるように整備、維持している。ただし、大学周辺には、食事、買い物などの諸生活サービスを提供する施設が非常に貧困である。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

卒業研究を行う時期や、実験機械などの導入を考慮する際、学生研究室、研究施設の面積は十分とはいえず、拡充又は調整が必要である。

大学周辺においては、食事や買い物が不便であるため、学生生活を向上させるために、食堂や売店の継続的な改善が必要である。

県外や市外から来た女子学生が安心して居住できるような環境整備が必要である。

施設設備はまだ新しいが、その維持・点検システム、責任の所在などをより明確化し、明文化しなければならない。

基準10 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

10-1-① 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供努力

①大学施設の開放

大学の管理運営に支障のない範囲で、次のいずれかに該当する催しについて施設を開放している。

- (1) 学会・研究会等学術の向上に寄与するもの
- (2) 音楽演奏・演劇・映画上映等文化の向上若しくは心身の増進に寄与するもの
- (3) 国、県、市町村が主催・共催・後援する事業
- (4) 理事長が特に認める事業

平成18年度においては、講義室を鳥取県道徳教育研究大会のほか、講演会、研修会場として17件(延べ使用人数2,700人)の貸し出しを行った。また、各種試験会場としての貸し出しが18件(延べ使用人数2,500人)、スポーツ関係の貸し出しがグラウンド23件(延べ使用人数1,000人)、体育館10件(延べ使用人数500人)、テニスコート15件(延べ使用人数250人)となっている。

②公開講座・ビジネス講座

平成18年度における公開講座は、学科ごとにそれぞれがテーマを定め、そのテーマに沿って3講座ずつ、計9講座を開講した。実施に当たっては、受講者アンケートによるニーズを反映し、週休日の午前に、中心市街地にあり、駐車場も充実している鳥取県立図書館を会場として開講し、受講のしやすさに配慮している。さらに、より受講者のニーズを的確に把握できるよう、アンケートの内容の見直しを行うとともに、9講座のうち6講座以上を受講した者に修了証及び副賞を授与し、受講意識の向上を図った。

平成19年度においては、「自然環境保全と資源利用」を年間の大テーマと定め、それぞれ各学科を横断する形で、「山と海をつなぐ～農林水産業と環境保全～」シリーズ3講座、「鳥取の地域資源の活用」シリーズ4講座及び「天ぷら油が動かすスクールバス～バイオマス燃料の可能性」シリーズ3講座の計10講座を開講する。これらの講座については、鳥取会場だけでなく、米子会場においても開講することとしている。米子市を会場とした公開講座は、平成17年度の全国生涯学習フェスティバル(まなびピア鳥取2005)において、本学会場と米子コンベンションセンターを情報通信回線で接続して実施した例がある。

また、ビジネス講座は、より実践的な講座の開講をという地元産業界からの要望を受け、アンケートを実施の上、平成18年度に試行的に実施したものである。受講料1,000円を徴収し、決算書の見方、ファイナンシャルプラン、会社経営をテーマに3講座開講した。なお、平成19年度からは、公開講座の講師を務めるなど、本学の学生以外の者を対象に教育サービスの提供を行った教員に対して、「地域貢献手当」として講義

等の時間数に応じた手当を支給している。

③聴講生の受入れ

聴講生の受入れを行い、一般の方に修学の間を提供し、環境問題や本学に対する理解を促進した。平成18年度前期は6人（うち新規1人、継続5人）、後期は3人（うち新規1人、継続2人）の聴講生の受入れを行った。

④高校との交流・連携

- a 県立高等学校との交流連携（高大連携）を図るため、教職員の相互派遣による授業を実施した。平成18年度の実績は、派遣8校延べ19人、受入れ1科目（「建築の数学基礎」）1人である。
- b 高校への出前授業は、地域社会への貢献及び大学広報の一貫として積極的に取り組んでおり、平成18年度は18件、平成19年度は現在まで12件の実績及び予定がある。内容は、各学科の特徴を生かした内容になっている。
- c 県内高等学校への環境教育の推進を目的に、鳥取情報ハイウェイ等の高速情報網を活用して、遠隔授業を実施している。平成17年度は、県内5校に対し、計18回の遠隔授業を実施した。また、平成18年度は、県内3校、県外1校に対し、計11回の遠隔授業を実施した。
- d 今年度で4回目を迎える「高校生環境論文」では、鳥取市の支援も受け、環境に関する高校生の研究の成果や環境問題を解決する様々な提案を広く全国から募集している。

平成18年度の第3回環境論文集では、全国25都道府県の55校から1,088作品の応募があり、環境大賞1編、鳥取環境大学長賞1編、鳥取市長賞2編他を選出した。平成18年10月8日には「授賞式・論文発表会」を開催し、受賞者上位4人の論文発表を行った。

（2）10-1の自己評価

①大学施設の開放

大学の管理運営に支障のない範囲で施設の開放を進めており、各種試験・講習、シンポジウム、地域のスポーツ活動などの会場として、地域に定着している。

②公開講座・ビジネス講座

平成17年度における公開講座の受講者は平均42人、平成18年度における公開講座の受講者は平均28人で、1講座当たりの平均受講者数は減少した。平成17年度は、鳥取県において「第17回全国生涯学習フェスティバルまなびピア鳥取2005」が開催され、全県的に生涯学習の気運が高まったことも考えられるが、その対策も踏まえ、平成19年度においては、より広範な接触者数を増やすため、米子市においても公開講座を開講しているところである。

③聴講生の受入れ

聴講生については、平成19年度前期にも3人（継続1人、新規2人）を受入れており、市民の中に定着してきたといえる。また、本学の人間形成科目の一つである「市民と法」については、鳥取県消費生活センターの「くらしの経済・法律講座」として、広く市民の聴講を受入れている。地域住民への広報については、現在、本学の学外WEBに

記事を掲載するほか、鳥取市報への案内記事掲載並びに鳥取市役所、鳥取県庁、県の総合事務所及び県・市の図書館への募集案内書類の設置によって行っている。しかしながら、合併によって鳥取市の区域が広がったとはいえ、対象地域が県東部地区に偏っていることは否めない。

④高校との交流・連携

県立高等学校との交流・連携については、平成19年度においても、派遣6校延べ16人で、しかも半数以上は先方（鳥取県教育委員会）からの科目・教員指名という状況にあり、地域に根付いてきたと評価している。また、本学の教員が高校に出向くばかりではなく、高校の生徒が本学の教室で授業を受ける形態のものもある。

出前授業は、高校の評価も高く、昨年度に引き続き依頼を受けるケースもでてきている。大学での授業に対する理解を深め、高校生が大学での学習を知る上で非常に役立っている。

遠隔授業は、従前より臨発的に行ってきたところであるが、平成17年度に鳥取県の「環境教育遠隔コミュニケーションモデル事業補助金」の交付を受け、本格的に実施したものである。環境教育の推進のみならず、ハイビジョンでの実施や、全校生徒への一斉実施など、情報技術普及の意欲的な取組を行い、高校側も概ね好意的な反応であった。しかし、講師と生徒の双方向のやり取りが難しいなどの課題もある。

高校生環境論文は、年々応募数も地域も増加傾向にあり、環境に対する意識の高さが伺え、加えて本学の取り組みが社会的に評価されていると考える。

また、この論文を夏休みの課題として生徒に取組ませている高校もあり、受験の小論文対策にもなっている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

①大学施設の開放

施設の開放については、より多くの県民・市民に使用していただけるよう、グラウンドのコンディションを整えるなど利便性の向上に努める。

②公開講座・ビジネス講座

公開講座については、様々なテーマを提供し、より広範な対象者との接触機会を増やすという役割は果たしているといえるが、今後アンケートの内容を分析し、受講者の希望を踏まえつつ、引き続き本学の特色を活かした講座を体系的に開講していく方針を継続するとともに、平成19年度より開講地域を拡大したため、その反響や定着の度合いを測りながら改善を検討していくこととする。

ビジネス講座については、公開講座や聴講生制度との役割や性格の違いを明確にする必要がある。また、本講座は、分野を絞り込んだ事業であり、受講者のニーズに応じた講座構成や運営方法等について、更に検討を重ねる必要がある。

いずれの講座も、受講者の系統的な受講プログラムの作成等、受講者ニーズを把握し、受講者にとって満足度の高い講座内容を検討する必要があると思われる。

③聴講生の受入れ

聴講生受入れについては、広報の対象地域を全県に拡げるため、その第1歩として「県政だより」への記事掲載を考えている。また、団塊世代の定年退職時期到来を背

景に、大学で講義を聴こうとする社会人が増加することが予想される。実社会での経験、人生経験を積んだ社会人は、切実で現実的な問題意識と幅広い知識を持って講義に臨むと期待され、そのことは、周りの学生達や講義自体に、よい刺戟を与えるものと思われる。

④高校との交流・連携

高校との交流・連携については、今後も、県教育委員会又は各高等学校と密接に連絡を取り合い、結びつきを深めていく。また、本学での履修に必要な基礎的科目を、高校のカリキュラム等の関係で、入学前に十分に履修、習得していない学生もあることから、本学で開講する基礎・入門科目（リメディアル科目）につき、本学の教員のみでは対応しきれない時には、高校の先生に協力を仰ぐことを考えている。

出前授業については、今後も引き続き積極的に案内を行い、全県全ての高校に対し実施する。また、県内唯一の4年生の私学として地域に貢献するとともに、大学の授業に興味を持つよう、メニューも増やしていく。

遠隔授業については、遠隔で行う効果が高い授業方法を再検討し、出前授業との役割分担を考えていく必要がある。

環境論文については、環境はさらに悪化する傾向にあり、環境問題に対する意識の向上はその解決に大きく影響する。そのため、今後も継続して開催していくとともに、応募数の拡大を目指して、より多くの高校及び生徒に案内し、さらには地域、企業、行政にも働きかけて、発展させていく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 企業や他大学との関係

①企業との関係

市内を中心とした企業・団体等136団体（平成18年度）からなる「鳥取環境大学を支援する会」から「環大コンペ」実施等の支援を得ている。「環大コンペ」は、本学学生が主体的に大学生活を向上させる企画や、地域社会へ貢献する企画を立案、応募し、賞金を贈呈されるもので、本学学生の社会教育の意義も担っている。

平成18年度においては、「第3回環大コンペ」が実施され、平成18年11月15日に入賞4団体5企画に対して賞金が贈呈された。

産官学の連携については、財団法人鳥取県産業振興機構、独立行政法人鳥取県産業技術センター、独立行政法人雇用・能力開発機構鳥取センター等をメンバーとする「わかばだい連携倶楽部」ほか、連携推進のための会議・会合に教職員が参加した。

本学の正規授業としているインターンシップについては、平成18年度については、32の企業・団体へ54人の学生を派遣した。

また、授業においても企業とのかかわりの深いものを開講している。人間形成科目では、「ものづくりと地域経済」（平成18年度後期授業）において、県内製造企業の社

長等を講師として招き、企業との連携を深めた。その他、環境デザイン学科においては関西企業への見学を通じ、企業活動の実態と企業現場を知る「産業・企業研究」、情報システム学科においてはオムニバス形式で情報通信技術やそれに関連した分野で活躍している企業人や研究者を招き、授業をしていただく「情報システム特論A」を開講している。

②他大学との関係

他大学との交流については、鳥取大学と意見交換会や数々の産官学連携の場を通して交流を深めている。

海外他大学との交流については、平成17年9月16日（木）から21日（水）にかけて、ロシアの極東国立総合大学に講師を1人派遣し、「内燃機関と環境」「環境問題及び環境科学及びLCA」などの講義を行った。この交流事業は、2003（平成15）年に当該大学と締結した学術交流協定に基づいて実施されたものである。また、本学では、当該大学を始め、ユニテック工科大学など海外5大学と学術交流協定等を締結し、学生の短期留学などの交流を行っている。

他大学との単位互換については、平成14年に放送大学との間で単位互換に関する協定書を締結した。本学に在学する学生は、放送大学が行う語学（ドイツ語、フランス語、スペイン語）の授業を履修し、単位を取得することができる。

就職活動支援においても鳥取大学と連携し、それぞれが主催する「学内合同企業説明会」へ相互に学生が参加できるよう協力し合っている。

（2）10-2の自己評価

①企業との関係

本学の設置に当たっては、地元産業界を中心として「鳥取に環境大学を実現させる会」が設立され、官民一体の強力な支援により本学の設置が実現した経緯がある。本学の開学が決定した後も、「鳥取に環境大学を実現させる会」は「鳥取環境大学を支援する会」に名称変更し、本学を支えていただいている。

産官学連携については、まずは県内他団体、企業等への本学のPRを中心に行ってきたが、これまでの活動の結果、支援する会以外の県内企業に対しても、本学の存在はある程度認知されていると考えているが、さらに魅力ある認知へと高めていく必要がある。したがって、今後は、本学卒業生の増加に伴い、本学卒業生とのつながりを中心とした産業界との多様な連携を模索していきたい。

②他大学との関係

他大学との交流については、県内における4年制大学は鳥取大学と本学のみであり、地域活動、学生生活などの様々な場面で連携している。今後も積極的な情報交換を行い、良好な協力体制を発展させていく必要がある。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

産官学連携については、出展活動、会議・会合への参加等、やや特定の教員に活動が集中する傾向があり、負担の軽減、分散を考慮した活動方法の模索が必要である。

他大学との連携については、県内高等教育機関を中心として補完関係を構築し、共同し

て更なる地域貢献活動、産官学連携活動を進めていく必要がある。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係の構築

本学教員の多くは、講演会、シンポジウム等の講師、コーディネーターやパネリストなど、各方面からの要請にこたえ、地域社会に密着した活動を行っている。また、本学の教員の大半が、鳥取県、鳥取市等が設置する各種審議会や委員会の委員に就任（平成18年の委員委嘱実績は113件）し、様々な分野で活動している。

本学学生の活動としては、学生ISO委員会が鳥取市街地清掃を主催するとともに、他大学環境系サークルと一緒に、回収したゴミ袋を持ってジャンプする「日本列島を軽くしよう！」を併催した。そのほか、本学学生は、本学クラブ・同好会を通じて、様々な地域活動を実施しており、JAVA研究会、マイコンカーラリー部、環境部を始めとして、平成18年度においては91件の活動が報告されている。

平成18年度の主な活動は、表10-①のとおりである。

また、本学の特色であるプロジェクト研究において、地域社会とかかわる研究活動を行う例もあり、平成18年度プロジェクト研究1～3においては、鳥取を美しく元気にするためのデザインの提案、古民家のリサイクル、鳥取地域交通政策の提言など、地域活性化の取組をテーマにプロジェクト研究を行ったグループもあった。

(2) 10-3の自己評価

本学教員及び学生を挙げて地域活動に積極的に取り組んでおり、地域社会と良好な協力関係が構築されている。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

現在の取組を継続し、地域活動等を推進したいと考える。

【基準10の自己評価】

本学は、鳥取県と鳥取市による公設民営大学である。このような設立背景から、社会への貢献、とりわけ鳥取県・鳥取市という地域社会への貢献が期待されてきた。このような期待にこたえるべく、本学は、地域社会とあらゆる面において密接な連携活動をなしてきた。

行政面では、本学教員の大半が、県・市の各種委員として数多く就任し、積極的に活動している。研究面では、研究・交流センターを設置し、企業との連携をとりやすくしている。教育面では、公開講座、高大連携、聴講生の受け入れ、大学施設の開放を行っている。その他、シンポジウム等の誘致や開催、地域社会や地元企業との定期的な交流会なども行っている。

これらの活動は、特段に目新しいものとはいえないものの、本学の大学規模を考慮すれば、非常に活発な活動であると考えられる。

表10-① 主な学生クラブ活動

クラブ名	活動テーマ	活動内容
学友会	しゃんしゃん祭	8/12
学生ISO委員会	日本列島を軽くしよう！	5/28：全国各地の有志が集まった環境団体が「同じ日」の「同じ時間」にそれぞれの地域でゴミ拾い活動を行い、正午の時報とともに拾ったゴミを持って一斉にジャンプする。約100人参加
マイコンカラー部	10代の組み込みシステム開発体験教室	7/16、8/8、8/19、8/26、10/28・29、12/8～10：中学生以下の生徒に対し、ミニチュアカーを使用してプログラミングを体験させることにより、考える力を養う。
JAVA研究部	ラジコンヘリコプターシミュレーション体験教室	11月：中学生及び小学生の高学年対象にヘリコプターを題材として、実体験と仮想体験の違いを理解させる。
美術同好会	写生大会（絵を通して自然をしろ）	8/9：若葉台小学校の生徒に絵を指導。絵を通して自然を観察し興味を持たせる。
同好会中山間地域応援隊MAB	野菜のことならMAB	土日（不定期）：農家の所得向上、地産地消の流通チャンネルの確立、地域の活性化を目指し、有機農家、農業法人、兼業農家を中心に会員を募り、会員から集めた農作物等を学生が販売する。
同好会グリーン購入研究会	環境に優しい商品を購入することで社会を変えよう	鳥取県内の環境に優しいお店・商品を紹介した記事を掲載した冊子を発行。発行部数約300冊。買い物を通して環境問題の現況を広く啓蒙するイベント開催
同好会エコえん	わかば工房	10/28・29：大学祭において、手作りでのリサイクルした物を展示販売。また農業に従事している卒業生の農作物も展示販売
次世代会議	環境サミット「次代」	10/29：「持続可能な社会に向け、私たちは次の世代・次代に何を残すのか」をテーマに講演、パネルディスカッション及び討論会を城下町とっとり交流館高砂屋で開催。参加者30人
環謝祭実行委員会	No.1をねらえ	11月：大学祭において、環境に関する問題を出題し来場者が回答する形式で、環境に関する意識を高める目的
学生ISO委員会	若葉台・津ノ井一斉清掃	11/18

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

大学の人的資源の提供については、若い大学の存在価値・認知度を地域に高めていくための重要な手だてでもあるので、提供をより促進するために、教職員の地域貢献活動を支援していくことが必要である。現在は、地域社会への貢献活動を積極的に行えば行うほど、その教員の負荷が純増してしまう。教員の負荷を査定する基準として、研究、教育だけではなく、社会連携についても考慮すべきである。

大学の物的資源の提供については、能動的な姿勢でPRを行い認知度を上げる必要がある。

基準 1 1 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1 - 1 の視点》

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明（現状）**1 1 - 1 - ① 必要な組織倫理の規定の存在**

本学では、広く知識を授け、深く専門の学術を教育研究し、新しい時代を担う創造力と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって学術文化の発展と産業の振興に寄与し、鳥取県はもとより我が国ひいては世界の発展に貢献することを目的とすること学則において定めている。

また、本学は、鳥取県及び鳥取市によって設置された公設民営の大学であり、地域に対する貢献は本学運営における柱の一つである。

この社会的責任を果たしていくために、学則を始めとする各種の規程を定めている。

また、平成15年2月には、ISO14001を認証取得し、本学の全ての活動が環境と調和するよう十分な配慮のもとに行動することを理念とする環境方針の下に教育研究活動を行っている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づく運営

職員が学内規則に違反した場合、又は職員に不正若しくは不法な行為があった場合には、学外の委員を含む懲罰委員会に諮った上で懲戒処分を行う。これまで毎年数件の処分を行っている。ただし、セクハラや研究費の不正使用などの悪質な不祥事は発生していない。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

これまで大きな不祥事が発生していないことから、本学における組織倫理は概ね適切に保たれていると認められる。また、環境に特化した大学として、ISO14001を認証取得するなど、環境に対する責任に重点を置いた運営を行っている。

(3) 1 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

高い組織倫理を保つためには、個人情報保護規則などの行動規則と教職員個人の倫理の向上が必要である。研修などを通じた教職員個々の倫理観の向上に努めるとともに、社会状況の変化に応じた必要な行動規則を更新していく。

1 1 - 2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《1 1 - 2 の視点》

1 1 - 2 - ① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明(現状)

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制の整備、機能

「労働安全衛生法」及び「労働安全衛生規則」に基づき、災害及び事故を未然に防止することを目的として、「学校法人鳥取環境大学衛生管理要領」を定めて衛生管理者を置くなど必要な措置を講じている。

危機管理マニュアルを策定し、地震、火災、不審者の侵入など非常時の対応及び体制をマニュアル化している。

「消防法」に基づき、「鳥取環境大学消防計画」を策定して防火管理業務について必要な事項を定めている。

「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」を設けて、本学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する大学の責務を明らかにするとともに、学生の自己に関する個人情報の開示並びに訂正及び削除等の請求権を保障している。

(2) 11-2の自己評価

一通りの規程は整備されており、非常時を想定した体制は概ね整っているといえる。

ただし、衛生委員会が定期的開催されていないなどの問題点もあり、適切な運営を図っていく必要がある。また、危機管理マニュアルは最新の情報への更新が必要である。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

最新の内容となるよう規程を再点検し、見直す。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

11-3-① 大学の教育研究成果の学内外への広報活動

①鳥取環境大学紀要

<学内組織>

紀要編集・発行は、「鳥取環境大学紀要編集委員会規程」に基づいて組織する「紀要編集委員会」が行っている。委員会は、「鳥取環境大学紀要投稿規程」に基づき、掲載論文の募集から審査、紀要の配付先の決定に至る一切の事項を決定し、その事務は、図書情報課が行っている。

<現在までの発行状況>

2003(平成15)年の創刊号から2007(平成19)年の第5号まで、毎年2月又は3月に発行している。発行部数は毎号約500部で、国立国会図書館、大学、短期大学、高等専門学校、県内研究機関・公共図書館などに配布している。各号の掲載論文数及び頁数

は、次のとおりである。

- a 創刊号 論文：7編、94頁
- b 第2号 論文：9編、103頁
- c 第3号 退任記念講演：3編、27頁 論文：10編、108頁
- d 第4号 退任記念講演：2編、18頁 論文：10編、131頁
緊急報告：1編、22頁
- e 第5号 論文：5編、69頁

②研究テーマ集

研究テーマ集は、教員の研究テーマを紹介し、本学の研究をPRする上で重要なツールであるが、平成18年度の研究テーマ集については、フォーマットに統一感が無く、見やすさの面で課題が残った。そのため、平成19年度においては、それまでの1ページにつき1テーマの形式を変更し、冊子の体裁上必要なスタイル（文字ポイント等）を定め、その中で自由にPRしてもらうこととした。また、研究者一覧の個々のページに、その研究者のテーマ掲載ページ番号を記載し、リンクさせるなど、研究テーマ集の編集を工夫した。

③出展活動

平成18年度は、表11-①の展示会へ出展し、本学の研究成果等をアピールした。

表11-① 出展状況

名称	開催日	場所	出展内容
産学官連携フェスティバル2006	2006(H18) 10/17～18	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県環境学術研究振興事業（平成17年度分）研究発表 【パネルディスカッションパネリスト（情報システム学科鷺野教授）】 【口頭発表4人】 【ポスター発表11人】
山陰中核地域ものづくりフェア2006	2006(H18) 12/8～10	米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・エコプロジェクト「ガソリン消費追跡システムの開発」 【情報システム学科鷺野研究室】 ・「視覚センサを用いたアームロボットのシステム開発」 【情報システム学科鷺見研究室】
エコプロダクツ2006	2006(H18) 12/14～16	東京都 江東区	<ul style="list-style-type: none"> ・学長直轄“エコプロジェクト”ステージ発表【古澤学長】 ・同内容パネル展示
日興商会ビジネスフェア	2007(H19) 2/8～9	大阪府 尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・学長直轄“エコプロジェクト”事業成果報告 ・「ハンダのリサイクル技術開発について」 【環境政策学科衣川教授】

これらの展示会への出展のほか、「ほんまちクラブ」等産官学連携の会合の場で、教員の研究内容の展示を行っている。

このような教員や学生の展示活動は、研究・交流委員会で案内し、各学科へ周知して、希望者を募るといった形で行っている。

また、平成18年度においては、「鳥取環境大学を支援する会」の総会及び「鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」において学生による研究発表が行われた。

④学報「若葉台レポート」その他の各種広告物の発行

年2回発行する「若葉台レポート」を始めとする各種パンフレットに、研究室や学生生活動の紹介、プロジェクト研究の内容などを掲載している。

⑤WEBによる広報

平成16年4月より、各課で分散管理していた本学WEBサイトの管理形態を改め、入試広報課長を管理者とする集中管理型の管理体制に移行した。そして、本学情報の掲載前に、必ず仮のサーバーに掲載した当該情報を、事務局長を始めとする事務局各課に周知し、確認させることで、誤情報、二重掲載等を防止し、掲載情報の信頼性の向上を図った。

本学WEBサイトには、話題となった教員の研究交流や学生生活動に係るトピックスを掲載し、これらの情報を随時更新・掲載している。平成18年度においては、情報更新やデザインのリニューアルのほか、次のことを行った。

- ・本学WEBの訪問者が目的場所に辿り着き易いようページ全体の構成を見直すとともに、TOPページのバナー・画像を充実した。
- ・本学が最も発信したいニュースをTOPページに常に表示するようにした。
- ・その他WEB媒体を利用した広報として計12社と契約し、本学WEBへの導線数を増加させた。

また、WEBによる広報については、本学全体を紹介するWEBサイトのほか、各学科においても独自にWEBサイトを作成しており、学科ごとに特色ある取組や活動を掲載し、より詳細な学科の紹介を行っている。

⑥プロジェクト研究発表会

●人間形成教育センター

本学の全学生が必修であるプロジェクト研究の中で、1年次のプロジェクト研究1・2及び2年次のプロジェクト研究3は、全員が発表し、全員が聴講することが義務付けられている。学生は、前期・後期それぞれに定められた発表日に、それぞれ担当教員の指導の下に発表を行い、指定された1つのテーマ以外は自由に聴講し、レポートを作成する。そのレポートは成績にも反映し、かつ発表グループにとっては、外部評価として、今後の学習の参考とする。

また、レポートには今後の発表会の参考とするため、アンケートが付け加えられている。

●環境政策学科

研究室単位でCD-ROM、冊子などを作成している。

●環境デザイン学科

卒業研究（卒業制作・卒業論文）の発表会（平成18年度は、平成19年2月13・14日に73人が1人20分の発表）を行うとともに、県民文化会館において、卒業制作・卒業論文と大学院環境情報学研究科環境デザイン領域（1期生）の修士制作、修士論文展示（平成18年度は、平成19年2月28日～3月3日）を行った。

●情報システム学科

本学教室での卒業研究発表会に、卒業生の家族や企業関係者を招待している。また、卒業論文や修士論文を収録した成果報告を毎年冊子形態とCD-ROMで発行し、国会図書館等に納めている。

⑦オープンキャンパス

年に3回開催しているオープンキャンパス時に、研究室開放、教員や学生の研究内容の展示などを行った。

(2) 11-3の自己評価

①鳥取環境大学紀要

編集方針としている「本学教員の研究成果を世に問うもの」としてこれまで発刊した紀要は、鳥取環境大学の学術成果を内外に知らしめる広報誌になりつつある。

また、紀要は大学教員の研究成果を世に問うものであり、その内容には創造性が要求される。そのため、学内外の研究者に査読を依頼し、研究成果の質の向上に努めているが、査読を実施する編集方針に批判もある。

発行の形態について、冊子体だけではなく電子媒体も併用する提案もあるが、議論が未だ十分になされておらず、今後の課題として挙げられる。

②研究テーマ集

研究テーマ集については、一概にそのPR効果を測定することはできないが、本学の研究者、研究活動をアピールする上で重要なツールであると考えている。

③出展活動

全国的規模の展示会として「エコプロダクツ」、鳥取県内を対象とした「山陰中核地域ものづくりフェア2006」を軸に適切な機会を選んで出展している。

④・⑤各種広告物・WEBによる広報

「若葉台レポート」を始めとする各種パンフレットによって、研究活動・学生活動などの紹介を行っている。本学WEBサイトについては、常に大学内の新しい情報を発信できるよう、早い更新が求められる。

⑥プロジェクト研究発表会

プロジェクト研究1、2及び3の発表会は、前期及び後期の授業終了後、指定された日に一斉に実施される。外部の見学も自由に行われマスコミ取材も受けている。学生は半期の成果を必ず口頭で発表し、作品製作がテーマの場合は作品を展示し、その前で口頭発表を行う。学生は必ず自分たちの研究発表と他グループの発表を聴講しなければならないが、また発表、聴講とともに感想等を記載するレポートを提出する。成果は本学のWEBにも掲載することになっており、学生にとっては幾分負担がかかっているが、その効果も高い。

⑦オープンキャンパス

これは、受験生とその保護者、高校教員及び一般来場者に対し、教員や学生の研究活動や学生活動を直接紹介することについて、一定の成果を上げてきたと考える。

(3) 11-3の改善・向上方策

①鳥取環境大学紀要

今後検討を要する課題としては、主に次の2点が挙げられる。

- ・年1回の刊行であるにもかかわらず、編集スケジュールが逼迫してしまう。特に印刷会社との校正に要する期間が長くなる傾向が見られる。印刷会社との十分な連携を行っていく。
- ・冊子体としての発行だけではなく、電子媒体としての発行についても議論を継続的に行っていく。

②研究テーマ集

引き続き、研究・交流委員会において改善点等を議論し、よりよい研究テーマ集の発行を目指していく。

③出展活動

展示会ごとの趣旨を勘案しつつ、研究・交流委員会において出展内容を検討し、引き続き出展活動を行っていく。

④・⑤各種広告物・WEBによる広報

引き続き、研究活動・学生活動について、各種パンフレット類で紹介を行っていく。本学WEBサイトについては、より目的の情報を探し易く、分かり易いサイトになるよう、リニューアル及び随時更新を行っていく。

⑥プロジェクト研究発表会

入学者数の減少により、1テーマ当たりの学生数が4人以下となり、グループワークが実施できない場合も発生しているため、担当教員数を絞って実施する方法や、複数の教員が担当する方法を検討していく。

昨年度から、報告書の一部に実施アンケートをとっており、その結果、発表会の満足度は概ね良好である。さらに十分検討し、より満足度の高い発表会を開催していく。

⑦オープンキャンパス

引き続き、広報専門委員会において改善点等を議論し、より広く本学の研究活動・学生活動を紹介できるよう、実施方法・内容について検討を進めていく予定である。

【基準11の自己評価】

必要な組織倫理が学則において定められ、規定に基づいた組織運営が行われている。また、ISO14001を認証取得しており、本学の環境方針を順守して諸活動が行われている。危機管理については、マニュアル類を備えて、非常時の対応及び体制を整備している。広報活動については、多様な媒体を通じて情報発信を行っている。

【基準11改善・向上方策（将来計画）】

学生からの意見を取り入れる定常的な仕組みを作る必要がある。

規則・マニュアル類については、定期的な研修会を行い、関係者へ周知徹底することが必要である。

広報活動については、多様な媒体を通じて様々な方面から広報を行う。そのため、大学としての統一的ビジョンを明確にした上で、より効果的な広報戦略を練る必要がある。

IV 特記事項

1 ISO14001に対する取組

(1) ISO14001の認証取得の経緯

鳥取環境大学は、大学の基本理念にある「人と社会と自然との共生」の実現に向け、環境問題解決のための①人材育成、②研究活動の推進、③地域社会活動への貢献といった使命を有している。特に、環境問題解決のための人材育成という面では、学生の環境配慮活動の実践と環境意識に関し、知識だけでなく実際の体験・活動を通じ学んでいくことが重要となる。

本学では、これらの目的を達成するための一つの有力な手段として、環境マネジメントの国際規格であるISO14001を導入することとした。そして、平成15年1月に「(株)日本環境認証機構」の登録審査により、同年2月26日、開学2年目にしてISO14001の認証登録に至った。その後、2回のサーベイランスを経て、平成18年2月に更新審査を受審した。平成19年2月にサーベイランスを受け、現在に至っている。

(2) 環境マネジメントシステム(EMS)の構築

本学のISO14001のシステム構築への動きは、開学時から始まり、平成13年度の開学に合わせ、委員会組織(エコキャンパス委員会)を立ち上げ、検討を開始した。第1回のエコキャンパス委員会において、教職員(教員2人、職員1人)で構成するISO-WG(アイ・エス・オー・ワーキング・グループ)の設置が承認され、構築に向けた実質的な調査・検討及び作業を行うこととなった。ISO-WGのメンバーの教員は、前職、企業等においてISO14001の認証取得を経験しており、コンサルタント会社に依頼することなく、作業を進めていくことができた。しかしながら、大学という組織の持つ特殊性から、企業とは異なる課題に対し、苦慮した部分もあった。特に、①EMSにおける学生の位置付けをどうすれば良いか、②教育研究活動をいかにEMS活動と結びつけていくか、③実データの蓄積がない新興の大学ということで、目的目標の立案をどうすれば良いのかなど、手探りの部分が多く、かなりの労力を強いられたことも事実である。

試行錯誤し、平成14年1月22日にキックオフ会を全学で開催し、八村輝夫理事長が認証に向けた宣言を行うとともに、本学の環境方針を発行した。

学校法人鳥取環境大学／環境方針

理念

学校法人鳥取環境大学は、地球環境の保全と回復が人類にとっての最重要課題であることを認識し、鳥取環境大学の全ての活動が環境と調和するよう十分な配慮の下に行動する。

方針

学校法人鳥取環境大学は、緑豊かな地に環境に配慮し設立され、地球環境の改善・改革を進める重要な役割を担っていく若者を育てると同時に環境負荷の改善研究に取り組み持続可能な社会の構築に寄与する。

1. 自分たちの生活環境を保全すべく実践することによって、環境保護の重要性を認識し、社会で自主的・積極的に行動がとれる人材の育成を進める。
2. 環境の保護・回復にかかわる研究を進める。その結果得られた成果は、公表する。

3. 環境に配慮したキャンパスの実現を目指し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減および自然環境の保全に努める。
 4. 大学を地域に開放して、環境を保護し回復させようという意識を啓発するとともに、環境活動を積極的に推進することによって、地域社会に貢献する。
 5. 環境への影響を考慮し環境目的および目標を設定し、実績・効果を把握して成果を上げると同時に、目的および目標を定期的に見直す。
 6. キャンパス内の全ての活動に係わる環境関連の法規、協定等を遵守すると同時に、自主基準を定め管理の徹底を図る。
 7. 内部環境監査を定期的実施し環境マネジメントシステムを見直し継続的改善を図る。
 8. 環境管理活動の徹底を図るために、教職員、学生ならびにキャンパス内協力会社の従業員に対し、環境方針の周知および環境教育を行う。
- この方針は、一般に公開する。

2002年1月22日

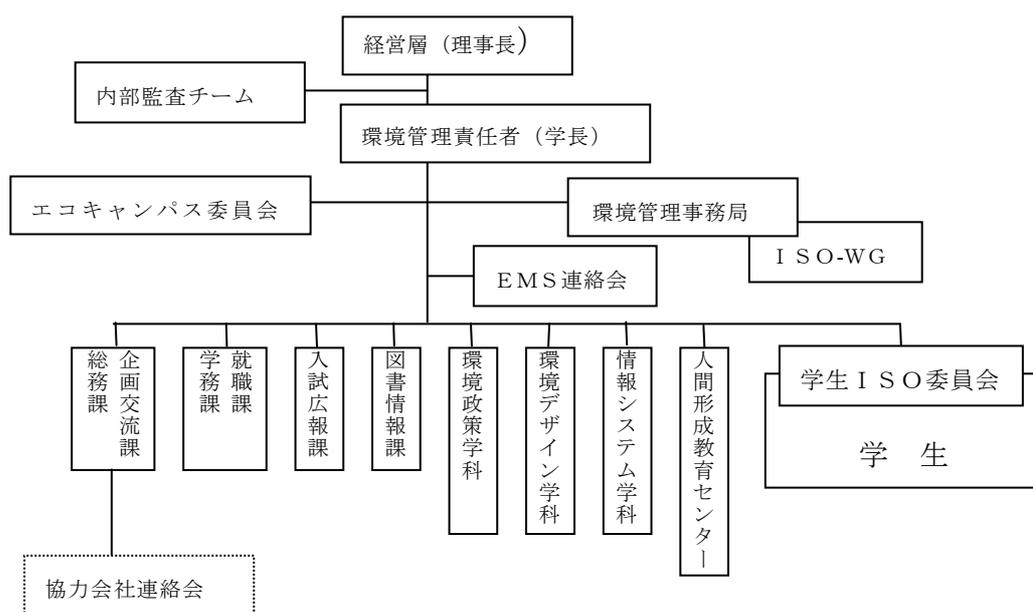
学校法人鳥取環境大学理事長 八村 輝夫

キックオフ後から登録審査を受けるまでは、ISO14001の規格要求事項を満たすべく各種作業は続いた。EMS文書（マニュアル及び下位文書）作成や環境側面抽出作業、環境影響評価及び環境目的目標及び実施計画の作成等に加え、学内構成員に対する本学EMS活動理解のための研修会等（教育訓練）も積極的に開催し、本学EMSを構築していった。

構成員に学生を加えることにより、結果的に、本学EMSの大きな特色の一つとなった。学生側の推進組織としての役割を有する「学生ISO委員会」は、学友会の環境管理部門として、積極的に活動している。

現在の環境管理組織は、図12-①に示すとおりである。

図12-① 鳥取環境大学「環境管理組織図」



(3) 環境管理活動

①環境目的・目標の進捗状況

環境管理活動は、平成14年度スタートし、成果面では、紙・ゴミ・電気といわれる環境側面（直接影響項目）は、一定の成果が出ている。用紙の使用に当たっては、両面印刷、縮小分割印刷、裏面利用の取組が定着した。省エネルギーについては、平成16年度までは電力とLPGの削減に取り組んでいたが、平成17年度よりCO₂排出削減の目標に切り替え、電力とLPGはその中で取り組んでいる。廃棄物も、リサイクル率の向上のため、鳥取市の定めた分別に加え、割り箸回収、ペットボトルキャップ回収等に取り組み、リサイクル率は85%、分別率は90%を達成している。これらの実践活動は、学生の教育効果としても有効である。

また、前述の環境側面（直接影響）に加え、環境教育、環境研究、地域社会への貢献など、いわゆるプラスの環境側面（間接影響）と呼ばれる項目についても、当初より目的目標に掲げて取り組んでいる。

～ 環境目的・目標の項目（9項目）2006（平成18）年度 ～

- 1) 環境に配慮した実践活動を担う人材の育成、2) 環境授業の質の向上、3) 環境問題解決のための研究推進、4) 地域社会貢献活動の推進、5) リサイクル率とゴミ分別率の維持管理、6) コピー用紙等使用削減維持、7) CO₂排出削減、8) 通勤通学自動車の燃料削減、9) キャンパス内樹木維持管理

②学生ISO委員会活動

学生ISO委員会は、有志の学生で構成されており、平成18年度においては、20人の委員が6班（社会貢献班、環境教育班、廃棄物班、環境保全班、広報班）に分かれて活動を行った。

～ 平成18年度の主な活動 ～

- 1) 学生向けISO教育（年2回）、2) 学内清掃（年3回）、3) ゴミゼロの日（5月30日）鳥取市街他一斉清掃、4) 信州大学での環境活動発表（環境ISO学生委員会全国大会2006）、5) キャンパス景観通信簿作成、6) ペットボトルキャップ・牛乳パック回収運動、7) 学内廃棄物実態調査とメールマガジンの発行

③内部監査

内部監査を実施するに当たり、毎年、学内で内部監査員養成コース（学生・教職員向け）を実施し、内部監査員の養成とレベルアップを図っている。養成コースは、学生アシスタントとISO14001国際環境審査員等の資格を有する教員とが中心となって計画・実施し、講義に加え、実際の監査場面をロールプレイ形式で学ぶことができるなどの工夫を行っている。また、本学では、養成コースを修了した学生（40人）を内部監査員に任命しており、学生の内部監査体験学習の場となっている。

(4) 学生ISO委員会の活躍

学生ISO委員会の活動は、本学のISO14001の取組における大きな特色である。学生ISO委員会は、ISO14001の導入に際して、学生自らが独自の立場から自主的に編成した組織であり、その後、毎年、目覚しい活動を展開している。

特に、学生に対する内部監査員の資格付与は、他校に例をみない試みであったが、本学の学生内部監査員はその期待にこたえ、毎年、着実に成果を蓄積している。

毎年2月に実施される外部審査（サーベランス）においても、特に、①学生ISO委員会の活躍、②内部監査の実績と効果、③内部監査員養成の実績が常に高く評価されている。

【今後の課題と方策】

認証取得から5年を経過し、EMSの仕組みが定着しつつある状況である。

今後のレベルアップのためには、本学の環境への取組が着実に進んでいることをどのように評価していくのか、学内でコンセンサスを取り、その評価指標が良くなっていくような計画を実行していく必要がある。

個別の課題に対しては、事業計画とリンクさせることを考慮し、毎年実施するEMS見直しの中で目的・目標実施計画を協議し、マネジメントレビューを実施して、改善策を講じることとしている。

課題としては、以下のようなものがある。

（1）本学の教育研究活動と結びついたEMS活動への展開

大学の本来業務である教育研究活動との結びつきという点では、まだ改善の余地が残されている。特に教育活動との結びつきについては、既存の取組を如何にEMS活動に結びつけることができるかが、課題となっている。学生自らが環境配慮活動に根ざした実践・活動ができる人材育成に注力しており、そのための支援を教職員が一丸となって進めている。

研究活動についても、環境問題解決に特化した学長プロジェクト等を立ち上げるなど、更なる成果も出ており、鳥取環境大学のシンボルとなる研究成果を求める段階にきている。

（2）地域社会に情報発信できるEMS活動への展開

本学には、特に環境問題解決のため、地域社会に役立つ取組や提案が期待されており、教員の研究活動や学生のサークル活動の中で、環境に関係するものが積極的に実施されている。こうした活動に対する大学側の広報なども充実してきたが、継続して情報発信していく必要がある。

（3）EMS浸透のための取組推進

EMSを学内に浸透させるための取組が求められている。ただでさえ、ISO活動は規格要求事項を満たすための文書作りなどで面倒なイメージを持たれる傾向にあるので、構成員にとってISOが有効であるというアピールを行っていく必要がある。今後、環境報告書を作成し、活動成果報告などをステークホルダーに発信していく必要がある。

（4）構成員（教職員・学生・協力会社）の連携強化

本来業務と結びつけてEMSを展開していくためには、構成員の連携は必須である。関係組織（各学科、各課、各種委員会及び学生組織）との情報共有等、連携強化を図る必要がある。

（5）内部監査の更なる充実

EMSの効果的な運用のための内部監査充実に加え、いずれは卒業していく学生を含んだ内部監査という状況から考えると、監査能力を一定レベル以上に保つ必要がある。学生達にとっては、実社会で役立つ経験の場でもあるため、更なる監査員教育のレベ

ルの向上が課題である。

(6) 学生ISO委員会組織の強化

学生ISO委員に毎年新生が加入してくるが、1年後には、実質活動している学生が10人程度に減少することに苦慮している。今後、鳥取県版ISO審査Ⅱ種の活動を控え、組織人数の拡大とその維持が課題である。

(7) 環境報告書の作成

本学の環境への取組やISO活動について、環境報告書の作成を通じてステークホルダーの方に理解を深めていただくことを目的として、ワーキンググループを発足させ、環境報告書の作成を目指して取り組んでいる。特徴ある環境報告書の発刊が当面の課題である。

2 学生による地域貢献活動

本学は鳥取県と鳥取市が出資した公設民営の大学で、開学当初より地域とのかかわりも強く、学生も課外活動を通じて、地域貢献活動を積極的に展開している。

鳥取の夏の風物詩「鳥取しゃんしゃん祭」には、開学以来、学友会有志が「鳥取環境大学連」を組んで一斉傘踊りに参加し、パワー溢れるパフォーマンスで祭を盛り上げているが、踊りの連と共に「ごみ拾い隊」を結成し、隊員は腰にごみ袋をぶら下げて沿道のごみを収集し、市民や観光客に、環境問題に取り組む環境大学をアピールしている。また、環境部だけでなく、他の幾つかのクラブ・同好会等が、地域の小学生とのかかわりの中で、身近なところからの環境教育に取り組むほか、近隣地区で納涼祭があれば、得意の出し物で祭に花を添えている。あるいは、鳥取市の「城下町とっとり交流館」の指定管理者に応募し、見事選ばれて、その運営に携わっているグループもあれば、鳥取駅前に若者感覚に溢れる古着屋を開いて、地元商店街の活性化に一役買っている学生達もいる。

平成18年度の地域貢献活動の主な実施状況は、表10-① (P.93) のとおりである。

3 プロジェクト研究

3.1 プロジェクト研究の単位その他

プロジェクト研究1～7はすべて必修で、1～6は各期2単位で、7のみ通年4単位になっている。括弧内は単位数である。

	前期	後期	ねらい
1年	プロジェクト研究1(2)	プロジェクト研究2(2)	チーム活動
2年	プロジェクト研究3(2)	プロジェクト研究4(2)	基本スキル獲得
3年	プロジェクト研究5(2)	プロジェクト研究6(2)	個人研究
4年	プロジェクト研究7(4)		特別研究

プロジェクト研究1～3はいわゆるPBL科目であり、各期始めに各教員はテーマを提示し、学生はテーマを選択する。学科の枠を越えて、学生の配属が決まる。教員も学科を超えてチームを作る例もある。学科によって専門は違うが、この科目では専門性を抑えて、共通のスキル、「人間力」の向上などを目指している。情報の収集(図書館活用、新聞な

どのマスコミの利用、インターネットでの調査の方法)、情報の分析評価、コミュニケーション能力(チームでの議論、プレゼンテーション、報告連絡、報告書の作成、ホームページの作成など)、チームワークとリーダーシップ、対外的活動を通して、社会人としてのマナーなど、従来の座学を補って、一人前の社会人を育成することをねらっている。プロジェクト研究4~7は一部のテーマを除き、個人研究となり、いわゆる卒業研究を2年掛けて、準備から仕上げまでするという内容である。就職活動の影響も考慮して準備から卒業論文まで2年間を当てている。これは各指導教員の指導のもとに個人研究として行われる。本取組では、プロジェクト研究1~3が主たる対象となる。以下の記述も特に断らない限りその範囲での取組である。

3. 2 プロジェクト研究のシラバスから

プロジェクト研究1~3のシラバスの一部を抜粋する。

<p>概要・目標 1年生及び前半に実施するもので、学生小グループで出会いを大切に、学ぶこと、探求することに興味を持たせる教育プログラム。必修科目で、学生の「参加型」科目。この研究のねらいは、問題発掘、情報収集・分析力、企画・実行力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を涵養することにある。</p>

この共通目標のもと、各教員は個別のテーマを紹介するシラバスを提示している。

3. 3 プロジェクト研究の進め方

プロジェクト研究は通常グループ内で進捗状況を報告するプレゼンテーションをよく行う。数グループでやる場合は中間発表会を行って、他のグループの報告も聞く。最後に全テーマの発表会を1日かけて行う。本年度前期は7月24日と決まっており、これを目標に最後の方は追い込みを掛けることになる。発表方式は、プレゼンテーション、ポスター方式、実物展示と説明などが選択できる。発表会は市民も参加できるように案内しており、しばしばマスコミに面白い取組成果が紹介されてきた。また、成果は学内WEBで公開しており、すべてのグループの成果が閲覧できる。

グループ活動であるため、成績評価は難しい面もあるが、これも面白い工夫をしている教員がいる。毎回の活動を電子的に報告させるがその採点結果、発表会等への参加度等、日常の活動から得られるデータを集計し、各グループごとに評価会を開く。全員の得点を開示し、教員の把握している活動や貢献度のデータ以外に、チームのためによく貢献したなどの理由があればこれを述べあって、得点を加算する方式である。この方法を数回見学したが、学生達がお互いに極めて正当な評価をしているという印象を強く受けた。こういう方法で、学生の納得のいく評価につながっている。これらの方法は他の教員も学び、応用されていく。プロジェクト研究は、教員もいろいろの組み合わせでチームを組むことがあり、これがFDのよい実施例になってきている。チームの教員同士は当然事前に相談し、実施していくし、他の教員のうまい指導法をみたりして、教員のスキル向上にも役立っている。今後それらの参考になる実施例を学内GPとしてまず集め、これらを紹介しあって、共有するとともに、学外にも発信することも考えている。

3. 4 19年度プロジェクト研究1のテーマ

- | | |
|----|--|
| 1 | プロジェクト研究をプロジェクト研究しよう |
| 2 | アトリエを作ろうー古民家ロフトの活用計画 |
| 3 | コンピュータに言葉がわかるの？ |
| 4 | クレイメーションを作ろう |
| 5 | 鳥取地方の気象 |
| 6 | 鳥取の産業を考える |
| 7 | アメリカンフットボールから学ぶ「総合的解決能力」 |
| 8 | 鳥取県の海岸をフィールドとするビーチコーミング |
| 9 | 外国を知ろう：アメリカ合衆国 |
| 10 | 株式投資を経験しよう |
| 11 | 税金とその使い道について考えよう |
| 12 | グリーン購入について調査してみよう。 |
| 13 | 持続可能な大学生生活計画ー2010年に向けたCO2削減計画の一環として |
| 14 | 臓器移植を考える |
| 15 | 大学林里山公園化計画その1～雨水を利用した絶滅危惧動物(アカハライモリ、カミサンショウウオ、モリアオガエル) 生息地の創造～ |
| 16 | ICタグの用途を考える |
| 17 | 鳥取の活性化の研究 |
| 18 | 社会問題について議論する |
| 19 | 環境に配慮した資源循環型社会構築をめざして |
| 20 | 都市・地域のイメージは如何に構成されるかー知覚と形の把握と分析 |
| 21 | 鳥取を美しく元気にするためのデザインを構築しよう |
| 22 | 第二次鳥取の名水に関する調査研究 |
| 23 | コミュニケーション能力を鍛えよう |
| 24 | 木造建物と地震 |
| 25 | 鳥取シークレット・サービス |
| 26 | 森のプランニング～環境大学の裏山について保全や利用のあり方を考えてみよう |
| 27 | 「草笛」をつくろう～音の不思議を探る～ |
| 28 | マナー研修ビデオをつくる |
| 29 | 地域の情報化について考える(行政機関の視点から) |
| 30 | 鳥取・路上観察学入門 |
| 31 | 段ボールで作るスツール(イス) |
| 32 | 地球からのメッセージを。モネの庭を舞台に、小中校生に伝えよう |
| 33 | ガス瞬間湯沸かし器と電気温水器どちらが環境にやさしいか？ |
| 34 | 水と建築の関係 |

以上、教員43人による34テーマである。前年のテーマを少し発展させたもの、新規に考案したものが多い。

4 自然に恵まれた環境を生かした教育・研究

鳥取市南東部の丘陵地斜面に立地する鳥取環境大学は恵まれた自然環境にある。学生研究室がある南の窓から見ると、岡山県境、兵庫県境の冠雪した山々の遠望の前に幾重にも

山並みが重なっている。近くの里山には白い花をつけた梨の木が見える。昔ながらの農家と畑の情景はいつ見ても飽きない。教員室の北側の窓からは大学の裏山が見え、その一部は大学の敷地でもあり、例えば、そこでの動物の生態研究や、廃材を使ってのツリーハウスや茶室の作成など種々のフィールドスタディの場となっている。

四季を通じて、種々の植物が花をつけ、紅葉し、我々の目を癒してくれる。

また、キャンパス内では、いろいろな動物達に出会う。

アカネズミは歩道のそばの水抜きのパイプの中に巣をつくり、かわいい顔を覗かせていた。裏山に接する駐車場を一日の仕事を終えたタヌキが疲れたような足取りでとぼとぼ歩いていった。

鳥類はいろいろのものが訪れる。雉の夫婦やヒバリ。姿は見えないが、ウグイスは3月頃から長くその鳴き声を聞ける。

周回道路の水たまりの近くに黒い針金みたいなのがくねっている。これは何かと本学教員に問い合わせると、即座にハリガネムシであるということと、その興味深い生態についての話を伺えた。

その教員は、生物、人間行動学が専門で、しばしば新聞にも登場されるが、最近次の広告を見つけた。

先生、巨大コウモリが廊下を飛んでいます！

鳥取環境大学の森の人間動物行動学

小林朋道著

こんな大学で学びたい！

自然に囲まれた小さな大学で起きる動物たちと学生を巡る珍事件の数々

「理想の大学教育とは？」という問いに一つの答えを出す、

話題のキャンパス・エッセイ

以下は、その教員による本学の自然に恵まれた環境を生かした教育・研究の紹介である。

鳥取環境大学は周辺を豊かな自然（特に、キャンパスの北・東・西に広がる様々な種類の植生やそこに生息する多様な動物種）に囲まれており、その利点を生かし自然を利用した様々な教育や研究が行われている。これらの教育・研究は、時間やエネルギーを消費しての遠方への移動を必要とせず、また、身近な対象の中に多くの研究テーマが存在することを認識させることができるといった意味でも教育的な意義を持っている。



上記のような取組は、1. 授業としての(1)学生実習（授業名：保全生態学演習）、(2)学生が教員のアドバイスを受けながら自発的に1年間をかけて行う研究（授業名：環境政策研究）、(3)教員が挙げたテーマに沿って学生が半年間をかけて行う調査・研究（授業

名：プロジェクト研究)、(4)4年次で行われる卒業研究、2.授業以外の時間を利用して教員と学生が行う学術的研究、3.単独あるいは複数の教員が行う学術的研究、といった形で行われてきた。以下、順を追って、大学周辺の自然を利用してこれまでに行われてきた教育・研究の主要なテーマを挙げる。

1. 授業としての実習・研究

1-(1) 保全生態学演習 (2006 (平成18) 年度から実施)

「半自然林の保全と管理」・「森林生態系の保全・管理と土壌動物」・「生物多様性の保全を目指した水田づくり」・「孤立林の植物の遺伝的多様性減少にタヌキが及ぼす影響」

1-(2) 環境政策研究 (2006 (平成18) 年度から実施)

「植生の違いによる土壌動物の種類と季節的変動の生態学的特性」

1-(3) プロジェクト研究 (2001 (平成13) 年度から実施)

「大学の背後林内の6タイプの地域における無機質および有機質環境要因の分析」・「大学林に生息するタヌキの餌付けの試み」・「大学背後林の一区画に“ミニ里山”を作る試み」・「大学背後林に生息する動物のリスト作り」・「大学背後林内の一区画土壌が強い酸性を示すのはなぜか」・「大学の屋上緑化芝への進入植物の特性を調べる」・「鳥取環境大学キャンパスとその周辺地域のビオトープ計画」・「大学背後林で生物の変化現象を発見し記録し意味を探る」・「大学林に生息しているアカネズミの生活を調べる」・「環境生物マップの作成」・「大池と同ノ川の水生動物と水質調査」・「学内の樹木を調べる」・「今木山の植生および動物と人とのつながり」・「Tree Houseに挑戦！ーロビンフッドの住まいをめざしてー」・「生態系保存型水田のにおける収穫と秋冬期の生物調査」・「生態系の保全をめざした不耕起湛水田での生物調査とコメ作り」・「環境大学のキャンパス内にバードテーブルをつくって小鳥を呼ぼう」・「関係機関と交渉して鳥取環境大学の前の道路に“タヌキ注意！”の標識を立てよう」・「雨水を利用した絶滅危惧種(アカハライモリ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル)の生息地の創造」・「森のプランニングー環境大学の裏山について保全や利用のありかたを考えてみようー」

1-(4) 卒業論文

「ブナ科樹木2種における地上部樹高および幹年間成長パターンの解析」・「コナラの堅果はなぜ早期に発根するかーブナ科樹木間の比較研究」・「半自然下状況下におけるヤギの菜食行動の解析」・「裸地に侵入したアカマツの繁殖戦略」・「山羊の除草効果」・「鳥取県産ミミズの生息環境要因との関係」・「メダケ密集地につくったギャップにおける植生の変化」・「アカマツ林の繁殖特性ー特に生育環境の違いに注目してー」・「植物の生育に対する土壌動物の影響」・「アカネズミ *Apodemus speciosus* における巣穴構造の分析」・「オオゴキブリ *Panesthia angustipennis* の親の存在下と非存在下における幼体の成長度合いの違い」・「アカネズミ *Apodemus speciosus* の生息地選択の分析」

2. 教員と学生が共同して行う学術的研究

「GPSを利用したホンドタヌキの移動行動の解析」

3. 教員が行う学術的研究

「ブナ科樹木4種の堅果に対するアカネズミ *Apodemus speciosus* の行動の差異」